

榮華物語詳解

卷二

はるく

さくら

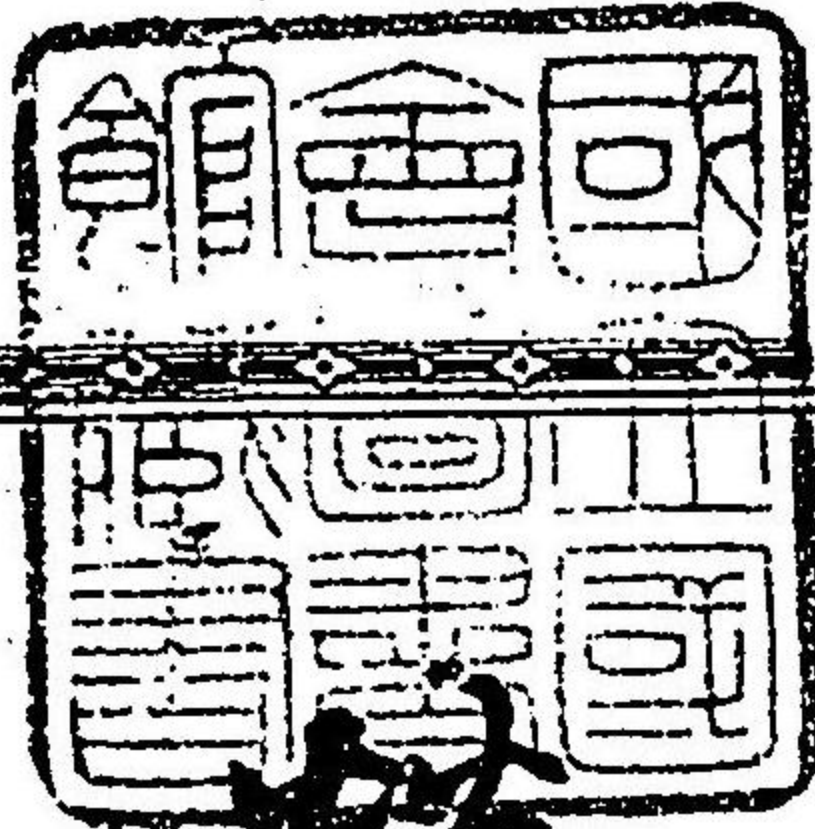
こゝろ

よきこと

ぬきか

913.392
W3e

和田英松
佐藤球全著



榮華物語詳解

卷



東京 明治書院

301006

榮華物語詳解卷二目次

様々の悦	寛和二年より 正暦二年まで	一
一條帝踐祚		一
東三條兼家攝政准三宮		一
女御詮子立后		一
兼家の三子		一
閑院大將朝光春宮大夫となる		一
藤典侍橘典侍		四
兼家の女三の君 <small>(綏子)</small> 尚侍となる		五
同四の君御匣殿となる		六
道隆の北方高内侍 <small>(實子)</small>		八
道隆の子大千代君 <small>(頼道)</small> 小千代君 <small>(伊)</small>		一〇
道兼の性質及び妻妾		一〇
道長の性質		二
冷泉院三四の宮 <small>(爲尊)</small>		四
一條帝大嘗會御禊行幸		五
同大嘗會		八
春宮 <small>(條)</small> 御元服		九
尚侍綏子 <small>(麗景)</small> 春宮に参る		一九
寛和三年		二一
朝覲行幸		二一
永延元年と改元す		二一
石清水行幸		二一
道長左大臣源雅信の女倫子 <small>(麗司)</small> を娶る		二三
雅信の男君達		二五
道長左京大夫となる		二七
花山院熊野に御修行		二八
義懐惟成の勤行		二九
道隆の姫君君達		三一
少將時方出家		三二
道長の北方倫子懐妊		三三
永延二年		三四
圓融院に朝覲行幸		三四
冷泉院御物怪		三七
道長の北方倫子女子 <small>(上東)</small> を生む		三九
道長盛明親王の養女明子 <small>(高松)</small> を娶る		三九

攝政兼家六十の賀	四三
有國惟仲兼家に厚遇せらる	四三
五節	四五
賀茂臨時祭	四七
舞人源兼澄の歌	四八
御佛名及び追儺	五一
永祚元年	五三
圓融院に朝覲行幸	五三
兼家二條第を修造す	五三
九條師輔子孫の有様	五四
道長衆望を負ふ	五五
太政大臣頼忠 <small>(廉義)</small> 薨去	五七
兼家太政大臣となる	五八
道隆道兼道長昇任	五八
伊周源中納言重光の女を娶る	五八
小野宮實資參議となる	五八
爲尊 <small>(源正)</small> 敦道 <small>(師)</small> 兩親王御元服	六〇
恭子内親王を齋宮となす	六〇
正暦元年	六一
一條帝御元服	六一

攝政太政大臣兼家大擧	六一
内大臣道隆の女定子入内	六三
同女御となる	六三
道兼栗田の山莊	六三
道兼の子福足君早世	六五
道隆の子隆家隆圓	六五
攝政兼家權の北方	六七
兼家病惱	六九
同攝政太政大臣を辭す	六九
同出家	七〇
道隆攝政となる	七〇
兼家二條院を寺となす	七〇
女御定子立后	七二
入道兼家薨去	七三
攝政道隆有國を憎む	七五
法興院法事	七六
正暦二年	七八
攝政道隆の政治	七八
道隆外戚を登用す	七八
圓融院御惱及び行幸	七九

圓融院崩御	八〇
見はてぬ夢	正暦二年より 長徳二年まで
圓融院御葬送	八三
朝光行成實方の歌	八三
花山院御修行中の御歌	八六
一條攝政 <small>(伊)</small> の後家及び九の御方	八七
圓融院御法事	八九
法住寺爲光太政大臣となる	八九
源重信右大臣となる	八九
春宮 <small>(三)</small> 小一條濟時の女 <small>(媛)</small> を納れしむ	八九
姦子春宮にまゐる	九四
濟時の諸子及び實方中將	九四
道兼道長及び道頼伊周の昇任	九六
伊周の子松君 <small>(雅)</small>	九七
正暦三年	九八
圓融院周閑御法事	九八
道長の北方倫子明子懷妊	九八
積善寺供養	九八
太政大臣爲光 <small>(恒徳)</small> 薨去	九九

爲光の子誠信齊信	一〇〇
同女子及び選子内親王の御歌	一〇一
同法事を法住寺に行ふ	一〇二
花山院乳母子中務を幸し給ふ	一〇三
同御里住及び年官年爵	一〇四
爲尊親王九の御方に通ひ給ふ	一〇六
花山院又中務の女を幸し給ふ	一〇七
皇太后 <small>(子)</small> 御惱	一〇九
同御出家女院となり給ふ	一〇九
女院長谷詣	一一二
伊周大納言となる	一一四
道兼濟時左右大將となる	一一四
道隆攝政を改めて關白となる	一一六
道隆の中姫君 <small>(子)</small> 春宮にまゐる	一一六
同三の御方敦道親王に嫁す	一一六
同四の御方内御匣殿となる	一一六
隆家六條右府の女を娶る	一一八
女院一條殿を領し給ふ	一一九
道長の二子鶴君 <small>(通)</small> いは君 <small>(宗)</small>	一二〇
春宮女御たちの御有様	一二一

伊周内大臣となる	一一三	道長左大將となる	一三八
土御門左大臣雅信薨去	一一二	道隆濟時葬送	一三八
道隆有國父子の官爵を継ぐ	一一二	伊周高階成忠に祈を行はしむ	一四〇
正暦五年	一一四	道兼不祥を占はしむ	一四一
疫癘流行し死屍道路に滿つ	一一四	同病によりて相如の家に移る	一四二
道長の女 <small>(子)</small> 誕生	一一四	同關白となる	一四五
春宮の御子 <small>(小)</small> 降誕	一一四	伊周執柄の推移を嘆ず	一四五
昭平致平兩親王出家及び同御子達	一一五	同世評	一四六
公任入道少將高光の女を娶る	一一六	道兼二條第に歸る	一四七
道信道兼の北方の妹を娶る	一一六	同病大漸	一五一
關白道隆病惱	一一八	六條左大臣 <small>(重)</small> 桃園中納言 <small>(光)</small> 等薨去	一五四
伊周の子及び兄弟	一一〇	關白道兼薨去	一五四
春宮若宮御對面	一一一	伊周法驗をよろこぶ	一五六
長徳元年	一一三	道兼葬送	一五七
天下疫癘益甚し	一一三	出雲前司相如病惱	一五七
内大臣伊周内院の宣旨	一一三	同和歌	一五九
關院大納言朝光薨去	一一五	同卒去	一五九
關白道隆出家尋で薨去	一一五	同女の和歌	一六〇
内大臣伊周の政治	一一七	道長内覽宣旨	一六一
小一條大將濟時薨去	一一八	伊周道長を咒咀す	一六二

道長右大臣となる	一六四	弘徽殿女御 <small>(子)</small> 入内	一七三
山井大納言道頼薨去	一六四	中宮 <small>(子)</small> 御述懐	一七三
東三條女院臨時法華講	一六五	伊周爲光の女三君に通ず	一七五
栗田殿法事同北方尼となる	一六五	花山院同四君に通じ給ふ	一七五
中宮 <small>(子)</small> 里すみ	一六六	伊周隆家花山院を射奉る	一七五
宣耀殿 <small>(子)</small> 淑景舍 <small>(子)</small> の有様	一六六	伊周太元帥修法及び女院咒咀の事覺る	一七八
攝津守爲頼春宮小大君贈答の歌	一六六	長徳二年	一八〇
實資中納言花山院の女御 <small>(子)</small> に通ず	一六八	搜盜の風評	一八〇
一條中將道信の歌	一六八	倉部屋女御 <small>(子)</small> 入内	一八一
有國太宰大貳となる	一六八	中宮 <small>(子)</small> 御懷妊	一八一
承香殿女御 <small>(子)</small> 入内	一七一		

目次終

本に給ひし奉り
り給ひし奉り
て改めし奉り
れ改めし奉り
本に給ひし奉り
め本に給ひし奉り
つ本に給ひし奉り
改大つ

思し出づるなるべし。世の中にいふたごへのやうなおぼすにやと、あいなうこそ
はづかしけれ。」

○さまざまのよろこび』この巻は、寛和二年六月、一條帝踐祚より、正暦二年二月、圓融院崩御の
事までを記せり。題號の、この巻の中、圓融院に行幸の條に、院づかさなど、よろこびさまさまに
て、すぎもてゆく、とある詞によりて名づけたり。○御門東宮た、せ給ひぬれば』寛和二年六月廿
三日、一條帝踐祚あり、七月十三日、居貞親王^{三條}立太子ありしをいふ。○攝政の宣旨』一代要記
に、攝政右大臣藤原兼家、師輔三男、寛和二年六月廿三日庚申、帝受禪日爲攝政、如忠仁公故事と
あり。○准三宮』公卿補任に、攝政從一位藤兼家、八月廿五日勅准三宮、賜年官年爵、并賜左右近
衛各二人、至年爵固辭不當とあり。准三宮の事は、花山の卷^(卷一、二、三、四)に註せり。○内舍人隨身』職原
抄中務省の下に、内舍人九十人、可然之侍任之、攝政關白給内舍人隨身時、殊撰其器召仕之、帶劔
之官也、また、夕拜備急至要抄に、今按、本府隨身者、扈從之時留陣口、自是至與、召仕内舍人隨
身也とあり。凡隨身に三色あり。本府隨身、小隨身、内舍人隨身これなり。さて本府隨身は、即ち
左右近衛の御隨身といへる是なり。これは、太上天皇よりはじめ、參議、及び近衛少將以上の官に
在る者には、朝廷より附せらるる者にて、其人數に差あり。弘安禮節に、隨身、太上天皇十四人、
將曹二人、府生二人、番長二人、以上騎馬、近衛八人、歩、攝政關白十人、府生二人、番長二人、以
上騎馬、近衛六人、大臣大將八人、納言參議六人、中將四人、少將二人とあり。此隨身を召具する

を、兵仗といふなり。さて日本紀略に、六月廿八日乙丑、勅賜攝政右大臣内舍人二人、左右近衛各
四人、爲隨身と見えたり。○右大臣には云々』公卿補任に、右大臣正二位藤兼家、七月廿日辭大臣、
大納言正二位藤爲光、七月廿日任右大臣とあり。○一條大納言』師輔の九男爲光にして、兼家の弟
なり。○梅壺の女御云々』日本紀略に、七月五日辛未、詔以皇太后宮爲太皇太后、以母儀女御藤原
詮子爲皇太后、僧尼施物、又大辟以下罪、常赦所不赦者赦除、即日任宮司とあり。○家の子の君だ
ち云々』兼家の子、道隆、道兼、道長、みな攝津守中正の女の生める所にて、皇太后詮子と御同腹
なるをいふ。系圖併せ見るべし。○まだ御位ども云々』三子ともに、官位いまだ卑けれども、みな
三位以上の卿相になれりとなり。○太郎君は云々』公卿補任に、藤道隆、貞元三年十月七日右近衛
中將、永觀二年正月七日叙從三位、寛和二年七月五日任權中納言、中將如元、同日兼皇太后宮大夫、
同九日叙正三位とあり。○二郎君は云々』同書に、藤道兼、寛和二年六月廿三日補藏人頭、^{日、位}同
七月五日叙從四位下、^皇立日、同十六日任右近衛權中將、同廿日任參議、中將如元と見ゆ。○三郎君は
云々』同書に、非參議從三位藤道長、永延元年九月廿日叙とありて、寛和二年には、いまだ三位に
叙せず。且この人、中將を歴たる事なければ、本書のおもふき誤れり。この次々にも、中將といひ、
三位とかける條々、皆乏かり。○閑院の左大將云々』攝政兼通の三男朝光なり。公卿補任に、寛和
二年、權大納言正二位藤朝光、左近大將、東宮大夫とあり。○これにつきても云々』ことごとさら
ずい、別事ならず、他意なくの意。かの父おとどは、朝光の父兼通にて、兼家の兄なり。かく朝光
をひさたて、官位とどこほりなく、昇進せしむるにつきても、他事なく、その父兼通の、あやに

御むすめと爲
本に御むすめ
先帝の御むす
本に又の字あり
り爲すに給ひし
りて除き給ひし
爲すに侍り給ひ
ひ侍り給ひし
十二侍あり給ひ
十侍あり給ひし
なす侍あり給ひ
むすめと爲す
の七字なく侍に
なす侍あり給ひ

くに、ねぢけたる心ざすと、いとつらかりし事と、思ひ出づるなるべしと也。さて兼通の、弟兼家と中らひよからずして、關白をば、廉義公頼忠に譲り、兼家を譲して、其大將をどめて治部卿に貶し、濟時をもて、これにかへたる事、花山の卷(卷一五二)に見えたり。○世の中にいふたとへ云々』怨にむくゆるに徳を以てす、なごいへる諺をいへるなるべし。禮記に、以德報怨、則寬身之仁也云々。又史記游俠傳に、郭解年長更折節爲儉、以德報怨、厚施而薄など見えたり。さて兼通のうらめしかりしにもか、はらず、其子朝光の官位を昇進せしめて、徳をもてむくいたるが、世のたとへにいふ詞のごとしとなり。○あいなう云々』あいなうは、分別もなき意なるよし、語林類葉にいへり。なづかしは、朝光の心に、父の悪事を思ひて、今かく徳をもてむくいらるゝが、何といふ事なしに耻かしとなり。

殿の御むすめごなのり給ふ人ありけり。殿の御心ちにも、さもやごおぼしける人参り給ひて、宮の宣旨になり給ひぬ。東宮には、九條殿の御むすめごいはれ給ふ、先帝の御時の御息所にてものし給ひし、やがて一つはらからの典侍たちになりて、藤典侍、橘典侍などいひて、やんごごなくて侍ひたまふ。權大納言ごいひける人の御むすめなるべし。

○殿の御むすめと云々』兼家落胤の女なるべし。さて兼家も、たしかにわが御女ともえらねど、はたまかもやあらんと、心に思はるゝよしある女参り給ての意にて、まかおぼめかして書きなせり。

○宮の宣旨』皇太后宮の宣旨にて、即ち東三條詮子に仕奉る女房なり。さて宣旨とは、皇太后の宣旨を、とりつたへたるよりの名にて、宮のうち、然るべき女房なるべし。有職問答ニ、女ニ宣旨ト申號、是中宮ノ宣旨、春宮ノ宣旨、又關白家ニ宣旨ノ局トテ候、ソレハ、其關白ニナラレ候時ノ、宣旨ヲトリ入タル女房ヲ喚候、此宣旨ヲ摸シテ、攝關家ノ宣旨取傳タルニアラテドモ、可然女房ナド、自然號スと見えたり。○東宮には云々』九條殿は師輔、先帝は冷泉院なり。みやす所は、冷泉院、また東宮におはしまし、時の御息所にて、即ち師輔の女慈子なり。さて師輔の女、冷泉院の東宮の御時の御息所なりし慈子といへると、やがて同腹なりし女が、典侍などになり、藤典侍といひて、東宮には侍ひたりとなり。この藤典侍は、即ち師輔の四女繁子にて、後に粟田關白道兼の室となれり。○橘典侍』播磨守仲遠の女、また橘典侍などいひて、ともに品高く重々まゝくして、東宮に侍ひ給へりとなり。○權大納言と云々』誰とも詳ならず。さてこは藤典侍の實父なるべし。按ずるに、東宮には以下の文、語脈たしかならず、ともすれば、思ひまはるゝさまなり。よくく系圖を併せ見て意得べし。

東宮ハ今年十一にらせ給ひければ、この十月に御元服の事あるべきに、大殿のおぼんむすめ、たいの御方といふ人の腹におはするをぞ、尙侍にまし奉りたまひて、やがて御そひぶしにと思しおきてさせ給ひて、その御調度ども、夜を晝に急がせ給ふ。たいの御方、いこ色めかしう、世のたはれ人にいひ思はれ給ひつる

内侍のかむの
下爲本に殿の
の二字なし
只今のつ下
にの二字原
よりて補ひ
つに

に、この内侍綏子のかむの殿の御ゆかりに、只今の、いとみじうおぼえめでたければ、世の人、「さうもありぬべき事にこそありけれ」といひ思ひたり。』そのおごう四君の女君ハ、この殿の中納言殿の御女三條ごあれば、宮の御匣殿になさせ給ひつ。たいの御方は、いさやむごこなき人ならねど、大貳國章なりける人の、むすめを、いみじうかじづきめでたうてあらせける程に、あまりすぎすぎしうなりて、色好みになりけるごなむ。』

○東宮は云々』三條院、天延四年正月三日誕生、ことし寛和二年ハ、十一歳にならせ給へり。○たの御方』兼家の側室にて、常に對の屋にすまひ給ひしをもて、まかいへるなり。太宰大貳國章の女にて、名詳ならず。○尙侍になし奉り』一代要記に、尙侍正二位藤綏子、攝政兼家之女、母故皇太后宮權大夫從三位國章女也、永延元年九月廿六日任、初入東宮有寵とあり。○御そひふし』皇太子御元服の後、はじめ御息所の參入するをいふ。北山抄皇太子元服條の裏書に、寛平九年七月三日丙子、爲子内親王當夜參入、延喜六年七月廿二日甲辰、故左大臣時女參入、用登、應和三年二月廿八日辛亥、昌子内親王參入、俗謂之副臥乎とあり。又源氏物語桐壺の卷、源氏の君元服の條に、ひきいれの大官のみこばらに、唯ひとりかしづき給ふ御むすめ、春宮よりも御けしきあるを云々、そひふしにもと催はさせ給ひければ、さ思したりと見えたり。○その御調度』御息所にまゐらするにつきての御道具をいふ。○夜を晝に急がせ給ふ』宇津保物語吹上の卷にも、よるをひるになして

なぞ見えて、いたく急ぐよしなり。孟子に、夜以繼日とあるよりいでたり。さて東宮御元服につきて、兼家の御女綏子を、御息所にまゐらせ奉らむとて、その御支度に、晝夜をかけて、いそがせ給へりとなり。○いと色めかしう云々』色めかしは、好色らしの意。たはれ人は、淫逸なる人の意。さて綏子の御母對の御方は、もとより好色らしき人にて、世間よりも、淫逸なる人といはれ、また思はれて、擯斥せられしにとなり。○この内侍のかむのどの云々』内侍のかむは、尙侍にて、かむは、かみの音便なり。さて對の御方も、尙侍綏子の御出世のために、その御縁をもて、只今は、兼家の寵愛も厚く、威勢もめでたくなりもてゆけば、世間の人もまた、それのかくもありさうなる事なりと、評言をぞ思へりとなり。○そのおごうの女君』綏子の女弟にて、兼家の四女なり。されど下文を見るに、もと道隆の女なるを、父兼家の、御子にせさせ給へるなるべし。○宮の御匣殿』東宮の御匣殿なり。御匣殿は、御櫛笥殿の別當とされるより、名つきたるなり。西宮記に、御櫛司殿、在貞觀殿中、以上藤女房爲別當、有女藏人と見え、禁秘抄に、御匣殿別當、是非女御更衣之儀者、御所中沙汰人也、上古不絶有之、内藏寮外御殿ナド裁縫所也とあり。○いとやむごこなき人ならねど云々』大貳は、太宰大貳にて、藤原國章なり。この對の御方の生ひたちたるさまを述べたり。さてこの對の御方は、身分の甚重々しきさまはならねども、その父太宰大貳なりける人、わが女、すなはちこの對の御方を、はじめいたく大切にし、結構にもてなしてゐたるほどに、あまり心のまゝにふるまひて、遂に多情めき、好色者となりけりとの意にて、さて世にも、たはれ人にいひ思はれ給へるならんとなり。大貳なりける人にて、句とすべし。又なむの下、聞えたる、なぞいふ詞

この中納言の御心ざまなり。○大千代君と聞えつるを、攝政殿ごりはなち、わが御子にせさせ給ひて、この頃中將なご聞ゆるに、むかひばらの兄君を、小千代君とつけ奉りてかじづき給ふ。攝政殿の二郎君宰相殿は、御顔色あしう、毛ふかく、殊の外に見にくくおはするに、御心ざまいみじうらうらう、をうしう、けおそろしきまで、煩しう、さがなうおはして、中納言殿を常に教へ聞え給ふ御心ざまなり。北の方には、宮内卿なりける人の、むすめ多かりけるをぞ、ひごりものし給ひける。宮内卿は、九條殿の御子にぞおはしける。ことにたはれ給ふ

あしくたけた御心ざまなり。○大千代君と聞えつるを、攝政殿ごりはなち、わが御子にせさせ給ひて、この頃中將なご聞ゆるに、むかひばらの兄君を、小千代君とつけ奉りてかじづき給ふ。攝政殿の二郎君宰相殿は、御顔色あしう、毛ふかく、殊の外に見にくくおはするに、御心ざまいみじうらうらう、をうしう、けおそろしきまで、煩しう、さがなうおはして、中納言殿を常に教へ聞え給ふ御心ざまなり。北の方には、宮内卿なりける人の、むすめ多かりけるをぞ、ひごりものし給ひける。宮内卿は、九條殿の御子にぞおはしける。ことにたはれ給ふ

圖を見るべし。○いとせしみじきものに云々』はじめより、志深かりしに、おまたの御子まで出来たれば、一まはこの貴子を愛しながらも、道隆の好色のうせすして、さまたまにありさま給へば、こゝかしこに、道隆の子といはるゝ君達、おまたになり給へども、猶この北の方貴子の御腹の御子たち、伊周定子以下を、ことに愛せられたりとなり。はか腹の君達は、上欄の系圖を見るべし。○むかひばら』嫡妻の所生をいふ。即ち北の方貴子の御腹也。○母北の方のさえなごの云々』貴子の才學の、人にすぐれたる故にやあらむ、その御腹の御子たち、伊周定子など、みな年齢にわはせてい、まだ若きはとに、學問もすぐれ、上達しておはしけりとなり。

中納言殿の御かたちも、心も、いごなまめかしう、御心ざまいとうるはしうおはす。この中納言殿の御ほかばらの太郎君を、大千代君と聞えつるを、攝政殿ごりはなち、わが御子にせさせ給ひて、この頃中將なご聞ゆるに、むかひばらの兄君を、小千代君とつけ奉りてかじづき給ふ。攝政殿の二郎君宰相殿は、御顔色あしう、毛ふかく、殊の外に見にくくおはするに、御心ざまいみじうらうらう、をうしう、けおそろしきまで、煩しう、さがなうおはして、中納言殿を常に教へ聞え給ふ御心ざまなり。北の方には、宮内卿なりける人の、むすめ多かりけるをぞ、ひごりものし給ひける。宮内卿は、九條殿の御子にぞおはしける。ことにたはれ給ふ

ことなく、萬をおぼしもごまたり。后の宮の藤典侍の腹にぞ、御女一人おはすれど、何ともおぼさず。北の方の御腹に、男君たちあまたおはするに、女君のおはせぬを、いと口惜しきことにおほすべし。』

○御かたちも心も云々』道隆、容貌も心も、甚風流にて、ことに心ざまり、端正におはすととなり。うるはしい、正しき意なり。○御ほかばら』庶母の所生をいへり。○大千代君』道隆の童名なり。大鏡道隆の傳に、男君達は、太郎君は、故伊豫守守仁のぬしの女のはらぞかし、大千代君云々とあり。○攝政殿とりはなち云々』道隆の一男道頼を、祖父兼家、とりはなちて、養子にせられ、この頃、中將に任せられて、おはしますとなり。大鏡上文のつづきに、その祖父おとどの御子にまたてまつり給ひて、道頼六郎君とこそい申し、かどありて、中將に任せられし事は、公卿補任に、藤道頼、永延二年二月廿七日右中將、同三年三月四日轉左中將とあり。○むかひ腹のわにきみを云々』北の方貴子の腹の、第一の兄なるを、小千代君とつけたりとなり。これ伊周の童名なり。○らうらうしう』勞々の字音を活用せるにて、物に巧者なる意なり。雅語譯解に、巧者ナ、カウノ入ツタチとあり。○を、しう』男らしく剛き意。○けおそろし』けは發語にて、たな恐しき意なり。○煩しう』いぶせく厭はしき意。○さがなし』心善からぬをいふ。雅語譯解に、意地ガワルイと註せり。○中納言ごのをつねに云々』道兼、弟ながら、兄道隆を、何事につけても、常に教ふるやうなる御心ざまなりとなり。この處の詞づかひ、何となく心ゆかず。もし、御心ざまの下、この二字を

男御子原本に
御御子原本に
御御子原本に
御御子原本に
御御子原本に
御御子原本に
御御子原本に
御御子原本に
御御子原本に
御御子原本に

に康保三年丙寅年とあり。それより、ことし寛和二年まで、廿一歳なり。こゝは唯、おほらかにいへるなるべし。さて年もすでに二十ばかりなるに、戯にも、色めきたる御心なしとなり。○それ我御心の云々』さてまか假そめにも、あだめきたる心なきは、道長自身の、はじめよりあだ心なく、もはら眞實なるにあらねども、おのづから、あだめきなば、人に恨みらるゝやうの事もいでき、又女より、つらしと思はれんやうの事も、ありぬべければ、さる事をせじと、心に慎みて、色めきたるふるまひをま給はず、只たはれたる心ならずして、大かたならず、まめやかに思ひ入りたる人にも、ものなごもいひかはせせ、それだにも、甚だ忍びて、目だたぬやうにせられたりとなり。おぼろげには、おぼろげならずの意にて、大方一通ならぬをいふ。○かうやむごとなき云々』かく若き人に向つらしく、常並ならぬ心さまを、自然世の中に漏りきりて、そのまめやかなるをめで、各女子なごかしづける類の人は、われもく、舞取せんと、そのよしを、色にあらはし、申し入るゝ所々もあれど、今暫時のはど、所存あれば、妻をめでらすといひて、更に應せされば、御父兼家も、不思議に思されて、道長のいかに思ひて、かく人のいふにも應せずあるにかあらんと、言にいでてもいはれたりとなり。けしきたちは、容子に見ゆるをいふ。

兼家
冷泉
超子
居貞、爲尊、教道、
大殿は、院の女御の男御子三所を、皆御懐にふせ奉り給へるを、二宮ハ東宮に居にさせ給ひぬれば、今二三の宮を、いみじきもの思ひきこえさせ給ひつるに、あるが中にも東宮と四の宮とぞ、類なきものに聞え給へるも來年ばかり御元服

給ふ中に
本に給ひつる
本に給ひつる
本に給ひつる
本に給ひつる
本に給ひつる
本に給ひつる
本に給ひつる
本に給ひつる
本に給ひつる

とは思し召す。かくて十月になりぬれば、御禊大嘗會とて、世の、しり急きたり。御門七つにおはしませば、御輿には、宮諸共登子に奉るべければ、宮の御方の女房なり、さまざまいみじう世の、しりたり。女御代の御事なり、すべて世のいみじき大事なり。かくて御禊になりぬれば、東三條の北面のついで崩して、御さじきさせ給ひて、宮たちも御覽す。そのほごの儀式ありさま、えもいはずめでたきに、一つ御輿にて宮おはします。宮の女房がたの車二十、又内の女房の車十、女御代の御車なり、すべてえもいはぬ事ごも、まねびつくすべくもあらず。常の事なれば推しはかるべし。

○院の女御』冷泉院の女御超子、これも兼家の御女なれば、男御子三所は、みなその外孫にあたり給ふなり。○皆御ふところにふせ奉り』御懐に抱き臥させ奉れるにて、御幼年におはしますを、はぐみ奉るよしなり。ふせは、臥させを約めていへるなり。女御超子は、庚申の夜、にはかに薨じ給へれば、兼家、皇子たちを養育し奉れるなり。女御薨去の事は、花山の卷卷一七三に見えたり。○來年ばかり御元服と云々』四の宮の御元服は、來年ぐらゐに、其儀をとりおこなはんと、思召すとなり。東宮の御元服は、十月ばかりとおきて給へるよし、上に見えたれば、こゝは四の宮の御事をいへるなり。○女御代』御禊行幸の時、女御、もしくは大臣大納言の女を出して、供奉せしむる

かまへたりとある所なり。○いろ／＼の御ども』こは下着の衣などの、種々の色あひなるを、めさせ給へるをいふ。さて上に、御直衣を奉り給へるなり。○御簾の片そば』山のがけを、そばといふに同じく、物の角或は、衣の端などをいひ、指貫のそば、袴のそばともいへり。此も御簾の片はしといはむが如し。○ややおとせこそ』ややは、呼びかくる聲なり。おとせこそ、兼家をさしてのたまへるなり。さて、こそとい、敬稱にて、何某様などいふに似たり。源氏物語夕顔の巻に、わらべのいそぎ来て、右近の君こそ、まづ物見給へといへば云々とあり。又童名に、何こそといふも、皆其意なり。ただこそ、あごこそなどいふあり。その他例あまたあり。尙何くとも、名にいふも、同じ語の轉れるなるべし。○あなまきなや』兼家の詞にて、あなは、上にいへる如く、あはれといふに同じく、まさなり、正なしにて、善からずの意。下のやり、歎辭の、よといはむが如し。さて俗言に、ア、ヨカラヌ事ゾヤといふ意にて、御簾などおしあげて、よびかけ給へるを、はしたなめ給へる意なり。○いとうつくしと見奉らせ給ひて云々』さついで、四の宮のまきな御さまの、なかくにあひなきを、兼家も、うつくしと見奉りて、よろこび咲ひつゝ、過ぎさせ給へるを、外より見奉れる人も、何となく打咲まるべしとなり。すずろは、何となくの意なり。

さてその日も暮れぬれば、大嘗會の御いそぎであるべき。春宮三條の御元服十月とありつれど、かやうにさしあひたる御いそぎもにて、十二月ばかりにと思召したり。はかなう十一月にもなりぬれば、大嘗會の事ども急ぎたちて、世の中いご

世の中いご
本にあり世の
中とあり爲本
に據て改めつ

心あわただしう、ごばりあげ、何くれの作法の事ども、いごさわがしう、おどろくしうて、五節も、今年いまめかこさ、まさるべし。』

○その日』大嘗會の御禊行幸の日なり。○十月とありつれど』上に、東宮は、ことし十一にならせ給ひにければ、この十月に、御元服のことあるべきに云々とありて、其いそぎありしこと見えたり。まかるに、御禊大嘗會などの大儀さしあひて、まきなまの御いそぎにたへねば、御元服は、更に十二月頭に行はんと、おぼし定めたりとなり。○十一月にもなりぬれば云々』十一月は大嘗會の月なれば、ことに其事どもをいそぎ給ひて、世の中いごむきに、心をかたふくるよしなり。○ごばりあげ』幌を褰ぐることをいふ。まきは、和名抄に、幌、胡廣反、和名止波利、帷幌也とあり、さて大嘗會卯日の祭終りて、辰日以下の節會に、出御の時、御帳のどばりを褰ぐる儀あるべし。即位の儀の時には、内親王これをつとめらるゝ事なり。○何くれのさほう』其他何の式くれの儀と、其作法の事ども、それぞれに、定めおきつべければ、世の中仰山にさわがしく、また五節の儀も、ことしの大嘗會の事なれば、例年よりの、まさりて今めかしく、おもまろかるべしとなり。今めかしきまざるべしの句、かくても聞ゆれど、猶今めかしきまざるべしの、まの字を脱し、さるべしなり、なるべしの誤ならむか。

かやうにて過ぎもていきて、十二月のついたら頃三條に、春宮御元服ありて、やがて尙侍参りたまふ。麗景殿にすませ給ふ。宮三條いご若うおはします。かんの殿三條ハ、十五

て、大夫以下をいふ。月宴の卷(三)に註せり。○どのの家司』攝政兼家の家司ともなり。この皇太后宮のおはします御所東三條は、兼家の第なればなるべし。家司は、攝關大臣の家につかふるものなり。拾芥抄に、執事、年預、辨、別當などを載せたり。○加階』位階を進め加へらるゝをいふ。○つごもりになりぬれば云々』晦日にて、月隱の意也。○つかさめし』司召の事、月の宴の卷(九六)に註せり。さてこゝは、正月の儀にて、縣召の除目なるを、なほ司召とあるいかにぞや。されど、本書この後にもあまた見えて、いともまじらはしむ書とぞも也。○中納言殿は云々』公卿補任に、寛和二年、權大納言從二位藤道隆、七月廿日任、上首五人、廿二日叙從二位、前坊大同廿七日叙正三位、超濟時卿、女叙位次とあり。○宰相殿は云々』同書同年の條に、權中納言從三位藤道兼、十月十五日任權中納言、十一月廿二日叙正三位とありて、並に前年の事なり。本書こゝにあげたるは、年次まじらはし。○年號かはりて云々』日本紀略に、寛和三年四月五日丁酉、改元爲永延元年、依天祥改也とあり。○二月は例の神わざともまじりて云々』二月の神事は、上申日に春日祭をはじめて、率川祭、園韓神祭、大原野祭あり、四日に祈年祭、又日時を撰びて祈年殺奉幣等、頻々使をいだしたてらるゝをいふ。くはしくは公事根源などを見るべし。○三月は石清水の行幸云々』日本紀略に、十一月八日丁卯、天皇幸石清水八幡宮、皇太后同輿とあり。扶桑略記以下の書も同じければ、本書に三月とせるの誤なり。公卿補任に、權中納言正三位藤道兼、十一月十一日叙從二位、去八日石清水とあり。○行事』行幸につきての事を、奉行するものといふ。さて行幸遠御の後、その賞に加階する事、定まれる例なれば、位ささらせ給ふべきにやといへり。○權中納言殿』權の字前後になければ、

源氏の二字爲
思本になし
にあらまして
とあり

このほかに
のほかに
さやうに
にた

こゝも除くべきか。○宮例のひとつ與にて云々』天皇幼年におはしませば、いつこの行幸にも、母后詮子、御同輿あるよしなり。○おはんありさ云々』母后宮のひきつくるへる御ありさま、窮屈におぼゆるほど、装ひかざられたりと也。とこそせき、所も狭さはどの意にて、窮屈なるをいふ。かゝるほどに、三位中將殿、土御門の源氏の左大臣殿の御ひすめ論子、中君二所、むかひ腹に、いみじくかしづき奉りて、后がねと思し聞え給ふを、いかなるたよりにか、この三位殿、この姫君をいかでこ、心深う思ひ聞え給ひて、氣色だちきこえ給ひけり。されごおごご、いあな物ぐるほし、ここのほかや、誰か只今、さやうに口わき黄ばみたるぬしたち、出し入りて見んとする』さて、ゆめに聞き召しいれぬを、母子上、例の女に似給はず、いこ心かして、かごくしくおはして、なごてか、唯この君を、聳いて見ざらん、時々物見なごに出でて見るに、この君ただならず見ゆる君なり、ただわれに任せ給はれかし、この事あしうやありける』と聞え給へど、殿す雅信へてあへい事にもあらずとおぼいたり。

○土御門の源氏の左大臣殿』大鏡裏書に、一條左大臣雅信公、式部卿敦實親王三男、母贈太政大臣時平公女云々、正暦五年八月二十八日任左大臣、年七十三とあり。○むかひ腹』雅信の嫡室穆子、中納言藤原朝忠の女にて、即ちこの道長の北の方論子、および中の君の母なり。○后がねと云々』

村上の上原本
に故の字あり
爲本によりて
除きつ

祈禱のために、せらるゝ事なり。○さるしありと云々』加持に効驗ありと見え、世にも聞えたる僧
どもとなり。○いかにいかにとある御消息』攝政兼家、皇太后詮子等より、産はなれりや、いかに
あると、心もとながりて、たび／＼使をたて、訪はるゝ事、たえまもなきまで、ひき續きたりと
なり。消息は、音づれする事をいふ。又消息文をもいへり。花山の巻(三〇二)に註せり。○いとたひ
らかに云々』甚なやましき事もなく、平産にて、めでたき姫君誕生し給へりとなり。大鏡裏書に、
上東門院影御事、一條院后、後一條法成寺入道前攝政太政大臣女、母准三后從一位源朝臣倫子、一條左
大臣雅信公女、永延二年戊子誕生とあり。○此御一家』藤原氏、ことに九條右大臣師輔の一流をい
ふ。○后がね』上に註せり。○かひある御中らひ』何事につけても、思ふやうにかなひて、倫子と
道長との御中らひ、そのかひあるさまなりとの意なり。○七日かはどの御ありさま』即ち三夜、五
夜、七夜までの御養産、さては御湯殿などの、儀式ありさまいみじくて、かきつづくるも、却て煩
しく、ただ事になりぬべければ、今ハまねばれすとなり。○本家』土御門殿にて、即ち倫子の方な
り。○養産』ちこの生れたる祝儀にて、三夜、五夜、七夜より、五十日、百日までいはふ事なり。
其儀は、諸家の記録などに詳なれど、事長ければ、こゝには載せず。

いごご三位殿の思しわくるかたなう、水もるまじげにて、過させたまふほどに、村
上の先帝の御はらからの十五の宮の姫宮、いみじうかしづきたまへるハ、源帥高明と
聞えしが、御おと姫君明子をこりて、養ひ奉り給ひしなりけり。その姫君明子を、后の宮に

給へれど西小
本に給へれば
毎本に給へば
語らひつぎ給
ひて爲本に給
へり語らひつ
に語らひつぎ
ありければ給
すくの下爲補
本にあさく補
しくの六字あ
原本にあなん
よりて改めつ
●御心ばへあ
りさま原本に
御さま原本に
補ひつぎあり
さも原本に何
の字なし西爲
小本によりて
補ひつぎあり

迎へ奉り給ひて、宮の御方ごて、いみじうやんごごなくもてなし聞え給ふを、い
づれの殿原も、いかで／＼と思ひ聞え給へる中にも、大納言殿は、例の御心の色
めきも、むづかしきまで思ひ聞えたまへれど、宮の御前詮子、さらに／＼あるまじき
ことに、せいし申させ給ひけるを、この左京大夫殿道長、その御局の人に、よく語らひ
つき給ひて、さるべきにやおはしけん、むつまじうなりたまひにければ、宮も、こ
の君ハ、たはやすく人に物なごいはぬ人なれば、あへなんご、ゆるし聞え給ひて、
さへさまにもてなさせ給へば、わが御志も思ひ聞え給ふうち、宮の御心もち
ひも憚り思されて、おろかならず思されつゝ、ありわたり給ふ。土御門殿の上は、
ただならましよりのご思せご、大かたの御心ばえありさま、いと心のごかた、おほ
ごかに物わかうて、わざご何かとも思されずなん。』

○思しわくるかたなう』ただ一途に、倫子の方にのみ心を傾けて、他におもひなきやうにの意。○
水もるまじげ』倫子の中らひ、さはめてこまやかにして、水もるひまもなげなりとなり。さて水
も洩さぬ中といふこと、伊勢物語に、「なごてかくあふごかたみになりけむ水もらさじと結びしも
のを」源氏物語藤の裏葉の巻に、思ふやうなる御なからひなめれば、水もらむやハ云々など、いご
例おほし。○故村上の先帝の云々』上欄の系圖を見るべし。○おと姫君』末の御女子の意なり。こ

源高明
 太宰帥
 西宮左大臣
 朱雀
 村上
 盛明親王
 稱十五宮
 明子
 道長室
 號高松上
 盛明親王
 倫子

の事は、月宴の卷、左大臣源高明左遷の條(卷二)に、源氏のおどきのあるが中の弟の女君、五つむつばかりにおはする、おどきの御はらからの、十五の宮の御ひすめもおはせざりければ、迎へどり奉り給ひて、姫君とて、かしづき奉り給ひて、やしなひたてまつり給ふとあり。○「さかでく」といふ御心、この宮の御方に、われ通せむと、挑むよし也。○例の御心の色めきも云々』道隆は、心の色めかしく、世のたはれ人にはれ給へる事、上に見えたる如くにて、其すきずきし心、煩はしく厭はしきまで、この宮の御方に、心をかけ給へども、後の宮詮子ゆるし給はずとなり。○さらし云々』決して、さる事あるまじき事と、制しとせめて、ゆるし給はずとなり。せしは、制しの音にて、抑へ留むる意なり。○その御つばねの人に云々』然るに、道長は、その宮の御方明子の、部屋に候ふ女房などに語りつきて、それより、宮の御方と、むつまじうなりたりとなり。つばねは、部屋をいふ。○さるべきにやおはしけむ』道長の、かく明子とむつびぬるも、然るべき前世の因縁など、ありての事なりけむとの意なり。○たはやすく云々』道長の性質をいふ。○あへなん』あへは、萬葉集に「秋さればおく露霜にあへずして都の山の山色づきぬらむ」とあるに同じく、堪ふる意なり。さて、あへなんは、心よくの語はぬながらも、こらへて、否まぬ事にて、稍其意に應ずるよしなり。○さるべきまに云々』詮子も、道長を、さかるべきやうに、もてなし給ふよしなり。この事は、大鏡にも、御せうとの殿ばら、われもくと、けさうと奉り給ひければ、后かしくせいに申させ給ひければ、今の入道殿をぞ、ゆるし聞えさせ給ひければ、かよひ奉らせ給ひし、とも見えたり。○わが御心さしも云々』さて道長自身の志も、深くこの宮の御方の事を、

あるべき御用
 意も本に
 あるべき御
 用意あり
 用ひの字
 ありてし
 爲に本に
 補ひつゝ
 子のひつ
 やむの
 殿むの
 ありの
 九字

思ひ給ふ中にも、別して、詮子皇后の、他の殿ばらにゆゆるさで、我にのみゆるさせ給へる御厚意をも、かたじけなく遠慮し思ひて、一通ならず、心深くのみ、思ひ給へばとなり。○ただならましよりは云々』さて、道長の、宮の御方に、心をよせ給へるにつけて、倫子は、さる事もなくて、今までの如く、わくる方なく、ただにあらましかと、恨めしく思せど、もとよりこの倫子は、その心さ長閑に大やうに、おぼけておはします性質なる故に、わざと、何事かあるとやうにも思はず、のせかにおはしましたりとなり。

兼家
 攝政殿は、今年六十にならせ給へば、この春御賀あるべき御用意ごも、思し召しつれど、事ごもえしあへさせ給はで、十月に定めさせ給へり。はかなう月日も過ぎもていき、東三條の院にて御賀あり。御屏風の歌ごも、いごさままにあめれご、物さわがしうて書きとごめずなりにけり。家のこの君たち、皆舞人にて、いみじう、御門も^{一條}行幸せさせ給ひ、春宮も^{三條}おはしまして、殿の家司ごも、皆よろこびしたる中にも、有國惟仲を、大殿いみじきものに思しめしたり。有國は左中辨、惟仲は右中辨にて、世のおぼえ、才なごも、人よりこなる人々にて、おのくこの度も加階して、いみじうめでたし。』

○事ごも云々』御年賀の調度、其他の事ごも、その期まで、間に合ひかぬるよしなり。○東三條

やかり、物のさはだちて、はつきりとある意。○四條の宮云々』皇太后遵子の方より、出し奉れる五節の舞姫をいふ。○受領ども』諸國の守をいふ。百寮訓要抄に、諸國の守をば、受領と申すなり。國司の事なりとあり。續日本紀延暦元年十二月壬子の詔に、前人滯於解由、後人煩於受領とありて、前人の解由を受領する事より起れる名なるべし。さて受領以上、五節舞姫を献することは、年中行事抄十月の條に、三日以前、点定五節舞姫事、北山抄、近例九月、藏人式云、召仰公卿、但殿上舞姫者、召仰四位五位有女子之者、又云、后妃女御尚侍同献、或被仰親王、又殿上舞姫無之、清凉記云、或親王献之、又后妃女御尚侍別遣中使令仰示とあり。尙委しく、政事要略、本朝文粹に見えたり。○御前の試の夜』五節舞姫、まづ丑日に参入の儀あり。其夜やがて、帳臺の試あり。さて御前の試といふ、其翌日寅の日にあるなり。蓬萊抄に、十一月寅日事、入夜奉仕御前試御裝束、中殿孫廂、立廻御屏風爲御座、舞姫等依次参上、藏人頭於南殿西掖戸下、禁察陪從闖入、凡今夜非職雲客、敢不臨御所也、所参入之人、髮上一人、即取童女一人許也、自餘不参入、往反之間、侍臣相傍如常、舞姫参上了、大歌等發歌笛、名謁了、舞姫等次第退下、藏人抱之とあり。猶くはしく、江次第を見るべし。○后の宮おはしませば』主上は、まだ幼くおはしませば、はづかしき事なけれど、皇后宮詮子も、どもに隣の間にて御覽せらるれば、その御座の間と、皇后宮の間との、御簾のうちのやうす、且は祇候し奉れる侍臣や、女房などの、あまたあるやうすなど、耻かしく思はるとの意なり。○せうくのみひ姫など云々』いたくすぐれたるにあらで、一どほりなる舞姫などの、少しねびゆきたる、物心などのわかりたらんはどの、あまりのはづかしさに、心もそぞろきて、倒れもまつべきさまにて、顔を赤らむる

事ならん、思はるゝほどなりとの意。せうくのみ、答問雜稿に、もど少々とかきて、おろくくとよめるを、後にあやまりて、字音のまゝに、せうくくとよめるにて、いみじき誤なるよし、詳しくいへり。尙、寶物集、撰集抄、沙石集、さては狭衣等に、少々を、おろくくと訓める、いと多し。さておろくくは、大方なる事、物事の足らひとどかぬ意などにいふ。○とやかうやと云々』女房ども、兎や角と、各自それ々に、評しさわぎと也。○又の日の御覽』卯の日の童女御覽なり。蓬萊抄に、十一月卯日、今日有御覽童女事、其儀、垂東廂御簾、第三間供御座、以石灰壇、并二間等、爲后宮御座、定後、近習公卿四五輩、著直衣候簀子敷、次童女下仕等、次第参上御前、先上臈童女二人参進、其路、自承香殿馬道西折、自同殿南簀子、出西戸、自新造長橋、至于第六間之間、副雲客逗留簀子敷、童女昇孫廂、南行候第一之間、相副人、隨催、自簀子敷参進扶持之、次同下仕二人、下自承香殿西階、候庭中、藏人扶持之、次童女下仕等参集、了後召雲客、合置童女扇、次藏人令置下仕扇、御覽了自本路還入、成剋行幸中院、其儀如神今食と見えて、神嘗祭の日にある事なり。○童下仕』上にひける蓬萊抄の文によりて知るべし。○いづれもく誰か云々』童女も下仕なども、いづれもく、其主の心を入れたる、かたちありさまなれば、人に劣らむと思ふ、誰かは必ずしもあらん、皆われおとらじと、競ひあひたるなるべしとなり。○心々をかしう云々』さればいづれも、こゝろごゝろどりをかしうて、いづれをすつべきともなく、みなめでたきものに、思しただめ給ひたりとなり。

五節もはてぬれば、臨時の祭、二十日あまりにせさせ給ふ。試樂もをかしくて過

この日の月日
爲本にのこる

月日廿二あり
十九日廿二あり
本に廿二あり
あり廿二あり
ふも廿二あり
たるに廿二あり
れなく廿二あり
り信本に廿二あり
なし

歌の初句を、いひ出でたるをいふ。○けうありく云々御前に祇候せる殿原の、おもえろしおも
しろし、後の句おそし、とくいへかしと、兼澄をせむる詞なり。○君をし云々二三の句なり。○
まだよふかくも云々これ下の句なり。一首の意は、宵のはどに、わが君を、千代と祈りおきたれ
ば、これより經たまはむ世は、遠くして、かぎりなきやうに思はるゝ事かなとなり。よふかくは、
世の深遠なる意に、夜深くある意をかねて、初句の、よひのまにといへるに、かけわはせたり。さ
て宵のまは、賀茂の神事ありしはどなれば、祈りおきつればといへり。この歌、續詞花集賀の部に、
藏人にて、臨時祭の日、舞人して、宮の御かたに、歸り遊びに、かはらけ取りしはどに、大入道殿、
いはひのこゝろよめと、おほせられしかばと見え、また袋草子にも載せて、本書のさまにおなじ。
○あこめの御ぞ飾抄に、柏、公卿赤柏、壯年之人着染柏、若萌木、薄權大納言家長曰、吾等大臣後
着赤柏、納言之間着染柏云々、宿老之人、或白衣、平同單云々、夏帷上付張柏、紅、老人白帷とあり。
こは、下襲の下に着るものにて、後世の小袖にあたるものなり。春冬の間、多くこれを用ひ、極寒
の時は、綿を入れて、二領以上重ねざる事もあり。そは大鏡道長の傳、長家出家の條に、あさの御
衣たてまつるをば、あるまじき事に、申させ給ふなるをぞ、いみじくわびさせ給ひける、いでさせ
給ひける日は、ひの御あこめの、あまた候ひけるを、これかれあまた重ねてきたるなむうるさま、
綿をひとつに入れてなして、一つばかりきたらばや、まかせよと仰せられければ云々、あまたが綿を、
一つに入れて參らせたるをぞ、たてまつりて、其夜いでさせ給ひける、と見えたるにて知るべし。
世の中は、五節、臨時の祭だに過ぎぬれば、殘の月日ある心ちやゝする。あはすの

十九日になりぬれば、御佛名にて、地獄繪の御屏風など、さうでてまつらふも、目
ごままり、あはれなるに、折しも雪いみじうふりければ、「送りむかふ」といひ置き
たるも、げにとおほえたるに、殿上人の菩提聲も、あやしくなるまできこえたり。
次々の宮などのものゝしる。つごもりになりぬれば、追難このゝしる。上一様いご若う
おはしませば、ふり鼓などしてまゐらするに、君たちもをかしよう思ふ。』

○このこりの月日云々五節も、臨時祭も、十一月にあるが常なれど、それ終りぬれば、やがて十二
月にて、除日もすくなきをいふ。○あはすの十九日日本紀略に、十二月廿日癸酉、御佛名とあり。
御佛名の、公事根源に、御佛名、十二月十九日、けふより廿一日まで、三ヶ日なり、或は一夜も例
あり、仁壽殿の御本尊をうつして、御帳の中にかけて、南の額の間は、又南北に机をたてて、佛像
塔形をおく、佛前に香華などをとなふ、ひさしに地獄變の御屏風をたつ、出居のすけ、最勝講の如
し云々、此佛名といふは、三世の諸佛の名號を唱へて、六根の罪を滅する心なり、まことに佛名經
にどかるゝ所の功德は、はかりなきにや、寶龜五年十二月よりはじまる、承和の頃は、毎年佛名三
ヶ日の間は、諸國にて、殺生禁斷のよし、格に見えたりとあり。尙江次第など見合せて知るべし。
○地獄繪の御屏風雲圖抄に、以地獄變御屏風七帖、立七ヶ間也、有網鏡子等、或書云、若無件御
屏風之時、用漢書御屏風とあり、こは、地獄のさまを繪にかきたるをいふ。さて地獄とは、翻譯名
義集に、地獄輔行云、地獄從義立名、謂地下之獄、名爲地獄、故婆沙云、瞻部洲下、過五百踰繕那

乃有其獄とあり。その獄中のさまは、佛祖統記に、地獄有三、一熱、二寒、三邊、一熱地獄者有八、一名等活。罪人手足鐵爪相摑肉墮、或獄卒唱生、或冷風吹活、兩緣雖異、令活一等、人受苦已、復至黑沙獄、乃至沸屎獄、次第至寒水獄、(沸屎より寒水に至る迄の間に、鐵釘、焦渴、飢餓、銅鎖、石磨、膿血、量火、灰河、鐵丸、斤斧、豺狼、劍樹、等の獄名あり) 然後命終、由身口意造不善業墮此獄中、一一大獄、各有十六小獄、周匝圍繞、即沙論云々、十六遊塔此外二黑繩、三衆合、四叫喚、五大叫喚、六炎熱、七極熱、八無間、ありて、各其さまを記せり。○玄つらふ』設け装はふをいふ。○目とせまり云々』地獄の繪の、いかにも慘酷なるさまにて、そら恐ろしさが、目につきて、あはれに見ゆるをいふ。○おくりむかふと云々』拾遺集冬に、齋院の御屏風に、十二月つごもりの夜、兼盛、數ふればわが身につもる年月をおくりむかふとなにいそぐらむ』とある歌の句にて、かく古人のよみおきたるも、道理にこそと、思はるるにとなり。年末のさまを見るにつきて、この歌を思ひいでたるよしなり。○殿上人の菩提聲』菩提は、翻譯名義集に、薩師云、道之極者、稱曰菩提、泰無言以譯之、後代諸師、皆譯爲道、以大論翻爲佛道故云々とあり。正道に赴かむとして、一心に唱名する聲を、提菩薩といふなるべし。○あやにくなるまで』さまでになくとも、思ふはどにの意。○つぎくの宮などのも云々』内裏の御佛名のみならず、次々諸院宮にて行はるゝも、みな同じやうに、さわざあへりとの意なり。○追離』鬼やらひともいふ。除夜に、離を追ふ事なり。既に月の宴の卷(卷一、二六)に註せり。○ふりつづみなどして云々』これも月の宴の卷(卷一、二六)に見えて、既に註せり。

永祚元年に元
改めつ

御心の下の
字原本に下
りて補本に
明年の下の
字も大嘗に
よりつて大
原本に大嘗
さあり諸本
よりて改め

かくて年號かはりて、永祚元年といひて、正月に院四院に行幸あり。院も入道せさせ給ひにしかば、圓融院にすませ給へば、その院に行幸あり。例の作法の事盛明ごもにて、院づかさなど、よろこびさまに過ぎてゆくと、かくて大殿兼家十五の宮の住ませ給ひし二條院を、いみじう造らせ給ひて、もとより世におもしろき所を、御心のゆくかぎり造り磨かせたまへば、いごごしう目も及ばぬまでめでたきを、御覽するまゝに、御心もいごごいみじう思されて、夜をひるにいそがせたまふ。明年の正月に、大饗あるべう思しのためはせて、急がせ給ふなりけり。

○永祚元年』日本紀略に、八月八日丙辰、三年改元爲永祚元年、老人僧尼給殺、依攘彗星天變地震之災異也とあり。○正月には院に行幸あり』小右記に、二月十六日丁卯、早朝參内、是日有圓融寺行幸、(略)於圓融寺大門、先以余被奏事由、早被申入御之由、又被奏拜禮之狀、仰云、更不可然也、臨時行幸也、非朝賀行幸者、仍無禮、直參給畫御座云々とあり。本書に正月とし、日本紀略に二月廿六日に作れるは、並に誤れり。○院も入道云々』これはやくの事にて、百鍊抄に、花山天皇寛和元年八月廿九日、太皇御出家、廿九、法名金剛法小記云、上皇御憫、自令稱給曰、元方卿靈者、所陳無知、又良源僧正之靈、有含怨忿事云々、とあり。入道の、書言字考に、入道、本朝剃髮者自稱、言入道心之義とありて、俗を去りて、佛道に入るをいふ。○圓融院』仁和寺内にあり。山城名勝志に、仁和寺僧云、此舊地在龍安等持兩寺傍云々とあり。法皇のこゝに遷御の事は、日本紀略に、寛

伊尹 一條攝政

堀川右大臣

兼家 東三條殿

忠君 東三條殿

深覺 東三條殿

高亮 東三條殿

光光 東三條殿

公季 法住寺殿

安子 法住寺殿

三子 法住寺殿

四子 法住寺殿

五子 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

女御 法住寺殿

御』冷泉院の女御にて、天元五年七月尙侍になり、十月從三位に叙せられ、永延元年九月出家し給へり。○御なごりも云々』この女御たちの御腹に、御子おはしませねば、御後もなきよしなり。○その御後殊にはかばかしうも云々』謙徳公伊尹の系圖、上欄にあげたるが如し。御子どもみな、末はかばかしきもなきをいふ。○花山院も云々』花山院は、冷泉院の御子にて、御母は女御懷子なり。さればその御孫といへり。○それもかくておはします』花山院も、位をおりさせ給ひ。今いかやうに、出家しておはしますと云々。○入道中納言ことは云々』花山院御位のほどは、時めきたりつるも、今は出家して、飯室にこもり、あましくおはしますと云々。○堀川の左大將』師輔の孫、兼通の二男朝光なり。既に見えたり。○ただ今は云々』目下のさまを見れば、兼通の世にありしほども、今もかはらず、時めきて、重々しきありさまなりとの意。○廣幡の中納言』顯光は、兼通の一男にて、朝光の兄なり。廣幡は、續古事談に、河原院の、融左大臣ノ家也、仁康上人ト云々モノ、廣幡院融也ニ移作ケリ、此所顯光左大臣ノ家也融也とありて、祇陀林寺は、中御門京極の邊なるよし、百鍊抄治承三年の條に見えたり。○こと君達』師輔の子の、この外の君達をいふ。○今ゆく末はるかかげなる云々』今より行末も、はるかにさかえゆくべき御有様にて、頼もしく見ゆるやうなりとの意。○かくいみじき御中にも云々』さて今は、東三條兼家のみ、一族のうちには、いみじく繁昌せる中にも、猶この一條爲光の、かくすぐれ給へるは、これも格別なる事にてありけりとなり。○かやうにこそは云々』さてかく同じ一族の中にも、身やむことなきも、末おはせぬや、何や、とりどりのなるにとなり。おはしませうは、おはしますと、延べていへるなり。○御位もあるが中に云々』

道長のことをいふ。いまだ位なきも、一族のうちにて、最も卑く、年も最末の弟にて、若輩なれど、の意。○いかなるふしをか云々』世の中の人、この道長を、いかなる所の、人にすぐれたりと見て、やむことなきものに、思ふにかあらん、同じ一家の兄弟の中に、すぐれたる方なりと、人毎にいひもし、思ひもして、なびき従ひたりとなり。

かくてはかなく明けられて、六月になりぬれば、暑さをなげくほどに、頼忠三條のおほきおとご、いみじう惱ませ給ひて、廿六日うせ給ひぬ。この殿は、故小野宮の大頼忠臣の二郎、頼忠聞えつる大臣なり。うせ給ひぬるを、あないみじき聞きおぼせごかひなし。中宮、女御、權中納言やなど、さまざまいみじう思ひ歎くべし。後の御いみな廉義公ごきこゆ。哀なる世なれど、さういかがいごぞ。はかなう御忌も果て、御法事などいみじうせさせ給ふ。』

○廿六日うせ給ひぬ』小右記に、永祚元年六月廿三日壬申、今朝太相府惱給之由云々、仍參入、被命云、從昨夕有惱、仍令占、瘴病時行、風熱相剋歎者、廿六日乙亥、大相府危急惱給之由云々、仍卯時許馳參、辰時許薨とあり。○中宮云々』圓融院の皇后遊子、女御は、花山院女御禊子、權中納言は、四條大納言公任にて、みな頼忠の子なり。○後の御いみな云々』公卿補任に、太政大臣從一位藤頼忠、前關白、六月廿六日薨、六十七七月廿日詔贈正一位、封駿河國、諡曰廉義公、號三條太政大臣とあり。いみなは、後の諱の意にて、諡號の事なり。くはしく八月宴の卷(卷一)に註せり。○さう

廿六日の下爲
本にぞうせ
給ひぬるを
の二野宮の
さきこゆな
るに思ひお
はせ給ひぬ
に聞えつる
大臣なり。う
せ給ひぬる
を、あない
みじき聞き
おぼせごか
ひなし。中宮
女御、權中
納言やなど、
さまざまい
みじう思ひ
歎くべし。後
の御いみな
廉義公ごき
こゆ。哀なる
世なれど、さ
ういかがい
ごぞ。はかな
う御忌も果
て、御法事
などいみじ
うせさせ給
ふ。』

齊院には云々
爲本に齊院
はなむくす
はしますとあ
り

にかあらんと、其心のゆかしく、さかまはしとなり。

かくて三四の宮の御元服一度にせさせ給ふ。さて二宮をば彈正の宮とまこえさ

す。四宮をば帥宮とまこえさす。式部卿、中務卿、兵部卿などには、村上の先帝

の御子達の皆おはしませば、かくなし奉らせ給へるなりけり。まここや、この頃

の齋宮にては、式部卿の宮の女御の御おどろこの中の宮ぞおはします。御門へか

はらせ給へど、齋院には、同じ村上の十の宮におはします。』

○三四の宮の御元服云々』日本紀略に、十一月二十一日戊戌、冷泉院上皇第三爲尊親王、於攝政二

條第加元服、十二月二日巳酉、爲尊親王首服之後參内、仍授四品とあり。四宮敦道親王の元服の事

見えず。○彈正の宮』彈正尹に任せられ給へるをもて、まかいへり。職原抄に、彈正臺、尹一人、

多任親王、或又納言以上兼之、勅任之官也、頗爲重職とあり。○帥の宮』これ太宰帥なり。こも職

原抄に、太宰府、帥、勅任官也、多是以有品親王任之、親王任之者、權帥若大貳、知府務而已とあ

り。○式部卿中務卿云々』村上帝の御子たち、式部卿には爲平親王、中務卿には具平親王、兵部卿

には永平親王任せられ給へれば、此爲尊敦道兩親王をば、かく尹帥などには、任せられたるなりけ

りとなり。兩親王任官の日詳ならず。○齋宮』イツキノミヤと訓みて、未婚の皇女を御杖代として、

伊勢太神宮に奉仕せしめ給へるをいふ。其さまは、延喜齋宮式に、凡天皇即位者、定伊勢太神宮齋

王、仍簡内親王未嫁者ト之、また、凡齋内親王定畢、即卜宮城内便所、爲初齋院、被禊而入、至于

明年七月、齋於此院、更卜城外淨野、造野宮畢、八月上旬卜定吉日、臨河祓禊、即入野宮、自選入

日、至于明年八月、齋於此宮、九月上旬卜定吉日、臨河祓禊、參入於伊勢齋宮と見えたり。この恭

子の宮は、齋宮記に、恭子内親王、爲半親王女、在任二十三年、寛和二年とあり。○式部卿の宮の

女御』花山院の女御婉子女王にて、御母は高明公の御女なり。その御妹、すなはち恭子女王なり。

○御門へかはらせ給へど云々』齋宮齋院ともに、天皇御即位毎に、卜定ある事にて、代ごとに改ま

るべきなり。然るに齋院選子内親王は、御門五代の齋王にておはしましたり。世に大齋院と申すは、

この御事なり。齋院記に、選子内親王、村上天皇第十皇女也、母中宮安子、藤原師輔之女なり、圓

融院天延三年六月二十五日卜定、長元四年九月二十二日、選子依老病私以退出、是月二十八日選子

落飾爲尼、選子在齋院之間、凡歷五代、當時稱大齋院、長元八年六月二十二日薨、年七十二(略)と

あり。○齋院』伊勢齋宮と同じく、未婚の皇女を卜定して、賀茂に奉仕せしめ給ふをいふ。月の宴

の卷(卷一、二)に註せり。

かやうにはかなく過ぎもていく。はかなう年暮れて、今年をば正暦元年といふ。正

月五日、内の御元服せさせたまふ。さしつづき世の中急ぎたちたるに、攝政殿、二

條院にて大饗せさせたまふ。作り立てさせ給へる有様、えもいはずおもあろうめ

でなければ、はえあり。嬉しげに思し興せさせたまふ。一條の右の大臣、尊者に

参りたまへり。目もはるかに、おもあろき院のありさまにぞえもいはぬ、東の對

かやうに云々
爲本に云々
はなむくす
はしますとあ
り

のみにてがせ
給ふもなすし
きに見奉るこ
あり

るの誤なり。○殿のありさま云々』定子の、住み給ふべき禁中の殿舎のあり様は、あまり奥ふかく、ひきこもれるは、よからぬ事とて、物ふかからずけ近くて、よろづ今様にまなされたり。さるのこの御母北の方は、高内侍とて、はやう宮仕えなれたる人なれば、さおきて給へるなりとの意なり。北の方の宮仕せられたる事、上に見えたり。けちかさは、けいそへたる辭にて、物ふかからず、ほど近きをいふ。○十六ばかりにおはします』下に引ける一代要記、及び大鏡裏書等によれば、定子年十四とありて、本書とたがへり。○女御にならせ給ひぬ』大鏡裏書に、皇后宮定子御事、中關白一女、母從二位貴子、從二位高階成忠卿女、正暦元年正月廿五日入内、同二月十一日爲女御年十四、從四位下とあり。本書、入内の夜、やがて女御にならせ給ひぬるやうにまゐるせるの、誤なるべし。○中姫君のいわけなき御有様を云々』さてかく大姫君定子は、思ふ如く女御にまゐらせられたれば、今のさしつぎの中姫君の、また幼きはなるを、とく思ふかたにまゐらせんと、待遠に思ふとなり。これ三條院の女御、淑景舎なるべし。○粟田といふ所』山城名勝志に、宇治郡、粟田山、粟田口東、此地兩郡境也、和名抄云、粟田郷在愛宕郡と見えたり。○御障子』家屋雜考に、障子は、屏障とて、戸建具衝立の類をもいふ名なれば、格子をさして、障子とまゐるせる事ども、中古以來の書に多し。明障子といふもの、そのかみひ、絹布などをもちひしゆゑ、うすもの、障子などいふ事あり、皆格子の略なり、古代は紙あれども、後世の如く、薄紙のかたきひなかりし事ゆゑ、厚紙にてはりたるを、被障子などいひ、また紋がらなせあるを、唐紙障子といひし事なりと見えたり。○繪物語』繪の物がたりをいふ。源氏物語螢の巻に、ゑものがたりのすさびにて、明し暮し給ふとも見えたり。○

やすくも云々
爲本にやすく
おもしろ給へ
りしなごに
のりしなごに
本に下二十字
平

なまたてまつ
り原本にまつ
てたてまつり
とあり資信本
つによりて改め

唯あらまし事をのみ云々』あまた女房をまつりて、さて女御子をも生ませ、とせんかくせんと、はかなく、またきにあらまし事をまつ、よろづに支度し居るもをかしとなり。上にかやうの事につけても云々、とあるに照應せる意なり。

この男君たちの御中のこのかみにおはせし君をば、ふくたり君さきこえし、をどごしの八月に、煩ひてはかなう失せ給ひにしかば、口惜しき事に思すべし。いみじうさがなくて、世の人に、やすくもいひ思はれ給はざりしかばにやごぞ、人も聞えける。内大臣殿道隆のむかひばらの三郎君隆家は、只今四位少將なごにておはす。それも、ふくたり君隆家なごの御やうに、いささがなうおはすれど、これいさすがにぞ見え給ふ。四郎君隆家は、まだちひさくればすれど、法師になし奉らせ給ひて、小松の僧都勝算といふ人につけ奉り給ひてなん。腹々の御君たち、大千代君道頼よりほかに、またごもかくもまたてまつり給はず。』

○この男君たち』粟田道兼の御子君達をいふ。○をどごしの八月』永延二年なり。○いみじうさがなくて云々』この福足君、うまれつきさがなくて、世の人にも憎まれ給へりしかば、早世せるにやなど、人もいひけりとの意。この福足君のさがなきさまひ、大鏡道兼傳に、この粟田殿の御男君達三人ぞおはせしが、太郎君は、福足君と申し、をさなき人は、さのみこそいと思へど、いとあさましくまなき、あしくぞおはせし、とも見えたり。○内大臣殿のむかひばら』嫡妻貴子にて、即

唯權の三
みやうな
ありなつ
の字原の
なりし信
●●●●●
●●●●●

世の御は
さあり御
つにりて
下あり先
●●●●●
●●●●●

ち高内侍なり。○四位少將などにておはす。公卿補任長徳元年の條に、藤隆家、入道關白四男、母
同伊周、永延三年正月七日從五位下、冷泉院 御給同日昇殿、永祚二年正月廿九日任侍從、七月十日任右
兵衛權佐、正曆二年正月七日從五位上、中宮 御給四月日禁色、三年八月廿八日任左近衛少將、十二月七
日正五位下、中宮自二 條遠御賞四年正月七日從四位下、少將 勞同日還昇とありて、正曆元年は、また從五位下
右兵衛權佐なり。こゝに四位少將といへるは、いかにぞや。○それも云々』この隆家も、福足君の
やうに、性質よからず、ねぢけたるかたなれど、さすがに、福足君はさにもなく見えたりとなり。
○法師』既に月の宴の卷(卷一、八三)に註せり。○小松の僧都』勝算をいふ。隆圓をも後にいふ。かいは、
師弟なればなり。僧都は、僧官なり。拾芥抄綱所部に、僧正二人、僧都一人、少律師四人、云々、已上
弘仁十年格爲定數、僧位、法印大和尚位、僧正 僧都 二人、法橋上人位、律師 僧正 僧都 二人、
律師法印、法眼、法橋、僧正 僧都 二人とあり。又延暦十七年治部省の解に、法師位は、俗位の四位にあたり、
大法師位は、三位以上に當れるよし見えたり。○腹々の御君達云々』さてむかひ腹の君達三人は、
前にいへるが如くなれば、こと腹に出來給へる君達は、ただ大千代君道頼の外は、いまだ何ともな
し給はず、無位無官にておはしますとなり。
兼家
大殿、年頃やもめにておはしませば、御めしうどの典侍のおぼえ、年月にそへて、
唯權冷泉の北超子の方にて、世の中の人みやうぶし、さて司召のをりは、唯この局にあつ
まる。院の女御の御方に、大輔といひし人なり。世のおぼえはじめころ、かうて一

所れはします、あしきことなりとて、村上の先帝の女三宮保子は、按察の御息所在衛女こき
こえし御腹に、男三宮兼平、女三宮保子生れたまへりし、その女三宮を、この攝政殿、心にく
、めでたきものに、思ひ聞えさせ給ひて、通ひ聞え給ひしかど、すべて殊の外に
て、絶え奉らせ給ひにしかば、その宮も、これを耻しき事に思ひ歎きて、うせ給ひ
にけり。それもこの典侍のさいはひの、いみじうありけるなるべし。又圓融院の
御時、中將の御息所爲教なごありし、故のお方の式部卿のまこの君なり。参りたりし
かど、大かた、この典侍より外に、人ありともおぼいたらぬ、年頃の御ありさま
なり。三四の宮の御乳母爲教どもも、さるの劣らぬさまのかたちなれど、たはぶれに、
物をだにのたまはせずなんありける。』
○やもめ』寡婦の意にて、鰥夫をばやもめといふべけれど、また男の上をも、やもめといひならへ
る事、既に(五九)註せり。○めしうぶ』召人にて、妾の類をいふ。古事記傳七に、賣志は、幸
又御なご書意なりとあり。空穂物語俊隆の卷に、多くのめしうぶまで、あつめさぶらせ給ひけれ
ば云々、とも見えたり。○權の北の方』嫡妻を、北の方といふによりて、かりの妻を、權の北の方
といへり。尚花山の卷(卷一、八二)に註せり。○みやぶし』名簿を通ずるをいふ。名簿とは、わが名を記
したる札にて、その門室に候する時などに上るなり。これをなづかともいふ。○つかさめし』京官

の二字爲本に
なすの御位
政の下の御
並に爲本の
せし爲本に
えさ給へば
さあり給へ
日云々爲本
道隆攝政の
旨あり給へ
給あり給へ
しあへず思
にふくあり

いみじうおはしませば、五月八日出家させ給ふ。この日攝政の宣旨、内大臣殿か
うぶらせ給ふ。されど只今の、この御なやみの大事なれば、嬉しとも思しあへず、こ
れこそは、限の御ことなれど、思しさわがせたまひて、二條院をば、やがて寺にな
させたまひつ。もしたひらかにも怠らせ給はば、そこにおはしますべきなり。殿
の内いみじう思し惑ふに、猶さらに怠らせ給はず。』

○まのこさせ給ふ事なし』讀經修法祭祓など、すべて病氣平癒の祈禱など、ま残すふもなく、あ
るかぎりの事どもを、せさせ給へりとなり。○物のけ』死靈怨靈などの、祟をなすをいふ。月宴の
卷(四一)に註せり。○これがけさへ云々』この二條院には、もとより祟あるに、ことに攝政兼家御
惱しうま給へるより、その物のけさへもあらはれて、おそろしき事に申すとなり。○かの女三宮の
云々』ままごまの物怪の中にも、三宮保子の入りまじらせ給へるが、あはれなりとなり。三の宮の
みもとに、兼家のかよひ給へるが、はかなくたえて後に、つひに宮もうせ給へる事、上に見えたり。
○なほ所かへさせ給へと云々』かく二條院は、物のけおそろしき所なれば、所をかへて、何處へな
りとも移らせ給へと、御子の殿ばらは、勧め申せど、兼家は、この院を、猶めでたき所なりと思ひ
て、他へうつる事を聞入れ給はぬほどに、御病は一まは篤しく、物のけなども、おそろしくしくい
でければ、つひに東三條殿に移りわたらせ給へりとなり。大鏡兼家の傳に、此殿法興院におはしま
す事をぞ、こゝろよからぬ所と、人のうけ申さざりしかど、いみじうけうせさせ給ひて、まゝも

れで渡らせ給ひて、程もなくうせおはしましたにさとあり。○五月五日の事なればにや云々』五日の
節會には、人々みな、あやめのかづらをかけ、典藥寮、あやめの御案をたてまつり、群臣に藥玉を
賜ふ事あり、これより先三日に、六衛府菖蒲を献り、四日には、主殿寮所々に菖蒲をふくなり。さ
れば五日には、あやめの根の、かゝらぬ軒も、人もなきなり。枕草子菖蒲の事をいへる下に、唐衣、
かざみ、長き根、をかしき折枝ども、村澁の組してむすびつけなごまたる、いふべき事ならねど、
いとをかしども見えたり。さて今は、兼家の病によりて、家の子宮々よりはじめて、百官有司にい
たるまで、ねになさつ、涙のかゝらぬ袂もなく、うれひあへるを、菖蒲の根に、泣く涙を、ねど
いふにかねて、かくあやませり。尙五月五日の事、公事根源、江次第など見るべし。○太政大臣
の位をも云々』公卿補任に、太政大臣從一位藤兼家、五月五日辭攝政太政大臣、更詔關白とあり。
○五月八日出家云々』同書に、八日返關白、依病入道、法名如實、内大臣正二位藤道隆、左大將、
五月八日詔令關白、十三日藤氏長者、廿六日更令攝政とあり。さて本書やがて、攝政の宣旨とせる
は誤なり。尙神皇正統記に、攝政病により、嫡子内大臣道隆にゆづりて出家、猶准三宮の宣をか
ふる、執政の人出家のはじめなり、其頃出家の人なかりしかば、入道殿と名ひ申しけると見えたり。
○この御なやみの大事なれば云々』内大臣道隆、關白をゆづられたれど、只今の、父兼家の病あつ
しく、大事なるはせなれば、さらにうれしく、よろこばしき事ども、思ひもあへず、この度の御惱
の、最後の事なりと思ひて、いろくの御願の中に、兼家の愛弟を、寺になしたりとなり。○二條
院をばやがて寺に云々』一代要記に、攝政右大臣藤兼家、正暦元年五月八日辭退出家、依病也、法

そのほごの事、思ひやるべし。この春の大饗のを
り、東の對のつまの紅梅の、えんにさかりなりとも、この頃の、こまげくて、見ご
ころもなし。御誦經、内、春宮一條、三條より始めて、皆せさせ給へり。かのよろづの兄君道綱、只今
三位中將ときこゆ。宰相にだれなし聞えたまはずなりぬるを、心憂く思すべし。』

○もとより心よせ云々』有國、もとより道兼に、心をよせ思ひたれば、兼家の薨後、粟田殿へ屢
まゐりて、親しくせられけるを、道隆は、心よからず思はれたりとなり。この事、古事談に、大入
道殿、被議以關白可讓何子哉之由、有國申云、町尻殿兼道、惟仲申云、任次第中關白道隆可宜、國平申
云、何捨兄用弟哉、就兩人之評、遂被讓申、中關白云、我以長當此任、是理運之事也、何足眞悅、
只以可對有國之怨爲悅耳、仍無幾程及除名、父子被奪官職と見えたり。○左みぎりの御まなご云々』
とも飲ぐべからざるよしなり。尙有國惟仲兩人を、兼家ことにいみじきものに思へること、
上文御賀のところにも見えたり。○すさめられ云々』すさめは、類聚名物考に、すさみ、すさび、
ふたつの意有り、一は、ものゝすたり行かたにていふ、すさめらるゝの類ひ、これい、すゝめる物
の行過て、かへりて物のあとになりたるをいふなり、人に思ひ棄らるゝを、すさめらるゝと云も、
風の吹過し如く、係想の心の、過去し也ともあり。さて、道隆に愛せられず、思ひ棄てらるゝをい
へり。○法興院といふ』二條院の第地を、寺となして、まか號せられしにて、事は上に見え、法興
院は、ホコキント訓むべきよし、實隆公記、伊呂字類抄に見えたり。○いみのはご』中陰の忌の間

をいふ。○おほく佛造りいで』佛像を、あまたつくられたるなり。さて造佛の功德の事は、釋氏要
覽に、造像、大乘造像功德經云、優陀延王雕像訖、以頂戴像、至如來所、白佛言、如來最上微妙之
身、無與等、我所造像、不似於佛、竊自思惟、深爲過咎、佛告王言、非爲過咎、汝已作無量利益、
更無與汝等者、汝今於佛法中、初爲軌則、未來世中、有信之人、皆因王、故造佛形像而獲大福とあ
るをもて知るべし。○八月十餘日云々』日本紀略に、八月十二日甲寅、於二條第、爲入道攝政四十
九日法事とあり。七月二日より、この日までは、四十日なるを、四十九日法事といへるい、期をは
やめて修せられたるにて、當時故ありしなるべし。○この春の大饗』兼家、大臣大饗を、二條院に
行はれし事、前に見えたり。○東の對』寢殿より東にあたる、第一の對屋をいふ。およそ當時公
卿の第宅、そのつくりざま一様にて、これを寢殿造と稱す。寢殿を中におき、かならず南面とす。左
右に對あり。これを東西の對とも、一二の對ともいふ。猶くはしくは、後松日記、家屋雜考を見る
べし。つまり、端の意にて、隅にあるよしなり。○こまげく云々』木茂くにて、木の枝おひ葉繁り
たるをいふ。○御誦經』續經の料に賜ふ物をいふ。即ち布施物なり。左經記長元元年十一月四日の
條に、御堂於阿彌陀堂被修故殿御周忌法事、无内御誦經、依爲神事日 並月也云々宮有御誦經、調布五百端云々（略）
また赤染衛門家集に、丹波守なくなりて、七日の誦經にすどて、裝束もどりでたるも、むつき
に着たりし搔練がさねの下襲の、あざやかなりしに云々、などあるをもて知るべし。○よろづの兄
君』第一の長兄をいふ。されど公卿補任に、道隆をば一男、道綱をば二男として、道隆より三歳の
弟なるよし見え、大鏡にも、次郎君は、陸奥守倫寧ぬしの女のはらにおはせし君なり、道綱と聞え

御父ぬし爲本
にありて限な
き云々爲本
に限りなくつ
しこうわくつ
けくさあり
そのなご
もひさつ
は原北腹の
方より改め
さより爲本
つより改め
に廿六字爲
うまのつ
こまのつ
やすのつ
下もこのつ
原もこのつ
西本に二つ
補小本に二つ
ひつ

て云々と見えれば、本書は誤れり。○三位中將とさこゆ云々』公卿補任に、藤道綱、寛和二年十月十五日任右近衛權中將、永延元年十一月廿七日從三位、臨時、中將如元とあり。はかなう年月も暮れもていき、正曆二年になりけり。されど今年は、驛子宮の御前も、さへき殿原も、御服にて、行幸もなし。攝政殿の御まつりごと、只今の、ことなる御そしられもなく、大かたの御心さまなごも、いとあてに、よくぞおはしますに、貴子北の方の御父ぬし、二位になさせ給へれば、高二位とぞ世にいふある。年老いたる人の才かぎりなきが、心さまいなべてならずむくつけく、かしてき人と思はれたり。そのをのこごも、ひとつ腹の、さへき國々のかみごもに、ただなしになさせ給へり。この人々の、いたう世にあひて、おきて仕うまつることをぞ、人やすからずもど、やんでこなからぬ御なからひを、心ゆかず申し思へり。貴子北の方もとより、道心いみじうおはして、常に經をよみたまふ。山々寺々の僧ごもを、たづね問はせ給へば、あはれに嬉しきこと申し思へり。』

○行幸もなし』朝觀の行幸なきをいふ。○御父ぬし』ぬしは、人を呼ぶ時の敬稱にて、何某の大人、または何某の君、などいはむが如し。○二位になさせ給へ』公卿補任正曆二年の條に、非參議從二位高階成忠、七月廿二日叙二階とありて、長徳四年、七十二歳にて入滅せるよし、公卿補任に見えた

かゝる程にの
五字爲本に折
りしもの上に
四字なし
御領の下爲本
に所の字あり
さへきの三字
なし

れば、この正曆二年は、六十五歳なり。○むくつけく』恐ろしく氣味わるきをいふ意。○ひとつ腹のを』貴子の同腹の、兄弟なる男どもをの意。系圖前に擧げたり。○國々のかみごもに云々』諸國の守に、兄弟ごもを、皆せられたるをいふ。○この人々の云々』さて攝政道隆の政事は、格別誹らるゝほどの事もなければ、北の方貴子の一類、父成忠よりはじめて、兄弟まで、それぞれに官位昇進して、人々みな世に遇ひ、おぼえめでたくて、よろづに奉仕する事を、世の人は、心中に快からず思ひ、かつは道隆にくらぶれば、身分も筋目も、卑しきつづきあひなるものを、かくなし上げたるは、心におちぬ事に、申し思へり也。なからひは、俗につづきといふ意にて、花山の巻に、四宮の源帥の御むすめの腹に生まれ給へる姫宮にて、御なからひもあてにめでたうて云々、とあるに同じ。なからひをの、なる物をの意也。○道心』菩提心にて、佛道を修する心をいふ。花山の巻(二三八)に註せり。○たづねとはせ給へば云々』高僧ひじりとききて、山々寺々の僧を、尋ね訪ふ事を、この上もなく、あはれられし事と、いひ思へりとの意なり。

かゝる程に、圓融院の御惱ありて、いみじう世のよしりたり。折しも、今年行幸なかりつるを、おぼつかなく思し聞えさせ給ふほどに、かゝることのおはしますせば、行幸けふあすと思しそがせ給ふ。さてよき日して行幸あれば、いみじう苦しげにおはします。御門、今、御かうぶりをさせ給ひて、おとなびさせ給へるを、返すく、かひありて見奉らせたまふ。さへき御領の所々、さへき御寶物ごもの、

御書物云々
本に御書物
を以て給へり
る目録なり
奉らせ給ふ
あり●院は
原本に院は
さあり●院
よりて改め
つて唯た

おぼつか
なさを
おぼつか
なさを
おぼつか
なさを

改めつ
させ給
下三三
年四三
の四三
なし●
る原本
中本に
改めつ
入滅の
本に●
めつ●
えさ●
下●
の●
る●

書立目録せさせ給へりけるを、それ皆奉らせ給ふ。御門も若うおはしませご、いかに、と思し歎かせ給ふ。院はた、さらにも聞ひさせず、常の行幸に似ぬ御ありさまも、いみじう哀にて、かへすがへす思し見奉らせ給ふ。「御物怪もおそろしければ、疾く歸らせたまひね」とて、返し奉らせたまひつ。」

○かゝる事のおはしませば『圓融院の御惱をいふ。小右記目録に、正暦元年十二月廿六日、圓融院御惱事とあり。○よき日して行幸あれば』此行幸、日本紀略以下の諸史に見えず。○みかど今の云々』この年正月五日、御元服ありて、御年十一におはしますこと、上に見えたり。○さへき御領の所々云々』圓融院の御領の莊園、其他御書物を、一條天皇に傳へ奉るよしなり。○書立目録』御領の所々、寶物の品々を、一々書きたて、目録とせるものをいふ。○いかに』と云々』法皇の御惱を、叡念にかけさせ給ふよしなり。○院はた』さらにもささせせず云々』圓融法皇は、御惱にて、萬一の事もおはしませ給ふことを、歎き給ふに申すも更にて、こたびの行幸は、常の朝觀行幸などに似ず、はえはえしき事もなき御有様を、あはれに思召して、かへす、一條院を見奉らせ給へりとなり。○御もの、けも恐ろしければ云々』圓融法皇の、一條帝にのたまはする御詞なり。物の怪はく、恐ろしければ、とく遠御ま給へと、勸め奉る意なり。さておぼつかなさを、いかに、とおぼし聞えさせたまふほごに、日ごろありて、

正暦二年二月十二日、うせさせ給ひぬ。こゝらの年頃なれ仕うまつりつる僧

俗、殿上人、判官代、涙を流し惑ひたる、いはんかたなし。仁和寺の僧正と聞ゆるは、土御門の源氏の大臣の御はらからにおはす。にわじのみこと聞えける御子におはす。いみじう思し惑ふ。かの釋尊の入滅御覽じて、大師入滅我隨人滅、憍梵波提がいひて、水になりて流れけん心地する人いとおほかり。哀にかなしとおおろかなり。内には、一日の行幸の御有様思し出でて、戀ひ聞えさせたまふ。』

○おぼつかなさを云々』院の御惱の覺束なく、氣にかゝる事を、いかにおはすらむくと、いふ程にとなり。○正暦二年二月十二日に云々』帝王編年記に、正暦二年辛卯二月十二日、太上法皇崩、御三十三 號圓融院とあり。○僧俗』僧侶及び俗人の意。○殿上人』院の殿上人なり。○判官代』院のつかさ人なり。上の院司の條に見えたり。○仁和寺の僧正』仁和寺は、山城國葛野郡にあり。山城志に、仁和寺在福王寺村東、號大内山、仁和年中、光孝天皇建、因曰仁和寺、宇多天皇落飾之後、以為優居、故推尊帝爲初祖と見え、仁和寺御傳の序にも詳なり。寛朝は、教實親土の御子にて、源雅信のはらからなる事、下にあるが如し。元亨釋書に、釋寛朝、吏部尙書教實王第二子、寛平上皇孫也、從寛空闍梨稟密旨、永祚二年、天祿上皇臨朝受密灌、朝拜密學、居遍照寺、啓密肆、世稱廣澤密流云々、寛和二年爲大僧正とありて、圓融法皇灌頂の師資なり。又仁和寺御傳に見えたり。○仁和寺のみこ』宇多天皇の皇子なり。皇胤紹連祿に、教實親王、一品式部卿、號八條宮、又號仁和寺宮とあり。○釋尊の入滅御覽じて云々』釋尊の入滅は、涅槃經序品に、如是我聞、一時佛有拘

の、關白の宣旨を蒙りて、わづかに七日にして薨せられたる條に、かゝる夢は、また見すことあり
 けれ。又出雲の前司相如の歌に、「夢ならで又もあふべき君ならば」云々。同相如卒去の條に、同女、
 「夢見すと歎きし君をほどもなく」云々、などよめるによりて、まか名づけたるなるべし。○御葬送
 紫野にて云々』日本紀略に、正曆二年二月十九日庚申、葬太上法皇於圓融寺北原、置御骨於村上山
 陵傍、依遺詔停素服舉哀、國忌山陵、但天下諒闇、天皇及侍臣侍女着素服とあり。紫野は、山城國
 愛宕郡船岡の北にあり。陵墓一覽に、御陵は、今山城國葛野郡花園村大字宇多野にありて、後村上
 陵と號し、御火葬所の、同大字谷口にあるよし見えたり。○一とせの御子日に云々』先年、法皇子
 日の御遊ありし時、この紫野のあたりのありさま、花々しくめでたかりし物を、今のかく、野
 べの御おくり、物のはえもなくなりし事よと、所につけて、今昔の感情催さるゝよしにて、はや
 は、歎辭なり。さて子日御幸の事は、日本紀略に、寛和元年二月十三日戊子、朱雀院太上天皇顯出
 自堀河院、幸于紫野、騎御馬、爲子日興也、扈從公卿以下、布衣狩衣各以任意、奏絲竹獻和歌とあ
 り。尙くはしくは、小右記に見えたり。○むらさきの雲の歌』紫の雲に、紫野をかねて、只かけて
 といはむ序ながら、佛涅槃の時、紫雲のたなびきし事を、下におもひて、崩御の事をそへたり。春
 の霞は、御茶毘の烟の、霞のごとく、たなびくよしをいへり。さて一首の意、わが法皇を、かく
 紫野の春の霞のごとくに、茶毘の烟となして見奉らむとの、そのかみ思ひかけし事ならんや、つゆ
 思ひもよらざりしをとの意なり。この歌、後拾遺集に、圓融院法皇うせ給ひて、紫野に御さうそ
 侍りけるに、一とせこの所にて、子日せさせ給ひし事など、思ひ出でてよみ侍りける、左大將朝光

とありて、なほ今昔物語、宇治大納言物語にも見えたり。○行成の兵衛佐』少將義孝の子なるを、
 祖父謙徳公伊尹、養ひて子とせり。公卿補任に、寛和二年八月十三日任左兵衛權佐、三年正月七日
 從五位上、皇子女王御給正曆二年正月七日叙正五位下勢とあり。○成房の少將』一條攝政伊尹の孫、義
 懷中納言の子なり。成房、長徳四年始て少將に任せられたり。こゝに少將といへる、いかにぞや。
 ○おくれほどの歌』一首の意、常の御幸の時には、ゆめおくれ奉らじと、急ぎて扈從しまつりし
 のを、こたびは、はかなき旅のいでましに、はては烟と消えさり給ひて、ともにそひ奉ることもか
 なはず、とり殘さるる事の哀しさよとの意にて、たびに、旅と、度とをかねたり。この歌も、後拾
 遺集に載せて、朝光の歌の次にあり。又今昔物語、宇治大納言物語、十訓抄にも見えたり。○いみ
 じき御事のみおぼえしかば云々』かゝる諒闇のほどなれば、みなかなしさにかさくれ、いみじうの
 み思はれて、他の事を、見聞くそらもなければ、誰も歌など、さゝおぼゆる人のあらんや、あまた
 ありしも、みな耳もとめずとなり。○御いみのはと』御中陰の間をいふ。○こもりさぶらひ給』院
 のつかさ、又い親しき公卿など、中陰のほど、御葬所に、假屋をかまへて、籠居するをいふ。○實
 方中將』中古歌仙傳に、左大臣師尹孫、侍從貞時男、母左大臣雅信公女、正曆二年九月廿一日任右
 近衛中將、四年正月七日叙從四位上、五年九月八日轉左近衛中將、長徳元年正月十三日兼陸奥守、
 四年十二月卒とあり。この、實方いまだ、中將に任せらるるほどなり。○墨染の歌』すみ染は、
 喪服の、鼠色に染めたるをいふ。さて墨染の衣に、頭もといひかけたり。をりわすれてもは、時節
 を忘れてもの意なり。一首の意、諒闇中なれば、かく墨染の喪服を着し、天下みな黒みわたりて、

時節がら憂き世の中なるに、あたかも、花のさかりといなりぬ、さて今は、あこがるべき時節にも
あらぬことを忘れて、あまりのうつくしさに、ふと一枝、折りとりてける事よとの意なり。こは宇
治大納言物語に見え、新古今集にも、正暦二年、諒闇の春、櫻の枝につけて、道信朝臣につかはし
ける、實方朝臣とて載せ、次に、かへし、道信朝臣、「あかさりし花をや春も戀ひつらむありし昔を
おもひいでつ」とあり。○諒闇「先帝崩御の後、上下なべて、一年の間、喪服してあるはをい
ふ。亮闇ともかけり。名目抄喪服篇に、亮闇、天子喪于父母時、一天着輕服、止美服也とあり。な
は月宴の卷(卷一)に註せり。

花山院、所々あくがれありかせ給ひて、熊野の道にて、御心ち惱しう思されける
に、あまの志ほやくを御覽じて、

たびの空よはの煙このぼりなばあまのもとは火たくかこや見ん

どのたまはせける。旅のほごに、かやうの事多くいひ集めさせ給へれど、はかば
かしき人し御供になかりければ、皆忘れにけり。さてありき巡らせ給ひて、圓城
寺といふ所におはしまして、櫻のいみじうおもしろきを、見めぐらせ給ひて、ひ
ごりごたせたまひける。

木のもとをすみかこすればおのづから花見る人になりぬべきかな

にあくがれ爲本
さありの道に
の下の字屋
本に據て種本
つ其下爲種本
に千里の深本
いよ所にの
十字ありての
人の下しの字
爲本になし
圓城寺屋本に
あり三井寺と
ありおもしろき
云々風本におき
もしるきもこ
せ給さあり

大上は原本に
本の字なり補
ひつよりて補
御方さまに爲
本の御方さま
のさあり

ごぞ哀なる御ありさまも、いみじうかたじけなくなん。一條の攝政の大上は九の
御方ごもに、東の院に住ませ給ひて、この院を、花山いかで見奉らんと思しけれど、只
今の御ありさま、さやうに里なごに、出でさせ給ふへうもあらずなん。』

○所々あくがれ云々」花山院、所々御修行のために、ありかせ給ふなり。あくがれの、心おちつか
ず、うかるゝ意なり。○熊野のみちにて云々」熊野へまうで給ふ御道にて、御病氣にかゝらせ給へ
るなり。次に引ける大鏡の文を見るべし。○たびの空の御歌」よはの煙このぼりなばい、もしはか
なくなりて、よはの茶毘となり、一片の煙に化して、立のぼりなばにて、身まかり給はばの意なり。
もしは火の、藻鹽を焼く火にて、やがて塩焼くことなり。一首の意は、かく旅の空にして、心ちそ
こなひて、死ぬべうおぼゆるに、もしこゝにて、はかなくなりもせば、一片の茶毘の煙となりて、
よはに立ちのぼるべきを、さらば、誰とて、わが身を、前の御門とも知るべき事なければ、人のあ
はれども見ることもなく、ただこの浦に、海士の塩焼く煙の、立つ事かど見るならむ、あはれはかな
き事よとの意なり。この御歌、大鏡に、熊野の道に、千里の濱といふ所にて、御心ちそこなはせ給
へれば、濱づらに、石のあるを、御枕にて、おほどのこもりたるに、いと近く、あまの塩焼く煙の、
立ちのぼる心ばそさ、けにいかに、あはれにおぼされけむ、とて載せたり。又後拾遺集、長明文字鎖
にも見えたり。○旅のはごに云々」かく諸國御修行の旅の間に、かやうの御歌など、數多よみ集めさ
せ給へれど、さるべく、まことしたる人、御供になかりしかば、皆記しとどむる事もせで、忘れさせ

くしくもてなすと、祖母北の方は、くちをしと思へりとなり。○左大將濟時』この時、いまだ大將に任せざれば、左の字あるべからず。

かなくていそぎた、せ給ひて、まはすのついたり参らせたまふ。昔思し出でて、

やがて宣耀殿にすませ給ふ。かひありて、いみじう時めきたまふ。されは大將殿

わが君をば、誰の人か、おろかに思ひ聞ゆることあらん、なごを思しのためひける。

麗景殿いご時にしもおはせねご、唯大方物花やかに、氣近うもてなしたる御方の

やうなれば、心安き物語所には、殿上人など、かの御方の細殿をぞあける。この女

御の御方をば、いと奥ふかう耻しきものいひ思ひけり。御せうご、この頃内藏

のかみにて、ぞものし給ふ。父おとごにも似給はず、いとおいらかにぞ、人思ひ聞

えたる。長命君にて、侍従にておはせしは、出家たたまひてこそぞ、父殿のいま

にこれがありて、かれがなきこそ口惜しけれ、かやうの御まじらひのほごに、いか

にかひあらまし』ごぞ、常に思し出でける。大將の御をひの實方の中將、世のすき

ものに、はづかしういひ思はれ給へる、その君をぞ、この女御、大方の萬の物は

えにものし給ふ。只今は、又限なき御ありさまにて、侍はせ給へば、いとかひあり

て見えたり。』

なごを思しのためひける。麗景殿いご時にしもおはせねご、唯大方物花やかに、氣近うもてなしたる御方のやうなれば、心安き物語所には、殿上人など、かの御方の細殿をぞあける。この女御の御方をば、いと奥ふかう耻しきものいひ思ひけり。御せうご、この頃内藏のかみにて、ぞものし給ふ。父おとごにも似給はず、いとおいらかにぞ、人思ひ聞えたる。長命君にて、侍従にておはせしは、出家たたまひてこそぞ、父殿のいまにこれがありて、かれがなきこそ口惜しけれ、かやうの御まじらひのほごに、いかにかひあらまし』ごぞ、常に思し出でける。大將の御をひの實方の中將、世のすきものに、はづかしういひ思はれ給へる、その君をぞ、この女御、大方の萬の物はえにものし給ふ。只今は、又限なき御ありさまにて、侍はせ給へば、いとかひありて見えたり。』

いまだ大將に任せざれば、左の字あるべからず。

宣耀殿にすませ給ふ。かひありて、いみじう時めきたまふ。昔思し出でて、わが君をば、誰の人か、おろかに思ひ聞ゆることあらん、なごを思しのためひける。麗景殿いご時にしもおはせねご、唯大方物花やかに、氣近うもてなしたる御方のやうなれば、心安き物語所には、殿上人など、かの御方の細殿をぞあける。この女御の御方をば、いと奥ふかう耻しきものいひ思ひけり。御せうご、この頃内藏のかみにて、ぞものし給ふ。父おとごにも似給はず、いとおいらかにぞ、人思ひ聞えたる。長命君にて、侍従にておはせしは、出家たたまひてこそぞ、父殿のいまにこれがありて、かれがなきこそ口惜しけれ、かやうの御まじらひのほごに、いかにかひあらまし』ごぞ、常に思し出でける。大將の御をひの實方の中將、世のすきものに、はづかしういひ思はれ給へる、その君をぞ、この女御、大方の萬の物はえにものし給ふ。只今は、又限なき御ありさまにて、侍はせ給へば、いとかひありて見えたり。』

○まはすのついたり云々』日本紀略に、十一月某日、大納言藤原濟時卿女城子、入東宮とありて、月次本書とたがへり。○むかしおぼしめて『村上天皇の御時、女御芳子の、宣耀殿におはして、鶴幸のつかりし事などを思ひ出してとなり。○わが君をば云々』濟時の思ふよしなり。わが君は、城子を、あたしみあがめていへるなり。○時にしもおはせねご』時は、時めくの時に同じく、折にあひて、寵幸を得るをいふ。即ち春宮の御志、いと深からぬよしなり。○大かた物はなやかに云々』麗景殿城子の御有様をいふ。さて城子は、春宮の寵幸のあつからねご、只すべて花やかにて、あまらふかゝらず、遠慮なくもてなし給ふやうなる御方なれば、殿上人など、おのづから心やすく、なづかしきさまに思ひて、この麗景殿の細殿を、氣のおけぬ物語などする所とし、相つとひて、打とけたる物語などを、まわへりとなり。○細殿』和名抄に、廊、殿下外屋也、和名保曾土乃とありて、廊下をいふ。廊の事、様々の悦の卷(七上)にいへり。麗景殿の細殿は、東廂なるよし、大内裏圖考證に見えたり。○いとおくふかう云々』いと物ふかく、奥ゆかしき方なれば、打とけたるさまなを見えて、笑はれやせんかと、何となく氣をおきて、耻かしきものいひおもひたりとなり。○御せうごこの頃云々』女御の御兄なり。内藏頭に任せられたる事、公卿補任に見えず。職事補任三條院の條に、藏人頭從四位下藤通任、寛弘八年六月十三日補と見えれば、内藏頭は、藏人頭の誤にや。但し年代いたく違へれば、いかがあらむ。○父おとご』これは濟時をいふ。おとごは、當時大臣の泛稱なれど、もと御殿の義にて、貴人をいふ稱なれば、大内ならねご、濟時をちゝおとごといへるなり。なほおとごの事は、月の宴の卷(四一)に註せり。○おとごらか』おとごらしく尋常なるをいふ。

雅語譯解に、大ヤウナ、何ゲナイテイとあり。○長命君』濟時の二男相任の重名にて、この人出家して、入道侍従と號す。母は道任城子に同じ。○父殿はいまにこれがありて云々』濟時は通任の、あまりおとなしさを、もどかしく思ひ、今に、この通任のみありて、かの侍従相任の、出家せることをしけれ、かく城子を、御息所にまゐらせ、世のまじらひをするにつけて、御らしろみなど、かの相任のありてせましかば、いかにかひがひしく、けおされぬさまにあらましとぞ、思ひ出て、口をしがり給ひたるとなり。○御をひの實方の中將』實方は、濟時の兄定時の子にて、濟時の第に養はれたる事、月の宴の卷(三)に見えたり。○はづかしういひおもはれ』世の人に、耻かしきものに、いはれ思はるゝよしにて、人の、實方に對して、氣をおく意なり。○その君をこの女御云々』城子のせうと通任は、あまりにおとなしくて、人にたやすきものに思はるれば、城子も、おのづからたのみには思はず、却て實方の中將の、何となく、人におもきをおかるれば、城子も、わが從兄弟どちの中とて、何事につけても、この實方を、物の榮にして、力とたのみゐたりとなり。○たないまは云々』さて只今は、この城子、春宮の寵いと厚くして、かぎりなき御有様にておはせば、よろづかひありて、見えたりとなり。されどこの城子、御よせいと重からずして、御位の後、道長の女研子の勢にけおされ、御子小一條院、太子の御位を退かせ給ふなど、おはれなさまはいたる條ど、遙に照應せるかきとぞなり。

攝政殿よろづの兄君の、宰相にておはす。粟田殿は内大臣にならせ給ひぬ。中宮の

粟田殿中宮小
大千代君下
千代君の下は
の字爲本にな
し

大夫は大納言にならせ給ひぬ。大千代君は中納言になり給ひぬ。小千代君は三位中將にておはしつるも、中納言になり給ひぬ。いつも唯さるべき人のみこそ、なりのぼり給ふめれ。新中納言の北の方、山の井といふ所に住み給へば、山の井の中納言とぞ聞ゆる。小千代君は、かの大納言殿の姫君、いみじうつくしき若君うみ給へれば、おは北の方、攝政殿など、いみじき物にもてかじつき給ふ。松君とぞ聞ゆめる。殿むかへ聞え給うては、乳母にも君にも、様々の御贈物してかへし聞え給ふ。女房ごも、いつしかと待ち思すべし。』

○攝政殿よろづの兄君は云々』正曆二年の公卿補任に、權大納言正三位藤道兼、皇后宮大夫、右大將、九月七日任内大臣、權中納言藤道長、右衛門督、中宮大夫、九月七日任權大納言、參議從三位藤道賴、右近衛中將、伊與守九月七日、任權中納言、同九日勅授帶劔、參議正四位下藤伊周、九月七日任權中納言、參議正三位藤道綱、九月七日任、同十日兼右近中將とあり。○山の井といふ所』藤原永頼の第也。様々の悦の卷(三)に註せり。○おは北の方』重光の室にて、伊周の母、松君の祖母なり。○殿むかへ聞え給』道隆、わが御方へ、御孫松君をむかへては、時々見なぐさみて、愛したまふよしなり。大鏡にも、男君は、松君とて生れ給ひしより、祖父おとせ(道隆)いみじきものにおぼし、迎へ奉り給ふたびごとに、贈りものをせさせ給ふとあり。○女房ごもいつしかと云々』松君の成長を、まちわぶる意なり。

なりぬるの下
もさあり●給
にさあり●給
は信本に●給
の字原本に●給
りて補ひつ●給
中宮大夫原信
あり
おきての三字
爲本になし●給
爲本になし●給
爲本になし●給
ふ大御堂さし●給
さあり●給
じくぞか本に●給
いみじかるべ
く西小本に●給
あり

かくて月日も過ぎもていきて、正暦三年になりぬ。哀にはかなき世になん。二月に
は、故院の御はてあるへければ、天下いそぎたり。御はてなごせさせたまひつ。世
の中のうすにびなごはて、花の袂になりぬるも、いと物のはえあるさまなり。』
攝政殿の姫君あまたおはすれば、今少しおよすげ給はぬをぞ、心もこなく思さ
る。中宮大夫殿は、土御門のうへも、宮の御方も、去年よりただならず見えさせ給
へば、左大臣殿ハ、さきのやうに、いかにくと思し祈らせ給ふ。宮の御方も、宮
おはしまして、さるべき御いのりの事おきて思したり。』かくて攝政殿の法興院
のうちに、別に御堂たてさせ給ひて、積善寺と名づけさせ給ひて、その御堂供養、い
みじくぞ急がせ給ふ。』

○二月には故院の御はて云々』日本紀略に、二月六日庚午、奉爲圓融院法皇、周閔御齋會、請僧百
口とあり。御はては、御一周忌をいふ。これにて、諒闇竟るによりてなり。○世の中のうすにびな
ごはて、』即ち諒闇をばりて、素服をぬきすつるをいふ。鈍色とは、桃花葉葉に、或云、青花に黒
を入也云々とあり。その薄きを、うすにびといふ。これ諒闇の服色なり。すでに月の宴の巻(六六)
に註せり。○花の袂』吉服をいふ。喪服をぬきすて、花やかなる吉服にかふるをいふ。古今集に
「みな人は花のたもとになりぬなり昔の衣よかわきたにせよ」とよめるにおなじ。この御はての事、

枕草子に、圓融院の御はての年、みな人、御服ぬきなどして、おはれなる事を、おほやけよりはじ
めて、院の人も、花の衣になどいひけむ世の御事など、思ひいづるに云々と見えたり。○攝政殿の
姫君云々』第一の姫君定子以下中宮、二の君より五の君まで、四人ありて、なほみなをさなくおほ
しますを、いつしかと、待遠におもふとなり。およすげは、成長する意なり。○土御門のうへも宮
の御かたも』雅信の女倫子も、高明の女明子も、ともに懷妊せられたるをいふ。○宮おはしまして』
盛明親王は、明子をとりやしなひたる事、月の宴、及び様々の悦の巻(四二)にも見えたり。○法興院
のうちに云々』こも様々の悦の巻(七〇)に、二條院をば、やがて寺になさせ給ひつとありて、法興院は、
かの兼家の、つくりみかきたる二條院にて、その病あつかりし頃、寺にせられたるなり。○べちに』
別の字音なり。○積善寺』やがて法興院の中にあり。供養とは、書言字考に、慈恩云、進財行爲
供、有攝資爲養、法華疏、施其依報、名爲供養と見えたり。なほ釋氏要覽三寶部、供養三寶供養佛の
末、眞俗佛事編供養部に見えたり。さてこの御堂供養は、日本紀略正暦五年の條に、二月廿日、壬
寅、關白(隆)供養善積寺、中宮(子)行啓、東三條院(子)同以御幸、彈正尹爲尊親王、四品敦道親王、
右大臣(兼)以下、諸卿參入、先之去十七日、關白申請、以件寺爲御願寺、勅許之とあり。本書正暦三年
の事とせるは誤なり。

一條のおほされごは、六月十六日にうせさせ給ひぬ。後の御諱恒徳公と聞ゆ。
女御の御後は、唯法師よりもけにて、世と共に御行ひにて過させ給ふ。法住寺を

しう原本に
りて補ひつ
御太郎松雄
字松雄の御
なしに権の
なしに権の
字松雄の御
字松雄の御

いみじうめでたく、だう造らせ給ひて、明暮そこ籠らせ給ひてぞ行はせ給ふ。哀
にいみじうぞ。御太郎松雄君誠信とておはせしをどこにて、この頃東宮権大夫にてお
はす。今一所中將齊信とまこゆ。その中將、この四月の祭の使に出で立ち給ひしかば、
萬まなにまたてさせ給ひて、押しかへして、あやしあやしの御車にて御覽じて、使の君渡りは
て給ひにしかば、ここごころ見んとも思さて、歸らせ給ひにしも、世の人思ひ出で
て悲しがる。

○一條のおほさおとどり云々』日本紀略に、六月十六日戊寅、太政大臣從一位藤原朝臣爲光薨、(年五)
七月十五日丙午、詔贈故太政大臣藤原朝臣爲光正一位、封相摸國、爲相摸公、諡曰恒德公、食封資
人悉同存日、本官如本、今日薨奏也とあり。○女御の御のちは云々』花山院の女御祇子、弘徽殿と
號す。爲光の女なり。寛和元年、女御御懷妊八月にして、卒去せられしこと、花山の卷(卷二)に見
えて、院の御出家も、これによりてなり。それより爲光、深く道心をおこして、法師よりも勝りて、
常には唯、佛道の御おこなひのみせられて、過したりとなり。けには、まよりての意。古今集に、
「夕されば螢よりけにもゆれども光見ねばや人のつれなき」などあるにおなじ。よとともには、唯、
常にといはむが如し。○法住寺殿』山城國愛宕郡なり。名勝志に、故老曰、舊跡今爲田畑、蓮華王
院巽一町許、有名水、號桐井、傳云、爲光公第、井水邊多植桐云々、此井第宅跡歟、と見えたり。
さて扶桑略記に、永延二年三月廿六日、從一位右大臣藤原朝臣爲光供養法住寺、五間堂一字、安置

今の上爲補本
にただの二字
ありひひつ
御腹にの七字
補本になし

金色丈六釋迦如來像、結跏於中央、金色藥師觀音、延命如意輪、列座左右、更刻六尺之像、又法華
三昧堂一字、安普賢菩薩乘六牙象、西面、常行三昧堂一字、安阿彌陀世尊與四攝衆、東向、共在一
時始其三昧、起自鷲嶽之春、限以龍華之曉、屈一百餘口之比丘、濟兩三年來之願海、錫聲梵響、嶺
嵐吹而遠傳、花雨香煙、洞雲拂而猶散と見えたり。○松雄君』誠信の童名なり。公卿補任に、藤誠
信、父右大臣爲光一男、母左少將、敦敏二女、甲子生、(康保元年)寛和二年六月十六日兼東宮權亮、永延
二年二月廿七日任參議、東宮權亮如元、永祚元年七月十三日轉東宮權大夫、三十六、正曆三年六月
服解、八月復任とあり。○中將とまこゆ』公卿補任に、藤齊信、太政大臣爲光二男、母從五位上左
少將敦敏女、永延三年三月四日任左近衛中將、永祚二年七月十日遷左近衛中將、長德二年四月廿四
日任參議、中將如元とあり。○この四月の祭』賀茂の祭なり。日本紀略に、四月二十二日乙酉、賀茂
祭とあり。○よろづにまたてさせ給ひて』齊信中將の御裝束などを、またつるよしなり。物見のた
めに、わがまたつるにあらす。されば、下のおしかへしてへつづけて、意得べからす。○押しか
へして云々』爲光、あやしの御車にのりて、あまたの物見どもを、おしかへし分けいりて、祭の使
どもものわたるを、見物されしとなり。あやし、ふつつかに、粗末なるをいふ。○ここごころ見ん
とも思させて云々』さてただ祭使齊信の、わたりすぎぬれば、そのみにて、他の行列などの事は、
見んとも思はで、とく／＼歸られたるも、わが子の上のみ思したる、心のあはれなりけるを、今更
に、世の人も、思しいで、悲しき事にいはれたりとなり。

女君達今三所、ひとつ御腹におはするを、三の御方をは、寢殿伊周室のうへと聞えて、又

かしづきの下
聞え原本に
えさあり諸
つ●御方々
下●御方々
本に御方々
すれど御方
字資大本に
り並に補本
ななきに原
五の御方々
五の御方々
給ひけるに
れり●●●
も●●●●
方●●●●
思ひ●●●
云々●●●
思ひ●●●
な●●●●
も●●●●
り●●●●
し●●●●
あり●●●
り●●●●
う●●●●

爲光
誠信 松雄君
齊信 道兼君
道信 子君
公信 子君
尋覓
女子 花山院
女子 女御弘
女子 三子殿
女子 三子殿
女子 四子殿
女子 五子殿

むすめの下
信本なるの
二の字あり
本に御覽せし
り●●●●

なうかしづき聞え給ふ。四五の御方々もおはすれど、故女御伊周室、寢殿の御方々をのみぞ、いみじき物に思ひ聞え給ひける。「女子の唯かたちを思ふなり」このたまはせける、四五の御方、いかれど推し量られける。御忌の頃、この中將齋信のもとに、齋院より御さぶらひありける、かくなん。

いろかはる袖に露のいかならんおもひやるにも消えぞいらる、哀なる事ども。御法事やがて法住寺にてあり。一條殿いみじうなべての所のおさまならず、いかめしうまうに思しおきてたりつれば、一所爲光うせさせ給ひぬれば、いとおはしましにくけに、荒れもていくも心苦しう、この寢殿伊周室の上の御處分にてぞありける。萬の物、唯この御領にこそ、思しおきてさせ給ひける。

○今三所』爲光の女、三四五の君をいふ。三の君、後に伊周の室、四の君、花山法皇のかよひおはしまし、を、崩御の後、道長に遇ひ、一子を産みて、身まかられ、五の君、中宮妍子の御方に候ふ。○女子の唯云々』女子は、唯容貌の美醜いかにあるかを見て、かしづくべきなりとの意にて、この末にも、女子のただ、かたちをこそいふ事にてぞ、かしづきさせ給ひけるとあり。この頃藤氏の一族よりはじめて、かはよき女をあげて、帝室に納れ奉り、おのれ外戚とならむのさしるひ、さかりなりしさま、かゝるはかなき詞によりても、知らるべし。○四五の御方いかに云々』さて女子は、

かたちを思ふとて、一二の君のみかしづきて、四五の君をば、よそくしくもてなし給ふ、その四五の君の容貌、いかに醜くありけむと、おしはからるとなり。○御いみの頃』爲光の中陰のはどをいふ。○齋院より云々』村上帝の皇女選子内親王にて、大齋院これなり。その御許より、齊信の許へ、爲光の薨去を、とぶらひおこせられしなり。○色かはる云々の御歌』いろかはる袖とは、血の涙に、色の赤くかはりたる袖をいふ。一首の意、御父君の身まかり給へる哀しさに、血の涙をながして、袖の色もかはらむを、その袖には、涙の露の、いかばかりお事ならむ、よそながら思ひやるにも、われいさえ入るはどに、悲しとなり。さて上句の露とある縁語に、さえ入るといへり。○あはれなる事どもの下』なりなといふ詞を省けるにて、ここにて切るべし。○一條殿』爲光の第なり。拾芥抄に、一條院、一條南、大宮の東二町にあるよし見えて、月宴の巻卷一に註せり。○いかめしうまうに』壯嚴なるよしなり。まうは、猛の字にて、たけく壯なるをいふ。○一所うせさせ給ひぬれば云々』あるじとおはします爲光公一人失せさせ給へれば、心ことに造りみがきたる一條殿も、今は人すくなになりて、すみなく、おのづから荒廢しゆくも、心苦しく思はるゝに、ただ寢殿の上のみ、一人の御處分にて、領せられたり。さるは、四五の君もおはしませど、只この寢殿の上を、いみじきものに思して、すべての物ども、皆この御方の御領とせられたりとなり。かゝる程に花山院、東の院の九の御方伊尹女に、あからさまにおはしましける程に、やがて院の御乳母のむすめ、中務さいひて、明暮御覽せしに、何ともおぼし御覽せざり

て、羅漢の名なるを、童の尼の名にせられたるなり。翻譯名義集に、離婆多、正言頡隸代多、亦云離越。此翻星宿、或室宿、從星辰乞子、と見えたり。○ほめきすむきはなこまきみ」みな童の名也。さて上にも、みゆき、こゝにもほめき、すむきなど、すべて童の名に、某きといふは、某公の意にて、あがむる詞なり。初花の巻に、やどりき、又上東門院の上童に犬きなどもあり。この外源氏物語若紫の巻に、いぬき、手習の巻にこもき、など落窪物語、宇津保物語等の書に、いとあまたあり。○僧をかへりみさせ給」僧どもに、被物など、あまた賜ひしをいふ。○ことしは」正暦三年にや、或は四年にや。東三條院長谷寺御幸は、二年の事にて、その上に、三年の事を記せれば、こゝは猶三年のことなや。されど日本紀略以下の諸書に、住吉御幸の事、三四五年の間に見え、唯百鍊抄に、三年二月廿九日、東三條院參詣石山寺、内大臣以下扈從と見えたるのみなれば、住吉御幸は、はたし給はざりしにや。はたこの石山寺御幸を、あやまれるにや。參考すべきものなければ、疑をおきつ。

山の井の中納言にておはするに、小千代君、中納言にておはするを、攝政殿安からず思ひて、ひきこして大納言になし奉らせ給ひつ。山の井いと心憂く思ひ聞え給へり。かゝるほごに閑院の大將、いみじう煩ひたまひて、大將辭し給へれば、粟田殿ならせ給ひぬ。小一條の大將左になり給ひて、この殿右になり給ひぬ。女院の后におはしまし、をり内侍のすけ皆二位になりてめでたし。粟田殿の御むすめ、藤三

ちよ君の下の
中納言原本に
山相納言とあり
りて改めつよ
山の井の下の
本に改めつよ

位の腹の女君に、裳着せさせ奉らんこの、ければ、粟田殿の、心より外に思せど、さへういひしらせ給ふ。

○小千代君中納言にて云々」正暦二年九月七日、道賴伊周ともに權中納言に任せられし事、上に見えたり。○大納言になし奉らせ給ひつ」權記に、正暦三年八月廿八日己丑、大納言正二位源重光、年七、辭所帶大納言職、讓所納言伊周、任權大納言、年十とあり。○閑院の大將いみじう煩ひ給ひて云々」公卿補任に、大納言正二位藤朝光、左大將、東宮大夫、按察使、永祚元年六月二十二日依重病辭大將、大夫、不許、六月廿七日重辭大將、并大夫等、依病也、被優許、大納言按察如元帶之、權大納言正二位藤濟時、右近衛大將、中宮大夫、正暦元年六月一日轉左大將、權大納言正二位藤道兼、皇太后宮大夫、正暦元年六月一日兼右近衛大將とありて、年代いたく隔りたる事なるを、此わたり編次、いとまぎらはし。○后におはしまし、をり内侍のすけは云々」藤内侍橘内侍の事をいへるなるべし。此次々よりは、藤内侍橘内侍を、やがて藤三位橘三位とあるを見れば、この頃三位またるならん。○粟田殿の御むすめ云々」即ち藤内侍の腹に、ものしたる女君也。○裳着」はじめて女子に、裳を着さする儀にて、男の元服の如きをいふ。概ね十二三歳の頃、其儀を行へるよし、諸家の日記、源氏物語等に見えたり。○心より外に思せど云々」道兼、この女君を、いたくもかしづき給はねば、かゝる儀式など、あらずもがなと思せど、さてよそくしくもせられねば、その事ども、これかれ然るべく申し沙汰し給へりとなり。さるは、様々の悦の巻(上)に、後の宮の藤典侍のすけの腹にぞ御女一人をはずれど、何ともおぼさずと見えたり。

本に改めつよ
の爲に改めつよ
りて改めつよ
君原本に御女
さありて改め
に粟田殿の原
本に改めつよ
より改めつよ

にあらす。○夢に思したらず』少しも、勇重信の心を、かたじけなしとも、思ひてあらすの意なり。ゆめにといふ詞、上にあまた見えたり。○かげさまの大進のむすめ』從四位下備前守藤原景齊の女なり。景齊は權中納言長良四世元名の子、太宰大貳國章の子にて、母は伊賀守能守の女なり。大進は、職原抄に、中宮職、大進一人、名家五位任之とあり。されど當時太皇太后宮昌子内親王、皇太后遵子、中宮定子の三后おはしませば、いづれのにや。中宮定子は、隆家の姉におはしませば、或は中宮の大進にや。○男の心は云々』隆家の心は、眞の心ざしも、おやのいさめも、更にもちひ給はずして、いふがひもなささうなりとなり。○女院らうせさせ給』東三條女院、爲光の一條第を傳領して、そを造り磨きて、一條帝の後院にと、思するべしとなり。らうじい、領じの字音なり。源氏物語、明石の巻にも、入道がらうじまめたる所と、海づらに山かくれにもなどとあり。後院の、おりぬの後、おはします御所をいふ。新儀式に、後院事、代々多有後院、先點定其院、又定補院司とあり。又神皇正統記に、昔は、おりぬの君は、朱雀院にまします、是を後院といふ。御在位のはどより、はやう定めおきてさせ給ふことと見えたり。

大納言殿は、土御門のうへも、宮の御方も、皆男君をぞうみ奉らせ給ひける。殿の若君をば、たづきみとつけ奉らせたまひける。宮の御方のをば、院の御前の乳母、とりわき萬にあつかひ知らせ給ひて、いは君とつけ奉り給へり。橘三位の腹に、關白殿の御子にて、男女なごおはします。また山の井の御子もあり。かくて宣耀殿、月

さりわき原本
にわきの二
なり原本に
りて補ひつ

給ひにけり原
本に給ひの二
字なし爲本に
よりて補ひつ

頃ただにもおはせずなり給ひにけり。大將殿、いみじき事に思し祈らせ給ふ。東宮の御志のかひありて、思ひ聞えさせたまへり。この頃は、淑景舎さぶらはせ給へば、やがてよき折なりと思し召しけり。麗景殿は、里にのみおはしまして、けしからぬ名をのみ取り給ふ。春宮、只今は、人知れずまめやかに、やんごとなき方には、宣耀殿を思したり。いたはしう煩しき方には、淑景舎を思ひ聞えさせ給へれば、わざとも麗景殿までは、さしも思したらず。』

○殿の若君』殿の上の若君の意にて、應司殿倫子の生める若君をいふ。○たづきみ』鶴君にて、宇治關白頼通の幼名なり。大鏡道長の傳にも、今の關白左大臣頼通のおとと聞えさせて云々、御わらは名は、たづきみなりとあり。○宮の御方のをば云々』明子の御方の若君をばの意也。諸本に、をばの上に、の文字なきは、意通せず。必ず、脱字なれば、今補ひつ。○いは君』右大臣頼宗の童名也。同書に、男君は、大納言にて、春宮大夫頼宗と聞ゆ、御童名いは君云々とあり。○橘三位』上に橘内侍と見えたる人也。三位に叙せられたる事も、上にあり。○ただにもおはせず云々』御懷姪あらせられしをいふ。○けしからぬ名を云々』麗景殿綾子は、兼家の女にて、春宮の寵あつからで、里すみま給へるが、長徳の頃、彈正大弼源頼定に、名立ち給へるをいふ。此事、鳥邊野の巻に、大鏡、一代要記等をひきて、委しく註せり。併せ見るべし。○人まれず、まめやかに云々』人にまられず、内々に、ならぶ者なき眞實なる思ひ人には、宣耀殿綾子をせらるれば、淑景舎を、何となく

思したらず原
本に思した
すさあり眞本
つによりて改め

正暦四年の四
字爲本になし
殿の上の上爲
樹本に大納言
の三字あり

大納言殿の上
原本に殿の上
なし信本に上
りて補ひつ
たひこめの上
爲本にただあ
りうもなくさ
世の人原本に
のの字なし西
大眞本に上り
て補ひつ●思
ひたりし爲本
に思へるめり
さあり

氣の毒に、うるさき物に思ひながらも、關白の女なれば、むげによそにもなし難く、かたがたに思ひ煩
ふ頃なれば、もとより寵深からぬ、麗景殿の事までは、何とも思召してあらずと也。さるは娥子は、
寵あれど、後見かるく、淑景舎は寵なけれど、關白の女なれば、これをば氣の毒にも、うるさくも思
ひ、かれをば、世をばばかりながら、寵したまふよしなり。

かくて小千代君内大臣になり給ひぬ。御年二十ばかりなり。中宮大夫殿、いごごこ
の外にあまさしう思されて、ことに出でまじらはせ給はずなりもて行く。土御門雅信
のおごごも、正暦四年七月廿九日にうせさせ給ひにしかば、大納言殿や君達、さし
集りて、あつかひ聞えさせ給ふ。いごあはれなり。御年も七十ばかりにならせ給ひ
ぬれば、ごさわりの御事なれど、殿の上いみじくおぼし歎きたり。後々の御事ごも、
あへきかぎりにて過させ給ひぬ。大納言殿の上、ただにもあらぬ御有様を、おほい
殿は、これを見はて、ご思しつ、ごうせさせ給ひける。關白殿は、入道殿うせさせ
給ひて、二年ばかりありて、有國を、皆官位もごらせ給ひて、追ひこめさせ給ひて
しを、栗田殿も大納言殿も、心憂きことご思しのたまはず。惟仲をば左大辨にて、
いみじうもてなさせ給へり。その折いみじう哀なる事にぞ、世の人と思ひたりし。
まだそのまゝにて、子は丹波守にてありしも、取らせ給へりしかば、あさましう心

憂し。

○内大臣になり給ひぬ』公卿補任に、内大臣正三位藤伊周、正暦五年八月二十八日任、年二十一、
超三人とあり。朝光濟時道長、みな伊周の上薦なりし人なり。中宮大夫は、即ち道長にて、殊に伊
周の叔父なれば、超越せられたるを、耻かしき事に思ひて、出でまじらひもせず、引きこめれりと
なり。○土御門のおごごも云々』權記に、正暦四年七月二十九日乙卯、入道左大臣從一位兼行皇太
子傅源朝臣雅信薨、年七十四、身仕數代、位至一品、三朝爲輔佐之臣、朝家所重也、洛陽士女、
聞薨逝而戀慕矣とあり。○大納言殿や君達』君達は、雅信の御子達をいふ。さて道長や、雅信の御
子たち、よりあひて、それぞれ葬送の事など、とりまかなひ給へりとなり。○後々の御事ごも』葬
送よりはじめて、七日々々の法事などをいふべし。○これを見はて、』倫子の御安産を、見はてん
と思しながら、それをもまたで、薨去せられたりとなり。○有國を皆官位もごらせ給云々』日本紀
略に、正暦二年二月二日癸卯、除名從三位勘解由長官藤原朝臣在國、大膳屬奏有時被殺害之間、依有
造意之間也とあり。尙上の様々の悦の卷の末、兼家薨去の下に、入道殿の、有國惟仲をば、左右の御
まなごとおぼせられけるを、さめられたてまつりぬるにやと、いとほしげなりともありて、そこに
江談抄を引きて、委しく註したれば、併せ見るべし。○惟仲をば云々』こも兼家のおぼえの者なれど、
道隆に心よせたる方なれば、ひさしく、今もおぼえあるなり。○またそのまゝにて子は云々』さ
て有國、官位ごもに召あげられて、おひこめられたるが、未だそのまゝにゆりまして、その子定順
の丹波守なりしをも、奪はれたれば、あさましく、心うさ事なりとなり。

いかなるに
りて補ひつ

●今本にあり
字は本にあり
●今本にあり
字は本にあり

御氣色ありて
の下廿五行
さかひありて
しまで本にな

宮には原本に
宮々は宮あり
信本に宮あり
眞本によりつ

はかなく年も暮れて、正暦五年といふ。いかなるにか、今年世の中さわがしう、春よりわづらふ人々おほく、みち大路にも、ゆきさまものごも多かり。』かゝるをりしも、城子宣耀殿もただならず、今年にあたらせ給へり。土御門殿の上も、かうものせさせ給へば、世のさわがしきに、いかにくし思召すほごに、三月ばかりに、土御門殿のうへ、いごたひらかに女君新子うまれ給ひぬ。おそろしき世に、嬉しきことに思されたり。五月十日のほごに、城子宣耀殿御氣色ありておはします。春宮より御使あきりなり。大將殿、いかにくし思召すほごに、限なき男宮小一條うまれ給へり。大將殿濟時歡びなき給ひて、世にめでたき御有様に思おきてたり。あらまほしうめでたくて、七日のほごも過ぎぬ。萬推しはかるべし。御乳母参りあつまる。東宮三條いつしかと、「まだ見ぬ人のゆかしく戀しう」ごぞ思ひ聞えさせ給ふ。「けにいかで疾く御覽せさせばや、昔の宮達は、五七にてこそ、御對面三條ありけれ」など、祖父おごぞいと古代に思しのごめ給へれど、宮には、唯疾くくいらせたまへと、急がせたまふ。萬よりも世の中いご騒しければ、關白殿道隆も女院詮子も、萬に怖しきことを思したり。今年にらい年まざるへしご聞ゆれば、いご怖しくおぼさる。』

○今年世の中騒がしう云々』本朝世紀に、四月廿四日、今日左右看督長等被宣旨、京中路頭攝借屋、覆筵薦出置病人、或乗空車、或令人運送藥王寺云々、然而死亡者多滿路頭、往還過客、掩鼻過之、烏犬飽食、骸骨塞巷とあり。春より疾疫流行によりて、諸社諸寺祈禱の事、日本紀略以下、諸書に散見せり。ゆきさまものは、死骸をいふ。ゆきさまは、忌々しにて、忌むべき物なれば也。○今年にあたらせ給へり』宣耀殿の御臨月をいふ。○おそろしき世』疾疫流行せるをいふ。○限なき男宮うまれ給へり』日本紀略に、五月九日庚申、今日寅刻、春宮女御有御産、皇子教也也とあり。本書に、十日とせるの誤なるべし。○七日のほごも云々』七夜までの御養産なるべし。○まだ見ぬ人の云々』まだ見ぬ人は、生れ給へる御子をいふ。伊勢物語に「いにしへのありもやまけん今どあるまだ見ぬ人をこふるものどい」とある歌の詞によれるなるべし。○げにいかで云々』なるほご、春宮のゆかしう思召さるゝも、ことわりにて、何とかして、早く宮に、御覽せさせまほしとなり。○昔の宮たちは云々』まかるに外祖父濟時は、古めかしく氣長く思ひて、昔の御子たちの、みな五歳七歳ぐらゐになり給ひて後、御對面ありし事なりといひて、いそがねととなり。浦々の別の巻に、みこたちは御對面とて、いつし七なごにぞ、むかしありけるとも見えて、生れ給ふやがて、御對面なかりし事なりけん。尙委しくは、其條に註せるを見るべし。○よろづより世の中云々』何事よりも、世に疾疫の流行を、おそろしき事に、道隆も、東三條女院も、思召したるに、來年は今年よりも、更にまざりて、甚しかるべしと、うはさせれば、いとぞおそれ給へりとなり。

かくて粟田殿道兼の北道隆女の方の親しき御有様にや、村上昭平の先帝の九の宮入道して、石

北の方の下の
の字原本にな

し小資本に
りて補ひつ
はちからに
原本に於て
ななきを屋
つに君達原
●●●●●●
改めつ

たなじ所原
におかじ所
あるは誤な
今改めつ●
道の少將原
に入道の高
少將あり平
小本の旁註
せるに據る

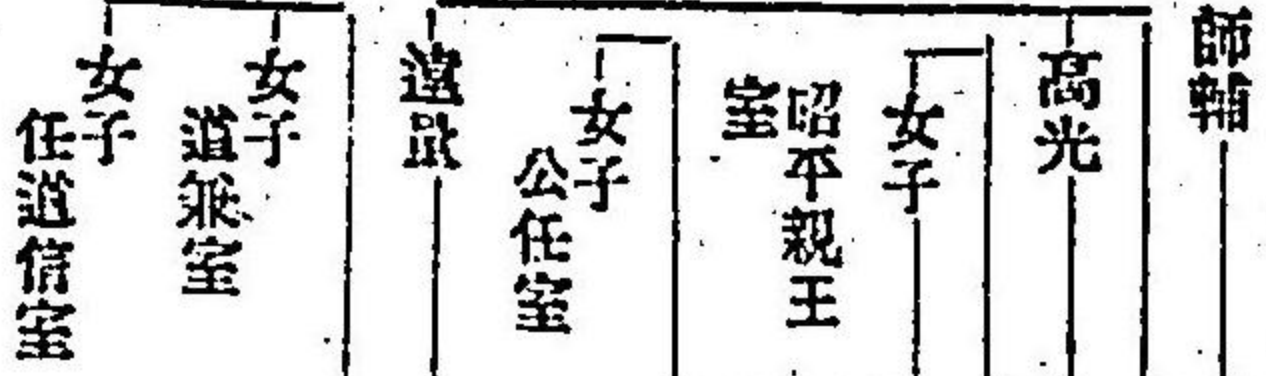
召しての下
本の四宮を
本の四宮を
めつ

取り奉りの上
爲本にむに
の三字あり

藏にぞおはします。又兵部卿の宮致平と聞えさする御子、同じはらからにて、三宮雅信と聞えさせし、それも入道して、同じ所におはします。兵部卿の宮、この左のおほい殿のほかばらのむすめに住み奉り給ひて、男君たち二人おはしましけるを、一所をば、この大納言の御子に奉らせ給ひて、少將成信ときこえしおはす。今一所は、ちひさうより法師になし奉りて、宮のおはしますおなじ所にぞおはしましける。九宮昭平は、九條殿の御子、入道の少將、多武峰の君と聞えし、童名のまぢをさこ聞えしが、御むすめにすみ給へりける。いさうつしき姫君公任室にておはしましたりけるを、いさ見捨てがたう思しければ、世の中はかまかりければ、思し捨てけるなりけり。この姫君公任室、いみじうつくしうおはするを、栗田殿道兼聞し召して、むかへ奉りて、子に奉りてかじづき聞えたまふほどに、さるべき人々、音づれ聞え給ふ人多かりけり。ご、聞き入れ給はぬほどに、故二條の大殿の權中將公任、せちに聞え給ふ。はかなき御文かきも、人よりはをかしよう思されければ、思し立ちて取り奉りたまふ。二條殿の東の對をいみじうまつらひて、耻なきほどの女房十人、わらは二人、下づかへ二人して、あるべき程にめやすくゑたて、おはしそめさせ給ふ。姫君公任室の御ありさまい

みじうつくしければ、いとかひありて思ひ聞え給へり。』

○粟田殿の北方の親しき御有様にや』下の、道兼、昭平親王の女を迎へて、子にまたりといふに、かゝる文脈なり。そは、道兼と昭平親王との北方は、ともに従兄弟をぢなれば、またしき御ありさまといへる也。尙上欄の系圖を見るべし。○九の宮』昭平親王、村上帝の第九皇子、母は在衡の女なり。岩藏宮と號す。○石藏』勅撰名所和歌抄に、石藏山、東北愛宕郡 西乙訓郡とあり。こは愛宕郡北岩藏にて、大雲寺なるべし。拾芥抄に。大雲寺、岩倉觀音と見え、山城名勝志に、北岩藏在長谷村西、大雲寺、在岩藏實相院上方と見えたり。○兵部卿』致平親王、村上帝の第三皇子、母は昭平親王に同じ。○はか腹のむすめ』雅信の室は、中納言朝忠の女穆子の外に、公忠の女、元方の女等ありしが、男女の子數多あり。此御腹は、いづれの女にや、詳ならず。様々の悦の卷(二五)道長倫子と、結婚の條の下に掲げたる、尊卑分脈參看すべし。○少將と聞えし』成信、浦々の別の卷に、源中將とありて、後出家せり。○ちひさうより法師になし奉りて云々』永圓は、僧綱補任裏書に、長久元年、前大僧正永圓五月廿日入滅、六十村上帝孫、致平親王子、一身阿闍梨、内供、平等院大僧正とあり。○入道の少將』高光出家の事、月宴の卷(卷一)に見えたり。○いと見すてがたう云々』高光出家の折、唯此姫君を見捨てがたく思ひたれど、世の中のはかなきを觀じて、せめて姫君の事を思ひすて、出家せられたるなりけりとの意。この姫君の事も、月の宴の卷にあり。○おはた殿さこしめして云々』これ北の方のまたしき御有様によりて、この姫君を、むかへとり給へるよしなり。○さるべき人々おとづれさこえ給』此高光の女、即ち道兼の迎へとりたる姫君に通はむと、然るべき人々、



御なからひの字原本の
下に補ひつづるに
御子の中將を
爲すにまづ
給ひて信に
我御子に奉ら
り給ひて奉ら
新發意原本に
意の字なし大
補ひつ

文などかよはずが、あまたありたれど、道兼つや／＼聞さいれ給はずと也。○故三條の大殿の權中將』公卿補任正曆三年の條に、藤公任、太政大臣賴忠一男、母三品中務卿代明親王之女、永觀元年十二月十三日任左權中將、十寛和元年十一月二十日正四位下、正曆三年七月二十八日任參議停中將二十どあり。○はかなき御文かさも云々』道兼、公任の文才をめでて、筆をり給ひたりと也。この公任卿、和漢の才學、筆蹟管絃の道にいたるまで、すぐれたる事、あまねく人の知る所なり。○はぢなきほどの女房』容貌器量ともに、世に耻しからぬほどの女房となり。○わらは云々』わらはは、女の童。まもづかへは、下仕の女なり。○めやすく』見安くにて、見にくからぬよしなり。

さてまほしありき給ひて、猶かゝる有様つゝまじとて、四條の宮の西の對を、いみじうあつらひて、迎へきこえたまひつ。宮も女御殿もいさうれしき御なからひに思して、御對面なごあり。いさあたまほしきさまなれば、粟田殿いとおほすさまに聞えかはし給ふ。又一條のおほきおごの御子の中將をぞ、我子にま給ひて、この北の方の御おとうごを、あはせ奉り給ひて、萬に扱ひ聞え給ふ。』かゝるほごに、冬つ方になりて、關白殿、水をのみ聞し召して、いみじう細らせ給へりといふことありて、内なごにも、をさ／＼參らせ給はず。この二位の新發意心をまごはして、御いのりをし、いみじき事どもをす。北の方思いたらぬことなし。世のさわがし

ただならぬの
下原本に事
字なし爲本
よりて補ひつ

と、冬になりて、少し心のぞかになりぬれば、世の人もうちたゆみ、嬉しと思ふに、殿の御心ちのただならぬ事をぞ、世の大事に思ふめる。』

○まほしありき給ひて云々』公任、暫時のほど、この二條殿の東の對に、ありきかよひて、住み給へるも、猶かゝる有様にて、耻かしとの意。つゝまし、外聞を厭ふよしにて、耻かしき事なり。○四條の宮』遵子、太政大臣賴忠の女、圓融院の皇后、四條宮と號す。公任の腹からなり。四條宮は、拾芥抄に、四條南、西洞院東、廉義公家、公任大納言家、紫雲立所也とあり。○女御殿』遵子、花山院の女御なり。四條宮の御妹にして、こも公任のはらからなれば、かの姫君を、ともにうれしき御なからひにといへり。○一條の太政大臣の御子の中將』爲光の子道信を、道兼養ひて子とせられ、わが北の方遠量の女の妹をば、この道信に娶せて、萬事を後見しあつかひたりとなり。○冬つかたになりて云々』道隆病氣のはじめ、諸書に見えず。但し日本紀略明年正月九日の條に、伊周を、攝政内大臣とあるによれば、はやう年の内より、道隆病氣にかゝりて、伊周私に關白の事を攝し行へるにや。その内覽の三月九日にありて、それのおはやけよりの宣旨ありしなり。○水をのみきしめして云々』この頃飲水病とて、一種の病名あり。花山の卷伊尹病氣の條、(卷一、二二六)及び諸家の日記など、多く見えたり。さて飲水病になやみ給ひて、いたく疲せ衰へ給へりとも也。○をさ／＼』少しもの意。俗言に、あんまりといふが如し。○二位の新發意』高階成忠、公卿補任正曆二年の條に、非參議從三位高階成忠、式部大輔、七月二十二日從二位、(去大輔、二階)十月十一日出家、道觀とあり新發意、維摩經不思議品に、其得神通菩薩、即自變形、爲四萬二千由旬、坐師子座、諸新發意菩薩及

大弟子皆不得昇とあり。さて發意とは發心にて、釋氏要覽に、發心、即是出家、什云、雖爲白衣、能發無上心者、以心超三界形、雖有繫、乃真出家、具定戒行矣無上心者、兼戒、不違一物也とありて。形貌に拘はらず、佛道心を發起せる者をいふ。即ち新發心は、新に發心したる者の稱也。今道心なきいはひが如し。源氏物語明石巻に、明石の浦より、前の守まぼちの、御舟よそひ參れるなりけり、云々とあれば、新發意の、まぼちとよむべし。○世の騒がしき云々此歲、疾疫流行せるをいふ。百鍊抄に、正暦五年、自正月至十二月、天下疫死者尤盛、起自鎮西、及京師、四五六七月之間殊盛死者過半、五位以上六十餘人也、道路置死骸とあり。猶上に引ける本朝世紀の文、併看すべし。蓋し歲末に及びて、流行や、衰へしを、少し心のどかになりぬればといへるにて、世の人も、其方の恐ろしかりし、心撓みて、まづ嬉しき事と思へるに、道隆の病氣を、更に世の中の大事と、心を傷め思へりと也。

伊周道雅内大臣殿のまつ君、をかしげにておはするに、女君だちもいさうつくしうつくしうつうまれ給へれば、后がねこかしづき聞え給ふ。この殿は、御かたちも身のざえも、この世の上達部には餘り給へりこまでいはれ給ふに、ゆゑしきまで思ひ聞え給ふも、こゝわりなりと見えさせ給ふ。この御はらからの三郎法師になして、僧都になし聞え給ふ。その御おことうとは、中納言にておはす。山の井は、故殿の御心おきて思し出でて、大納言になし聞え給へり。かくて關白殿、水聞し召すこゝやませ給は

御かたち原に
御本より
諸本に
補ひつ
世爲本
の七字
見えさせ
の七字
なし聞え
ふの七字
こゝわり
の七字
せ給ふ
並に信
し御本
か

で、いとおそろしうて年もくれもてゆく。東宮皇子は宣耀殿小一條の若宮めて入り奉り給ひて、いみじうこご御心なく、つゝ抱きもてあつかひ、うつくしみたてまつらせ給ふ。』

○女君たち』大姫君中姫君の二人をいふ。○后がね』遂には、后にまゐらすべきものと、かねて思へるをいふ。上にも見えたり。○御かたちも身のざえも云々』この伊周は、容貌もうるはしく、學才もすぐれて、この日本の公卿には、過ぎたる器量なりとまで、人にいはれ給ふに、自らも、この世には、立並ぶべきものなきやうに、自負し思へるも、げに道理と思はるゝほど、立派なるかたなりとなり。ゆゑしきまで思ひきこえは、もと忌々しき意より、轉りては、唯はなはだしき事をもいふ詞にて、あまりなるまで、わが器量を、はこるよしなり。大鏡道隆の傳に、この殿周も、御さえ日本にのあまらせ給へりしかば、かゝる事も、おはしますにこそ侍りしかと見えたり。○御はらからの三郎法師になして云々』伊周の弟、道隆の男隆圓なり。大鏡同條に、皇后宮と同腹の君、法師にて、十餘のほど、僧都になし奉り給へりし、それも三十六にてうせ給ひにき云々。同書異本陰書に、隆圓、正暦五年十一月五日任權少僧都天台宗、延とあり。尙様々の悦の卷六五にも、幼くて法師になせるよし見えたり。○山の井は故殿の御心おきて云々』兼家、道頼をやしなひ子となして、いみじう鍾愛したるに、道隆は、これをよそくしくせらるゝ事、様々の悦の卷三二に見えたり。さて兼家薨後に及びて、道隆も、さすがに兼家の御心おきてを思ひて、道頼を、いとほしみて、大納言にせ

ら原本に
の二字
小信本
師に補
の六字
なく聞
殿とあり
に殿原本
つにあり
改め

殘るの上爲本
に世の中の
四字あり

おきてすもや
原本にの字
ふし補ひつ

更にいはず
爲本にさるも
のにてさるも
いさあしく原
本にいたく原
本によりて改
りめつ●さば
り原本にさば

かうさあり
大本に據り
めつ●なご
はの下の字
本に補ひつ
天にあり本
上殿上人に
れり●今本
上●●の二
原本にあり
つ●●ま
ち●●ま
り●●ま

られたりとなり。公卿補任に、權大納言正三位藤道頼四廿正曆五年八月廿八日任、超五人とあり。○水
きこしめす事やませ給はで云々』遠隆、病ますく篤しくなりゆくよし也。○宣耀殿の若宮ひて入
り奉り云々』上にも、宮にいただくとくくいらせ給へと、いそがせ給ふとありて、春宮、若宮を見
奉り給ふよしなり。○こと御心なくつといたさもてあつかひ云々』他事なく、うつくしう思して、
若宮をひたすらに抱きて、さませさせ給ふとなり。つとは、ひたすらにある意にて、俗言に、
デットといはひが如し。

年もかへりぬ。一條内には、中宮ならびなきさまにておはします。東宮は、三條淑景舎い
かに見奉る。かくて長徳元年正月より、世の中いと騒しうなりたちぬれば、殘る
へうも思ひたらぬ、いごあはれなり。』女院には、道隆關白殿の御心ちおそろしう思
かたひ、さるものにて、世の中心のごかにも思しおきてすもや、さませさせ思
亂れさせ給ふ。今年にまつ志も人なごひ、いごいみじう、唯この頃のほごにうせは
てぬらんと見ゆ。四位五位なごのなくなるをば更にもいはず、今のかみぬあがり
ぬべしなごいふ。いごおそろしきこと限りなきに、三月ばかりになりぬれば、道隆關白
殿の御惱も、いごたのもしけなくおはしますに、内に、夜のほど參らせ給ひて、か
くてみだり心ちいと悪しく候へば、この程の政は、伊周内大臣行ふへき宣旨下させ給

へ』と奏せさせ給へば、げにさばかり苦しう志給はんほどの、なごかへと思し召
して、三月八日の宣旨に、關白病の間、天下及び百官執行ごある、宣旨くだりぬれ
ば、伊周内大臣殿萬にまつりごち給ふ。』

○淑景舎いかに見奉る』御門には、中宮定子の寵遇淺からぬさまにおはすに、東宮には、中宮の
御妹淑景舎の寵遇、いかにあらひかと思奉るとにて、前段宣耀殿女御のさまをうけて、寵幸なきよ
しをあらはしたるなり。○長徳元年』日本紀略に、長徳元年二月二十二日戊戌、詔改正曆六年、爲
長徳元年、大赦天下、大辟以下赦除、又免調庸、依疾疫天變也とあり。○このころへうも思ひたらぬ
云々』正月より、疾疫の流行、ますく甚しければ、天下の人、生き残るべくも思はれぬほどにて、
さわがしくおはれる、世の中なりとなり。○女院には云々』東三條女院は、關白道隆の病氣、い
とどあつしくなりゆくを、おそろしき事に、思ひ給ふ勿論の事にて、わが御身も、いつしか、流
行のやまひなどにおかされて、世の中の事をも、心長閑におきて給ふ事も、えせずなりぬる事もや
あらんと、はかなく様々の事を、思召すとなり。さてこの女院、かしくおはしまして、御門をたす
け奉り、天下の大政をも、内々うしる見給へるさま、所々にいと明にて、こゝに、心のどかにおさ
て給はむと思すよしは、遂に道長をひきて、關白にまたまふ御下心にて、そをまづ、はやらほめ
かしたる、書きごまなり。○ことしにまつ志も人などは云々』今年は、去年にもまごりて、世の中
さわがしう、まづ下人などは、此頃の間、死に盡きぬらむと思はれ、四位五位なごのさほも、あ

ふかくてさあり
●十日爲補
本に十八日

卿補任に、大納言正二位藤朝光、正暦六年三月二十日薨杞把第、年三十五、大納言在
頭登三ヶ月、參木二年、中納言とあり。○あすのまらす云々』古今集に、紀友則が身まかりにける時よめる、
三年大將十三年、號院院大將とあり。○あすのまらす云々』古今集に、紀友則が身まかりにける時よめる、
貫之、「あす知らぬ我身と思へどくれぬ間の今日は人こそ悲しかりけれ」とある歌の詞意により
てかける也。○胸はしり』驚きて心のさわぐをいふ。こも、古今集誹諧に、小野小町、「人にあはひ
つきのなさに思ひおきてひねはしり火に心やけをり」とあり。こは走火に、胸はしるとかけたる
にて、胸の働悸して、さわぐをいふ。即ち、驚く時のさま也。○四月六日出家せさせ給ふ』公卿補
任に、四月三日、依病危急辭關白、返隨身、渡長者印於石大臣、六日出家入道とあり。○さるは内
大臣殿さのふぞ云々』日本紀略に、四月五日辛巳、内大臣隨身、番長各一人、近衛各三人、可差進者
とあり。さて伊周隨身兵仗を賜はりめでたかりしも、けふのまた、父關白道隆、及び母北の方高内
侍も出家せられて、さのふのよるこびも、何ならずとなり。さて此隨身の宣旨も、内府みづから奏
し請へる事にて、先例なき事なる由、小右記に、四月四日庚辰、相近朝臣來、雖物忌召入聞世事、
語云、内府可被賜隨身云々、予案此事定無前例歟、可謂希有事、問遣頭辨許、可聞實正也、入夜頭
辨奈云、今朝内大臣候内、奏可給隨身之由云々、即召御前被仰云、關白隨身、除府生之外、左右番
長各一人、近衛四人可給之由、可下宣旨者、奉勅命出自御前、内大臣云、隨身之宣旨若有仰事歟、
答云、不被仰御隨身事、只被仰關白隨身事也、内府變氣色、參入御前奏此事、又乃召御前、被仰云、
關白隨身、既所仰誤也、若有先例者、可給内府隨身之由、可仰下也者、參關白殿申此由、被命云、
今夕籠御物忌、以内府可爲關白之由、可加奏也、若有天許、一度同可仰下者、此事亦令思煩者、五

ありしにさあり
●十日爲補
本に十八日

日辛巳、大外記致時朝臣付假文使、書送内大臣隨身宣旨、權中納言源朝臣伊勢宣、奉勅、左右近衛番長
各一人、近衛各三人、宜爲内大臣隨身者、長徳元年四月五日、大外記中原致時奉、頭辨示送云、内大
臣隨身、昨日關白被奏、今日被下宣旨、子細不註紙也、黄昏歸宮頭辨云、昨日關白之被奏之旨、今
朝經奏聞、内府關白事也、無天許、氣色不快、即參關白殿申此由、但隨身宣旨仰下了、又參女院啓此
由、非執權之人賜隨身之例、左大臣融例云々、内府之令奏詞云々、夜中引見公卿補任、不見其由、
大外記致時朝臣示送云、左大臣先例者、又不見其例、可尋他者也、今日内大臣參女院、令啓隨身之
慶云々、此事定有嘲哂歟とあり。○四月十日入道殿うせ給ひぬ』公卿補任に、十日薨於南院第、廿四
日葬 此日吉 生年天曆七年癸丑、攝政三年、關白三年、
伊周 道隆 又號後入道とあり。

内大臣殿の御まつりごとは、殿の御病の間ごこそ宣旨ありしに、やがてうせ給ひ
ぬれば、この事のいかなるべき事にかと、世の人、世のはかなさよりも、これを大
事にさざめきさわぐ。内大臣殿は、唯われのみよろづにまつりごちおぼいたれど、
大方の世に、はかなう皆うち傾きいふ人々多かり。大殿の御送葬、賀茂の祭過し
てあるべし。その程も、いと折あしういとほしけなり。かゝる御おもひなれども、あ
へき事ども皆思しおきて、人のきぬ袴のたけ、のへあおめ制せさせ給ふ。只今ハ
ごかゝらで、知らずがほにても、まづ御忌の程の過ぐさせ給へかしこ、もどかしう

額に手をあて、ねんじいりてをり云々、など見えたり。但し土佐日記に、女おきな額に手をあて、悦ぶ事たつなしと見えて、いたく悦ぶ時にも、額に手あつる事あれど、こゝは、祈念する時のさまなれば、思ひまがふべからず。○小一條大將云々』公卿補任長徳元年の條に、大納言正二位藤濟時、左大將、皇后宮大夫、按察、四月廿三日辭大將、同日薨于五條第、年五十五、在官十三年、頭五ヶ月、三位中將三年、參木六年、中納言九年、大將十九年、號小一條大將とあり。日本紀略に、廿四日薨去に作れり。○宣耀殿の一宮も云々』絳子の所生、三條帝の第一皇子にして、濟時の外孫にあたり。○左右の大將云々』右の字衍字なるべしといへる説あれど、いたくひが事なり。次の條見るべし。○この御かはりに云々』公卿補任に、右大臣從二位藤原道長、廿四月廿七日兼左近衛大將、薨奏時以前任之、先例兼日有宣旨後任也、而關白此日道兼可辭大將之事近々也、大將一日不可闕如、仍俄任之云々、又有先例云々とあり。上に左右の大將をばしもおはせぬもあしきことにとやといへるは、この日道兼關白の詔あり。やがて右大將を辭すべきにさだまりて、左右ともに闕官すべければなり。○大殿の御葬送云々』日本紀略に、廿四日、今日故關白葬送也とありて、墓所は木幡なるよし、浦々の別の巻に見えたり。○小一條の大將も云々』濟時葬送の事、諸書に所見なし。

伊周内大臣殿、世の中危くおぼさるゝまゝに、成忠二位を、「たゆむなく」責めのたまへば、成忠二位えもいはぬ法ごもを、我もし、又人しても行はせて「さりとも」心のぞかにおぼせ、何事も人やりする、唯天道こそ行はせ給へ」とたのめ聞ゆ。御をぢの殿

世の中の三字
爲本に下し
二位の下の
三本ありの
人なりと人
あり

原、世の中を、安からず歎き思しさがめきたるは、道兼粟田殿を、怖しきものに思ひ聞えたるになん。又女院登子の御心おきても、道兼粟田殿知らせ給ふべき御事ごもありて、そのけしきを見えたるにやあるらん。世の人殘なく参りこむほごに、伊周内大臣殿の御なけきさへありて、さまざま物思し歎くほごに、道兼粟田殿夢見騒しうおはしまし、物のさごしなごすればにや、御心ちも浮きたるさまに思されて、おんやうしなごに、物を問はせ給ふにも、「よろこからぬさごしなり、所を替へさせ給へ」と申すめれば、さるべき所なご思し求めさせ給へど、又「御よろこび」なご、一口ならず、さまざま占ひ申すを、あやしう心まよひて思さる。』

○世の中危く思云々』伊周、世の中の、何となく人の手にうつりぬべく、我身の危急に思はるゝによりて、外祖父高階成忠に、祈禱の事、撓み怠ることなけれ、ゆめくと、責めいはるれば、成忠も、非常なる修法をもを、みづからも行ひ、又人をして、行はせたりとなり。○さりともと心のぞかに云々』成忠の、伊周にいはるゝ詞なり。さりともは、然ありとも意なり。さて世の中危く見え給ふとも、かゝる事は、すべて人力の致すべきにあらず、所謂天命の歸する所にまたがふものなれば、心のぞかに思ひてよかし、必ず御手に歸するものぞと、頼もしく思はするやうに申せりとなり。たのめは、頼ませを約めたるにて、人に、頼みに思はする意なり。○御をぢの殿ばら云々』然

粟田殿を爲本
すは其時右大
女院にも御に
はえもこの心
にけしきも二
位の新發意さ
ありけはる原
をに見えたる
本にけはる原
本にけはる原
つるに右大
見爲本に右大
あり爲本に右大
にや爲本に右大
しりばにや爲本
うし原本に御や
西信本に御や
にひ一口眞本
ありひ一口眞本
ひての五字まよ
本にひての五字
つに本にひての

あることなるを
本なる事なるを
さあり云々の
もしう云々の
十四字原本に
物おそるしげ
に申思ひたれ
ば改めつ給
のいしらせ給
り給ふことあり

●左大臣殿爲
殿本に左大將
殿あり

をかきしき屋
本におもしる
給ふかくて原
本に給ひて原
あり屋本に據
て改めつ給
りむ原本に
あり小本にて
改めつ給
にても印本に
ものに補ひつ
本にて補ひつ

るに、外叔父ばらの、明順道順などは、天下の事を、不安心に思ひて、いかになりゆかんと、耳語しあひて、歎息しつるは、他事にあらず、かの道兼こそ、天下の權を争ふものにて、唯そのみ恐しきものに、思ひまうしたるなりけり。さるは、東三條女院の御心にも、道兼の執政あるべきまにおきてられて、その御氣色をあらはしたまひたるにやあらん、世の人も、残りなく粟田殿の方へ、まわり込むやうなるに、伊周も、その事を愁へ歎きて、種々心配せられたりとなり。○夢見さわがしう云々』道兼、この頃よからぬ夢を見、また物の前兆など、不祥の事などある故にや、御心もおちぬ給はず、うき／＼として、いかなる事にならんと思ひて、陰陽師などに、吉凶を占はせ給ふに、二條第を避けて、他所に選り給へといはるれば、然るべき場所をもとめらるれど、また一方の占には、御慶事あるべしなぞいひて、口々に、吉凶さまざまに、占ひ申すを、いかなる事ならむと、不思議に惑ひ思ひ給へりとなり。○陰陽師』職員令陰陽寮に、陰陽師六人、掌占筮相地とありて、陰陽五行の理により、吉凶を占ひ、禍祟を祈禱するものなり。尙陰陽道者を見て、詳しく知るべし。この殿の内に、かやうの物のさとし、御つゝしみあることを、内大臣殿聞かせ給ひて、御いのりいよくいみじ。かくたゆむ世なき御いのりのあるしにやと、たのもしう思しよろこびたるを、粟田殿、四月つごもりに、外へ渡らせ給ふ。それハ出雲の前司相如といひける人の、年頃かうの、しらせ給ふ、關白殿にも參らで、唯この殿を、いみじきものに、たのみ聞えさせつるもの、家なり。中河に、左大臣殿

近き所なり、けり、父の内藏頭相信の朝臣といひける人の造りて住みける、池遣水山なごありて、いごをかしよう造り立て、殿の御方違所といひ思ひたりける家なりけり。この相如も、かの時平のおとごの御子の敦忠の中納言の、御うまごなりければにや、位なごもあさう、人々しからぬ有様にてあるにやとぞ、世の人もいひ思ひける。さてその家に渡らせ給ひてすませ給ふに障子どもに、手づから繪かきなごして、をかきき様になんちたりければ、殿なごも、興せさせ給ふ。かくて、世の人も參りこむに、御心ちへ、猶こゝにても、例さまにもおはしまさざりけり。』

○この殿の内に云々』道兼の第には、さまざま不祥の前兆などありて、御慎めることを、伊周聞きて、さてこそ、まろし顯れそめたれとて、御祈を、ますます嚴重にせられたりとなり。○かくたゆむ世なき云々』かく伊周方にては、撓む時もなく、行はるゝ御祈の効験にやあらん、願望かなうべしと、頼もしう思ひ居たるを、道兼は、つひに陰陽師のいふがまに／＼、二條殿より、外へ移られたりとなり。○それハ出雲の前司相如云々』さて道兼の渡られたる宿所は、出雲の前司相如の家なりとの意にて、その相如は、年來天下の執政にて、世の中人參りこみて、の、しりさわく關白道隆にもまゐらすして、はやうより、唯この道兼に心をよせて、いみじき大切の殿と、頼み聞えたる、やがて道兼股肱の人の家なりとなり。出雲の前司相如、下文にあるが如く、左大臣時平の曾孫にて、權中納言敦忠の孫なり父は次に見えたる内藏頭相信にて、母は和泉守信蓮の女なり。○前司』總て前に國司なりし

が、退官せる者の稱也。故實拾要に、前司トハ國司ノ勞終ルノ後ニ云也、往古ハ、一國ニ國司一人宛、國々ニ被置事也此國司ニ任シタル人ヲ、前司ト云フハ、譬バ、初ニ近江國司ニ任シ遣ス時、任限終テ歸京ノ後、又他國ノ國司ト成テ、一世ノ間、或五箇國、七箇國モ經歷シ、其勤勞悉ク終ルノ時、前司ト稱スル事ナリ、何ケ國ヲ歴ルト云ヘドモ、最初ニ任ズル受領ヲ以テ、前司ノ上ニ置ク也、譬ヘバ最初ニ近江ノ國司ニ任ズレバ、近江ノ前司ト云とあり。但し、何ケ國を云々以下の説は、慥にさる事とも思はれず。猶いかならむ。○中河に云々』その相如の家といふは、中河といふ所にありて、左大臣重信の第の近邊也との意。中河は、雍州府志愛宕郡の條に、中川、今寺町川是也、斯源出自今出川邊、在京極殿與御堂之間、故有斯號、中古京極之南、今四條道場金蓮寺、半是佐々木道譽之宅地、而後寄附道場者也とあり。○父の内藏頭相信朝臣云々』相如の父相信の造りて、住居せる家にて、庭園の様も、池や遣水山などありて、いとをかしきけしきに作りたて、常に道兼の方違の折、必ず渡る宿所といひ思ひたる家也との意。○方違所』方違の時、渡る宿所をいふ。方違とは、貞丈雜記に、たとへば、明日東の方へゆかんと思ふに、東の方、其年金神に當るか、又は臨時に、天一神、太白神などに當り、其方へ行は凶しと云時は、前日の宵に出て、人の方へ行て、一夜とまり、明日其所よりゆけば、方角凶しからず、さて志たる方へ行也、方角を引たがへて行く故、方違と云也、物いまいにと見ゆ。なほ拾芥抄、江次第抄、茅窓漫錄などを見て知るべし。○時平のおとど』左大臣藤原時平にて、昭宣公經基の一男なり。○御うまごなりければにや』かく系統の、いやしからぬ家なればにやあらんとの意にて、さて其家にわたらせ給て云々とつづく文脈なるべし。○人々

こゝに於ては、
中馬車に
十九の字
なまはし
まじり
きさし
原に
さあ
城を
内大臣
臣に
あま
人あり
はれ
り
おぼ
下り
のさ
の字
又

しからぬ有様にて云々』この相如、官位なども淺くして、人らしくもなきほどの、卑しきさまにてあるにやと、世の人もさげすみていひ思へるに、その血統のよき故にや、道兼もわたり生まれ、又家をもをかしくせられたれば、世の人も、おのづからまわりこむといふ意にて、このわたりの文脈、ともすれば惑はしく心得がたきを、よくく筋をたて、讀み味ふべし。○障子』既に、様々の悦の卷(上)に註せり。○手づから給かき』相如の、ゑがかれしなるべし。○御心らひなほ云々』道兼こゝに移りても、病氣のおこたり給はずとなり。かくておはしますすほほに、五月二日關白の宣旨もて参りたり。折しもこゝにて、かうおはしますすを、相如家あるじも、世のめでたきことと思ひ、人々も、いみじう申し思へり。世の中の馬車、外にあらじかしこ見えたり。』伊内大臣殿には、萬うちさましたるやうにて、あさましう人笑はれなる御ありさまを、ひと殿の内、思ひなげき、かはいびざごかいふさまにて、「あないみじのわざや、唯本の内大臣にておはせまじかば、いかにめでたからまし、何のまばしの攝政、あな手づつ、關白の人笑はれなる事、いづれのちごかい知らざらん」と、こころわりにいみじうなん。』かゝるほごに、道兼關白殿御心ち猶惡しう思さるれば、御風になご思して、ほ、なごまるらすれど、更におこたせたまはず。おきふし安からず思されたり。さるの世の人も、かくて

四小補に御
風にや原に
御改め本に
り原本につ
て改め本に
本に誤りか
めつよりか
の四下より
つにののめ
つよりて補
ひ本

うれしう、「これぞあへい事、いかでちごに、政をせさせ給ふやうのあらん」と申し
思へり。大將殿も、今ぞ御心ゆくさまに思されける。『内大臣殿は、ただにも御忌の
程は過ぎ給はて、世の政のめでたきことを行はせ給ひ、人の袴のたけ、狩衣の裾
までのへまじめ給ひけるを、安からず思ひけるものごもは「のへまじめのいと疾
かりしげぞや」とぞ聞えける。』

○五月二日云々『百鍊抄に、四月廿日とし、一代要記、大鏡裏書、尊卑分脈等、皆四月廿七日に作
れど、並に誤れり。大鏡にも、五月二日に作れるを正しとす。さるは次の五月八日の條に、關白の
宣旨かうぶらせ給ひて、今日七日にもならせ給ひけるとありて、世人號七日關白と、分脈にいへる
にもかなへるをや。○折しもこゝにて云々』大鏡道兼の傳に、出雲守相如のぬしの家に、あからさ
まに渡り給へりしをり、宣旨の下りしに、あるじのよろこび給ひたるさま、おしはかり給へ、せば
うてこの作法もあるまじとて、たゞせ給ひし日ぞ、御よろこびをも申させ給ひし云々と見えな
り。家あるじは、即ち相如なり。○世の中の馬車云々』道兼關白の宣旨下りしによりて、公卿百官、
みなてゝに集ひ來て、天下にありとある馬車は、この外にのこらじと思はるゝはど、あまた集ひ
たりとなり。○うちまじしたるやう』うちは、添へていふ詞、異本にかきとあるもおなじ。興をうし
なひ、まらけしむることにて、冷すの意なり。十訓抄に、紐さしかためて、人をしからじ、その坐
をさすすとあり。うちまじしは、あまらなる事に、心まらけ興さめて、張合の抜けたるさまをいふ。

○人わらはれなる御有様』伊周、道隆の病中とて、内覽の宣旨たまはりしを、薨去の後もかへし奉
らで、引つづきさてあらん心おきてに、萬思ふが如く施行せられたるを、今更にとりはなたれて、
關白の宣旨は、道兼に下りしが、はしたなく、人笑はれなる有様なるをいふ。○ひと殿』一殿の意
にて、殿の内の人々、残らずの意なり。○かいひさ』搔膝にて、片膝を立つる事なり。心のおちつ
かぬさまをいふ。本書鶴の林の卷に、御堂々々の僧ども、さし集りて、かいひさをして、空を仰ぎ
て、いかで御身に、かゝる物の數にもあらぬ身を、代り奉らむと云々と見え、又古事談に、白河院
夕御膳時、侍従大納言成通卿陪膳、御膳之間、漸漏移、依更發脚氣、片膝を立て候けり、法皇被仰
云、宇治ニイハレシは、於人前搔膝して居事、以外白氣事也云々とも見えたり。○あなみみじ云々』
歎息しつゝ、かこつ詞なり。あはれ口をしき事よ、ただ内大臣にて居らば、めでたかるべきを、何
のために、暫時の間の攝政なぞ、思ひよりけむ、あはれつたなき事よ、只まばし關白たりし事の、
却て人わらはれなる事を、いかなる兒童といふとも、まらざるものあらむやといひて、げに道理なる
さまに、いひわひ歎きたりとの意なり。てづつは、新猿樂記に、裁縫甚以手筒也、また紫式部日記に、
一といふ文字をなにかきわたし侍らず、いとてづつに、淺ましく侍りとも見えて、すべて、下手に、
つたなきをいふ。○御風にやなとおぼして』御風病にやあらんかと思ひてとなり。風は病名にて、
今もいふ風邪なり。竹取物語に、風いとおもき人にて、腹いとふくれ、こなたかなたの目には、す
もゝを二つ、附けたるやうなりなぞあり。○はゝなぞまゐらすれど云々』はゝは、重皮にて、和名
抄に、重皮、釋藥性云、重皮、和名保々、厚朴皮名也とあり。小右記に、風病之所致、先服朴皮云々と見

出さ給ふにせしめ
給ふにせしめ
御車の下にあり
りておぼしめし
きりておぼしめ
はくおぼしめし
つより改め

御馬のこりなく、御車牛にいたるまで、御誦經などおぼしおきてのたまはず。かくあり〜ていかごと、殿の内の人々、物にぞあたる。』

○かゝる事ども云々』道兼の病、いとどあつしくなりて、つひに二條殿に還られし事など、世にもきこえられたれば、伊周は、わが咒咀のまゝし顯れて、これより後々の事も、思ふさまになりゆかんと、かねてより奥ゆかしく思ふも、ことわりなりと也。○殿の内云々』道兼の方にも、今のいよ〜、危急に及びたれば、いつまで秘しおくべきにあらず、隠しあへずして、殿の内の人々、騒ぎたちて、動揺せりとなり。○大方のさわがしうちにも云々』上にも見えたる如く、去年よりうちつづきて、疫病の流行し、世間の騒しき中にも、わきて、關白の病氣もあり、何となく、世の人々、心々に、おちるす定らぬ事さへあれば、禁中にも、然るべき侍臣なども祇候し、非常警固の武士も、當番をかゝず、かならず勤番せりとなり。○瀧口』禁中に候する侍にて、藏人所の下司なり。西宮記臨時五に、瀧口立御所近邊、寛平御時被置衆十人、若廿人云々。また、瀧口武者、以名簿下給、先試其藝、依射被定下、藏人奉勅、仰諸陣々官云、宣旨押陣云々、本在清涼殿良所名也、仍以名職云々と見え、禁秘抄に、員數廿人、无有官、大略伺所衆、但白地不昇殿、着布衣旦暮候御下とあり。猶職原抄、侍中群要等にも見えたり。○帶刀』東宮の武官にて、帶刀舍人なり。タチハキと訓むべし。軍防令に、凡五位以上子孫、年二十一以上、見无役仕者、申太政官、檢簡性識聰敏、儀容可取、充内舍人、以外、式部隨狀充大舍人、及東宮舍人、また春宮式に、凡坊舍人六百人、帶刀舍人三十人在此中、

取蔭子孫及位子と見え、職原抄に、又帶刀者撰重代侍補之、自公家被補之也、昔者源平重代武士多補之、長二人、近來一人、先生是也、連廿人、此内木鳥左右各一人と見えたり。○日頃ただにもおはせぬに云々』道兼の北の方、日頃御懷妊ありしに、この度は、姫君にておはしますべきよし、御夢にも見え、占にもまかあらはれたりと申せば、道兼も、いつしかと、御出産を待つやうに思されたる上に、かく關白の宣旨など、めでたき事さへあれば、かならず思ふ如く、御子も姫君ならんと、待ち思ひ申されたるに、かく病あつしくおはしますを、いかになり給はむとおぼつかなくて、殿の内の人々、動揺してさわぎあへりとなり。○御誦經に云々』御誦經の料物をいふ。左經記長元元年十一月四日の條に、御堂於阿彌陀堂、被修故殿御周忌法事、无内御誦經、宮有御誦經、調布五百端云々など見えたるに同じ。さて御祈の爲に、諸寺に使など立て、その御布施に、よろづの物どもを運び、御厩の馬も、残らず引いで、御車や牛のたぐひにいたるまで、ありとある物、みなその爲につかひて、御祈禱の事などおきてられたりとなり。○かくあり〜ていかごと云々』かく關白になりたるのみにて、世の政事もとりおこなはず、病にかゝりたるまゝにて、終にいかがなり給はむと、道兼の殿の内の人々、みな心あわてつゝ、物に衝き當るほどのさまなりと也。あり〜てい、そのまゝにありての意、萬葉集に「在有而後もあはむといふのみをかたみにしつゝあふとはなしに」又後撰集に、男のやまひしけるをどぶらはで、あり〜て、やみがたに訪へりければ、なほ見えたるにおなじ。物にぞあたるは、物につきあたりて、さわぎまどふ時のさまをいふ。源氏物語葵卷にも、殿の内の人、物にぞあたりまどふとあり。

夢見ずとなげきし君をほごもなくまたわが夢に見ぬぞかなしき
うせ給ひしに殿原の御法事ども、皆かたはしよりしてけり。」

○粟田殿にどのむしたる夜』道兼御葬送の前、通夜をたる夜なり。○いもねられたる『眠りやられずしての意。いもねる事をいふ。和訓栞に、いもねる、いもねす云々を皆同じ、日本紀に、長眠を、ながいとよめりあり。○夢ならで云々』ねたる夢に、見奉るより外は、この世にて、又もあひ奉ることを得べき君ならば、かく夜もすがら、いのねられぬをも、歎かずあらんを、現には、つひに逢はれねば、せめて夢にても、見奉らむと思ふを、いのねられねば、夢も見ず、いかにして、わが君に、再びあひ奉らむとなり。この歌、詞花集雜下に、粟田の右大臣身まかりにける頃よめる、藤原相如とあり。○そのつとめて』翌十二日の早朝の意。○心ちのあしうおぼえ侍れば云々』心持のわるく思はるゝに、ますく苦しくなるは、必ず死ぬべく思はるゝによりて、歸り來たるぞと、むすめどもに申してとなり。○いもねるもおぼえす』生さ出づべくも思はれずの意にて、死ぬべくあるをいふ。また、もうでを略したるにて、即ち參出の意也。○この粟田殿にて云々』前の歌をよめりしことを物語して、そを硯の下にのりし白紙に書きつけて、この女にとらせたりと也。さて色紙は、和名抄文書具に、紙、兼名苑註云、紙、古文作昏、和名紙有色紙、楮紙、穀紙、屋紙、阿昔紙、斐薄紙等名云々。また類聚雜要抄底具の條、手宮の圖に、造紙二帖、羅表紙、紅紫色紙と見え、源氏物語橋姫の卷に、白紙色紙の云々、宇津保物語國讓の卷に、黄ばみ

たる色紙にかきて云々などあり即ち字の如く、紅紫黄青白など、色々なる一種の紙なり。但し今の世に色紙といふは、小右記に、右大辨行成書屏風色紙形などありて、已にこの時代にも行はれたれど、この色紙とは異なるものなれば、思ひまがふべからず。○かへりてやがて云々』さて相如は、かく葬送よりかへり來て、やがて重く煩ふなりとなり。○殿の御法事にだにあはす云々』相如、臨終の際に及ぶまで、わが君道兼の法事にもあはずして、死ぬる事と、それを心にかけて、かへすがへすいひ歎きたりとなり。○いもねるはさくらん』いもねる、かなしと、思はざるものあらむ、そのかなしさい、かれも此も同じ事にて、貴賤の別なしとなり。○夢見ずとの歌』かなしく戀したる、いもねられねば、わが君にあふべき夢も見すと、なげきたるわが父君を、いくほどもなく、同じ月のうちに、はかなくなして、又かなしく戀しさに、いもねられずして、夢にも見られぬわれ、かなしさの限なりとの意なり。初二句は、上に相如のよめる歌をいへるにて、相如の、道兼をかなしみ奉れる如く、程もなく、わが父相如を、かなしむ事になれるよしを、なげきてよめる、いとかなしとも悲しきかぎりなり。さてこの歌、後拾遺集に、父の身まかりけるいみに、よみ侍りける、藤原相如女とあり。○うせにし殿原の御法事云々』六條左大臣、桃園源中納言、粟田關白殿などの御法事ども、つぎつぎと、かしこに、行はれたりとの意なり。

この粟田殿の御事の後より、五月十一日にぞ、左大將、天下および百官執行といふ
宣旨下りて、今は關白殿ご聞えさせて、又ならぶ人なき御ありさまなり。女院も、昔

百官執行原本
に百官施行さ
りて改めつよ

ならぶ人の下
あり●この内
大臣●本に
の●内大臣
下●本に
字●本に
云●本に
こ●本に
も●本に
ほ●本に
せ●本に
せ●本に

より御志取りわき聞えさせ給へりし事なれば、年頃のほいなりと思し召したり。』
この内大臣殿は、粟田殿のありさまにならひて、この度もいかがと思すぞをこな
りける。さりともごたのもしうて、二位の御いのりたゆまぬさまなり。世の中さな
がら押し移りたり。内大臣殿、世の中をいみじう思し歎きければ、御をぢごもや、
二位など、「何かおぼす。今、唯、御命をおぼせ、ただ七八日にてやみたまふ人道兼のな
くや、命だにたもたせ給はば、何事をか御覽せざらん、いであなをこや、老法師成忠
世に侍らんかぎりなり」と、たのもしげに聞ゆれば、さりともと思すべし。』

○五月十一日にぞ左大将云々』日本紀略に、長徳元年五月十一日丙辰、仰外記云、太政官所申文書
先觸權大納言藤原朝臣道長、可奉行者とあり。これ内覽宣旨なり。○女院もむかしより云々』東三
條女院詮子、むかしより、この道長をひき給ひて、御志も、格別にてありし事なれば、こたび關白
になられたるを、年來の本意なりと、よろこび思召したりとなり。様々の悦卷(十二)に、五郎君
(道長)云々、後の宮(子)もとりわき思ひ聞え給ひて、我御子と聞え給ひて、心ことに、何事も思ひ聞え
させ給へりとあり。猶女院の、道長をひき給へる事は、大鏡に、女院は、入道殿を、とりわき奉ら
せ給ひて、いみじう思ひ申させ給へりしかば、帥殿は、うとくしくもてなさせ給へりけり、みか
ぎ皇后を、ねむころにささめかせ給ふゆかりに、帥殿は、わけくれ御前に候はせ給ひて、入道殿を

ば、更にも申さず、女院をも、よからず、ことにふれて、申させ給ふを、おのづから心させ給ひけ
む、いともほいなさ事に思しめしける、ことわりなり、入道殿の世をまらせ給はむことを、みかぎ
いみじうまふらせ給ひけりな、皇后宮父おとどおはしませ、世の中をひきかはらせ給はむことを、
いと心苦しう思しめして、粟田殿をも、とみにや、宣旨下させ給ひし、されど女院の、道理のま
ゝの事を思召し、又帥殿をば、よからず思ひさせ給ひければ、入道殿の御事をば、いみじう
まふらせ給ひければ、いかでかくの思召しおはせらるゝぞ、大臣こえられたる事だに、いといとほ
しう侍りしに、父大臣の、あながちにま侍りし事なれば、いびさせ給はずなりにしにこそ侍れ、
粟田のおとどにせさせ給ひて、これにしも侍らざらむは、いとほしきよりも、御ためなむ、いと
たよりなく、世の人も、いのみ侍らむなど、いみじう奏せさせ給ひければ、むづかしうや思しめさ
れけむ、後には渡らせ給はざりけり。されば上の御局にのぼらせ給ひて、こなたへどの申させ給は
で、われ夜の御殿に入らせ給ひて、なくく申させ給ふ。その日は入道殿は、上の御局に候はせ給
ふ、いと久しういさせ給はねば、御胸つふれさせ給ひける程に、とばかりありて、戸をおしわけ
て、さしいでさせ給へりける、御かはり、あかみぬれつやめかせ給ひながら、御口は、心よくるま
せ給ひて、あはや、宣旨下りぬ、とこそ申させ給ひければあり。當時の事状、いと詳なれば、事な
がけれど、参考のために載せつ。○粟田殿の御ありさまにならひて云々』さまさまの御いのりのか
ひありて、粟田殿は、ほどなく身まかられたるが、その例にならひて、この度も、道長を咒咀せ
んと思ふぞ、とこがましさかぎりなる。まかし、さきにもかひありし事なれば、さりともと、頼し

く思ひて、高二位成忠の、祈禱をつとむる事は、引つづきてたゆみなきさまなりとなり。さて道長咒咀の事は、百鍊抄に、長徳元年八月十日、咒咀右大臣之陰陽法師、在高二位法師家、事之跡似内府爲者、とあるにて知らる、猶次々のくだりに、はのめきたるをおはせ見るべし。○世の中さながら云々』天下の人、滔々として、道長になびきまたがひ、權勢ながらに、そなたさまに推移れりとなり。○なにかおぼす云々』高二位成忠父子の、伊周をなぐさむる詞なり。歎きおぼす事は、何もあるまじ、今となりては、唯命を大事と思ひ給へ、執政關白になりたりとも、唯七八日にて終りぬる、粟田殿のごとき人も、おはするにあらずや、されば今こそ、道長に世うつりぬとも、これはた御祈のまゐるしに、ほごなくやみ給はむにもかざらじ、さらば御命をだにあらへ給はば、そを待ちつけて、何事なりとも、見はてざる事のあるべきぞ、この老法師、世にながらへをらむかぎりは、いかなる御祈をも行ひて、御世にひきかへすべし。いでや御物思ひなどは、をこのわざど、かならず行末をたのしみ思し召せと、頼もしげに慰め申せば、伊周も、さりとも二位などのいふ如くに、なる事もあらむかと、うれしく思へりとなり。をこやのや、歎辭にて、よといはむがことし。

大將殿は爲本に大將殿にはあり

道長 大將殿は、六月十九日に、右大臣にならせ給ひぬ。萬よりも、哀にいみじき事は、山道長の井の大納言、日頃煩ひて、六月十一日にうせ給ひぬ。御年二十五なり。只今人に譽められて、ようおはしける君なれば、今の關白道長殿も、この君をば、故殿兼家の子にせさせ

歎き給ふの下に印本に今活本の字あり今活本のなきに據りつ

給ひしかば、我も取りわき、思はんとおつるものを、口惜しう思されけり。すべてあさましう心うき年のありさまなり。『これにつけても、内大臣伊周殿、世をおそろしう思し歎き給ふ。』女院東三條には、年頃、法華經の御讀經あるに、又始めさせ給ひて、讀ませ給ふ。世の中のさわがしさを、いと怖しきものに思したり。』

○大將殿は云々』公卿補任に、右大臣從二位藤道長卅年長徳元年六月五日兼宣旨、十九日任右大臣、爲氏長者、同廿日大將如元とあり。任大臣の儀、詳に小右記に見えたり。○山の井の大納言云々』同書に、權大納言正三位藤道頼、六月十一日薨、廿號山井大納言とあり。○只今人にはめられて云々』道頼のさまをいふ。ようい善くの音便なり。○この君をば云々』道長の思ふよしなり。この道頼をば、故兼家、御子にせさせ給へりしかば、我も故殿の志をうけて、格別に親切に思ひきこえつるに、かくはかなくなりたれば、口をしき事と思はれたりとなり。兼家、道頼を子とせる事、様々の悦の卷(上)に見えたり。○すべて云々』疫癘の流行によりて、公卿をはじめ、あまた人の失せぬるをいへるにて、上にも見えたり。○女院には年頃云々』東三條女院詮子のかたには、年來、恒例の法華經御讀經を行はれるたりしに、世間のまづかならざるために、更に御讀經を行ひはじめ給へりとなり。日本紀略に、長徳二年二月廿二日癸巳、東三條院臨時法華講、十四箇日とあり。

道兼 粟田殿の御法事、六月二十日のほどなり。粟田殿にてせさせ給ふ。北の方やがて尼道兼女になり給ひぬ。ただにもあらぬ御身にと、人々聞ゆれど、おぼしこのまゝになり給ひ

御法事原本に御の本なし西に補ひつ

中納言の下の
字あり光の
信あり本に
の女あり本
はの女あり
にの女あり
にの女あり
にの女あり

●これに本
にこれに本
にこれに本
にこれに本
にこれに本
にこれに本
にこれに本
にこれに本
にこれに本
にこれに本

々』百鍊抄に、長徳元年十月十八日、停太宰大貳佐理、以藤原有國任之、依宇佐宮訴、遣推問使之
處、無辨申旨故也とありて、公卿補任、佐理有國の條にも見えたり。辭書は、辭表の事なり。さて
百鍊抄によれば、停職せられたるにて、辭書をたてまつりたるに、いならず。兩書いさゝかたがへり。
○橘三位』上にも見えたり。播磨守橘仲遠の女にて、從三位懷子、これ有國の北の方なり。○いと
まうにてくだりぬ』まうは、猛の字音にて、勢さかりなるをいふ。竹取物語に、いさほひまうのも
のになりけりどありて、落窪物語、徒然草などにも見えたり。有國再び道長に用ひられて、勢よ
く任國太宰府におもふかれたりとなり。○これぞあべい事云々』世の人の評言なり。有國の再び用
ひられしは、さるべき事にて、かねて兼家の寵愛し給ひしものなるを、道隆私の宿意によりて、官
位を停めて、あさしとさまに、おひこめ給ひしかば、いとほしかりしを、かくふたたび世にいでの
る、いと見よき事と、世の人もいひ思ひたりと也。○惟仲は云々』これも有國と同じく、兼家の
眷遇をかうぶりしものなれど、かれ、道隆におひこめられ、此は道隆に用ひられたるも、さほどの
出世もなく、只今左大辨にてゐたりとなり公。卿補任正暦五年の條に。參議從三位平惟仲、五十九月八
日轉、左大辨、近江權守如元とあり。

かくて冬にもなりぬれば、廣幡の中納言顯光と聞ゆるは、堀河殿兼通の御太郎なり。それ年
頃計子の北の方には、村上元子の御門の廣幡の御息所元子のはらの女五宮元子をぞもち奉り給へ
る。その御腹に、女君元子二所、男一人重家ぞおはするを、年頃、いかでそれ、内東宮元子に、思

しながら、世の中わづらはしうて、内一條に、思しかけざりつ。東宮三條には、淑景舍元子さぶら
はせ給へば、萬に憚り思しつるに、この絶間にこそ、思したちて、この姫君元子、うち
に參らせ奉り給ふ。『けふあすと思したつ程に、又只今の侍從の中納言といふ、
九條殿有明親王女の十一郎公季と聞ゆる、これも宮腹有明親王女のむすめを北の方にて、姫君一人、男君
二人もてかじづきてもたまへりけれど、よの中に、誰も思し憚りつるを、今の關白道長
殿の御女あまたおはすめれど、まだいこそをさなくて、走りありき給ふほごなれば、
それに思し憚るべきにあらず。これも内一條に、思したちけり。春宮三條には、淑景舍元子、尙
侍さぶらひ給ふ。宣耀殿一條はた、一の宮の御母女御にて、又なき御思ひなれば、同じう
は内一條に、思したつも、げに、見えたる事なり。』さて廣幡元子の姫君參り給ひて、承香
殿に住み給ふ。世のおぼえ、いいでやけしうのあらん、あなこたい』と聞ゆめれど、さ
しもあらず、めやすくもてなし思しめしたり。いさかひある事なり。』

○廣幡の中納言』顯光、長徳元年四月六日權大納言、六月十九日正に轉じ、長徳二年七月二十日右
大臣に任せられ、元子入内の時は、既に右大臣なれば、中納言といふべきにあらず。○廣幡の御息
所』宇多帝の後、齊世親王の孫にて、源隆明の女なり。村上帝の女御となり、廣幡の御息所と號す。
既に月の宴の卷卷一五に見えたり。○その御はら』顯光の北の方、即ち五の宮盛子内親王の御腹な

り。○女君二所』元子、延子の二人にて、元子は、入内して、承香殿に住み給ふ事次に見え、延子は、小一條院の女御となること、初花の巻の末に見えたり。○年頃いかで云々』年來、何とかして二人の姫君を、内や東宮などに、まゐらせんと思ひながら、世間を煩はしく思ひ憚りて、内裏には思ひかけざりきとなり。○東宮には云々』まかるに東宮にも、麗景殿、宣羅殿をはじめ、殊に關白の女淑景舎まゐりければ、かたがたに、憚り思ひひたるにとなり。○この絶間にこそいふと云々』このほど、中宮の御父道隆は身まかり、御はらからの伊周も、時をうしなへるのみならず、關白道長の姫君どもは、皆をさなきはなれば、この隙に乗じて、まゐらせむと思ひたちて、元子を入内させ給へりとなり。○侍従の中納言』公季、これも長徳元年六月十九日大納言に任せられて、義子入内の時は、按察大納言なれば、こゝも誤れるなるべし。○宮ばらのむすめを北の方にて』宮ばらの女は、醍醐天皇の皇子、兵部卿有明親王の御女、旅子女王を、北の方にせられて、この義子など、うませ給へり也。○男さみ二人』實成は、後に正六位中納言に至り、親賢は、從四位上兵部大輔にてやみたり。さて系圖によれば、なほ如元といへる僧あり。もし三人とあるべきを誤れるにや。○世の中に誰も云々』内春宮どもに、關白道隆の女まゐりければ、それに憚りて、姫君もたるものも、まゐらせんとせざりしをとなり。○さてひろはたの姫君云々』一代要記に、女御從二位藤元子、右大臣顯光一女、母盛子内親王、長徳二年十一月十四日入内、十二月二日爲女御、同三年八月叙從三位、寛弘二年正月十三日叙從二位、帝晏駕後、通參議賴定朝臣、後爲尼とあり。○承香殿』拾芥抄に、承香殿、仁壽殿北、九間四面とあり。○世のおぼえいでや云々』かくて互にさしりひて、

今一きはの字
原本に久資の
ありてはしつ
今にめかすの
下爲本にもの
字ありまらふ
に作らり給ふ
あり下り給ふ
の御おはす
えに本に御の
字は本に御の
按て補ひつ
の六字爲西
本になし●●
はすめは原
におもはす
に改めつ
みての上唯
四本に補ひ
三印本に
補ひつ●●
るなり●●
にさあり

入内し給へれど、君の御寵愛いかがあらん、いでやくのあるまじきを、あまり古代なる事おぼし立ちたりと、世の人も申したれど、さて入内したるに、さるやうもなく、御門も、この承香殿を、見やすくもてなし、寵愛せられたりとなり。けしうのあらむひ、ことやうにあるならむの意にて、よくもおはせぬよしなり。

公季中納言、なごか劣らんと思ひて、さし續き参らせ奉りたまふ。弘徽殿にぞ住み給ふ。これ何事にも、今一きは今めかしう、さまざまにたてまつる事さらなり。唯女御の御おぼえぞ、これ少しのごやかに見え給へる。承香殿ぞ、おもはずにおはすめるご、世の人申しためる。『内わたりいまめかしうなりぬ。女院』誰なりごも、唯みこの出で來給はん方をこそい、思ひ聞えぬ』このたまはず。女御の御おぼえ、承香殿のまさり給ふやうにて、はかなう月日も過ぎもて行く。『中宮は、年頃かゝる事や、ありつる、故殿の一所おはせぬけにこそいあめれ』と、哀にのみおぼさる。内には、一人見るをりぞ』こいふやうに、今めかしう、何事につけても、中宮を、常に戀しう思ひ聞えさせ給へり。』

○なごか劣らむと思ひて云々』承香殿の女御に、何とて劣るべきかひとて、それに引きつづきて、入内させたり也。さてこゝ一代要記に、女御從二位藤義子、内大臣公季一女、母兵部卿有明親

王女、旅子女王也、長徳二年七月二十日入内、八月九日爲女御、長保二年八月二十日叙従三位、寛弘二年正月十日叙従二位とありて、承香殿女御の入内より、先きだちたり。こゝにさし續ぎ云々といへるに、ひが事なるべし。○弘徽殿『清凉殿の北にあり。既に註せり。○これの何事にも云々』この弘徽殿の女御は、承香殿の女御より、一しは、いろ／＼に、今様風にまたてたる事、勿論なりとの意。○女御の御おぼえ云々』よろづ今めかしきさまには、またて給へれど、唯女御の御寵愛は、承香殿にくらぶれば、弘徽殿のかたひ、少しおとりたるさまに見ゆとなり。のどやかに、御門の渡御なごの、まげからぬよしにて、寵幸あさきをいふ。○おもはずにおはすめると云々』承香殿の、おぼえめでたきは、思ひかけぬほごにおはしますよと、世の人申せりとなり。上文に、よのおぼえ、いでやけしうのあらむ、あな古代ときこゆめれど、とあるをうけて、思ひの外なるやうに、いひなすをいへり。○内わたり云々』かく女御をも、さしづづき入内して、さまさま花やかにまたつる故に、内裏も、何となく今めかしくなりたりとなり。○たれなりとも唯々云々』女御あまたになりぬれば、いづれをもひくべきにあらず、誰にもあれ、ただ皇子をうみ給へる女御をこそ、うれしと思はむと、東三條女院のたまひて、いづれをいづれとも、わいだめなく、もてなし給へりとの意。○年ころかゝる云々』中宮定子は、女御のあまたまるにつきて、年頃只一人、内裏にありつれど、われに對して、さしろひがましく、かくつぎ／＼に、女御入内なごいふ事、あらざりしに、わが父故關白道隆一所のおはしまさぬ故に、ないがしろにせらるゝならんと、故殿の上をも思ひいでて、おはれに思召さるゝ事のみ多しとなり。○人見るをりぞといふやうに云々』人見るをりぞは、歌の

一條殿をば、今、女院こそ、知らせ給へ。かの殿の女君達は、鷹司なる所にぞ住み給ふに、内大臣殿、忍びつゝ、おはしかよひけり。寢殿の上とは、三君をぞさこえける。御かたちも心も、やんごとなうおはすとて、父おごご、いみじうかしづき奉り給ひき。女子のかたちをこそ、いふ事にてぞ、かしづき聞え給ひける。その寢殿の御方に、内大臣殿は、通ひ給ひけるに、なんありける。かゝる程に、花山院、この四君の御もごに、御文など奉り給ひ、けしきだたせ給ひけれど、けしからぬ事とて、聞きいれ給はざりければ、度々御みづからおはしつゝ、今めかしうもてなさせ給ひける。この内大臣殿の、一よも四君にあらじ、この三君の御もごならん」と、推し量りおぼいて、わが御はらからの中納言に、「この事こそ安からずおぼゆれ、いかがすべき」と聞え給へば、「いでただおのれにあづけ給へ、いと安き事」とて、さるべき人二三人具し給ひて、この院の鷹司殿より、月いごあかきに、御馬にて歸らせ給ひけるを、おごし聞えんと思しおきてけるものか。弓矢といふものして、こかく

もの原本にあり
改められたり
本に字あり
院の字あり
諸に字あり
本に字あり
はしむるあり
れ本にあり

射

給ひければ、御その袖より、矢の通りにけり。さこそいみじう、雄々しうおはします院花山なれど、事かぎりおはしませば、いかでか、怖しと思さざらん。いさわりなういみじと思し召して、院に歸らせ給ひて、物も覺えさせ給はてぞおはしませける。

○一條殿をば云々』故太政大臣爲光の家なるを、東三條女院傳領せられ給へればとなり。まらせば、領知せらるゝをいふ。前(上七)に、かくて一條のおほきおとどの家をば、女院らうせさせ給ひて、いみじうつくらせ給ひて、御門の後院におぼしめすなるべしと見えたり。○かの殿の女君達』されば、爲光の女君たちは、別に應司に家をかまへて、そこに住みたるにどの意なり。拾芥抄に、應司殿、土御門南、萬里小路東、從一位倫子家、或富小路とあり。これとは異なるか。又は後に倫子の住み給へるによりて、まか記せるか。○寢殿の上』寢殿は、一家の主殿をいふ。この三の君、應司なる所の、主殿に住み給へる故に、まかいへるなるべし。寢殿の事、既に月の宴の卷(卷一)に註せり。○女はかたらしこと云々』この卷(上三)の始、爲光薨去の後に、故女御惟と、寢殿の御かたどをのみぞ、いみじきものに思ひさこえ給ひける、女子は、ただかたちを思ふなり、どのたまはせけるは、四五の御かた、いかにとぞおしはかられけるとあり。猶其條の上欄にあげたる、系圖を見合すべし。○けしきだたせ給ひ』思ふけふりを、見え奉る也。○けしからぬ事とて云々』あるまじく異様なる事とて、院の御心に、またがひ奉らすとなり。○度々御みづから云々』四の君の、またが

事さまの本に
し●思され
爲●本に思
されんさあり

ひ奉らぬを、もどかしがり給ひて、度々御自身に、應司なる宿所へおはしませして、今ゆきたるさまにもてなして、四の君の心を、とり給へりとなり。○よも四の君にあらじ云々』花山院の、應司殿にかよひ給ふは、よもや、四の君の御もとにあらすして、わが通じをる三の君、即ち寢殿の上の御方の事ならんと、推量してとなり。さて四の君の御かたちは、さほどよくおはしませぬさまなる事、上に引きたる文中に、四五の御かた、いかにとぞおしはかられける、とあるにて知るべし。よもは、今も俗言に、よもやといふにおなじ。○この事こそやすからず云々』伊周、弟の隆家に、わが思ひ人を、花山院にうばはれて、口をしく無念に思ふを、何としてか、この恨みをはらすべきと、語りたればとなり。○いでただおのれに云々』隆家の詞にて、いやさる事は、ただおのれに任せ給へ、恨みをかへすなほは、いと容易なる事ぞといひてとなり。あづけ給へば、まかせ給への意なり。○おどしきこえんと思しておきてけるものか』花山院を、威し奉らんと、思ひ構へたる事か、さても大膽不敵なるふるまひを、せられたりとの意。おどしは、怖れしむる意にて、威すなり。物か、おどろきあさるゝ時にいふ詞にて、か、歎辭なり。月の宴の卷(卷一)にも見えたり。○弓矢といふものして云々』弓矢をもて、院を威し奉らむとて射たれば、院の御衣の袖に、矢たちたりとなり。百鍊抄に、長徳二年正月十六日、内大臣、權中納言隆家、於恒徳公一條第、奉射花山院花物見御童子二人被殺害、取首持去云々とあり。尙此事は、小右記、扶桑略記等にも見えたり。又浦々の別の卷、伊周配流の條下に註せるを合せ見るべし。

これをおほやけにも、殿道長にも、いとよう申させ給ひつへけれど、事さまの、もごよ

内大臣殿迄のびて云々』その太元帥法と、伊周、年來迄のびやかに、行ひたりといふ事、この頃世に漏れ聞えて、これも借上のわざなれば、伊周の罪の一に、數へられたりとなり。伊周の密に此法を行ひしは、日本紀略に、長徳二年四月一日癸未、法琳寺申、内大臣修大元法之由、仰令召仲祚法師とあり。○又女院の御なやみ云々』又東三條女院の御惱、折々よろしからずおはしますも、いかなる事にかと、不思議に思はれ、御物のけなせおそひまゐらす事もあれば、かたがた、若は此伊周の、密に咒咀なせらるゝ事にやと、疑はるゝくさはひとまりぬべければ、世の人も、この伊周の、この上とも、御心おきての、年來の如く、なほ心をさなく、思慮もなくせられなば、つひには、罪なせ蒙りて、いかなる事になり給はむかと、首を傾け、心配する人々多かるべしとなり。あべからんは、あるべくあらんを約めいへるなり。この條、次の浦々のわかれの巻に、伊周等配流の事あるを、まづかくはめかしめるるなり。其罪状の三事も、そこと併せ看るべし。

かくいふ程に、長徳二年になりぬ。二三月ばかりになりぬれば、こそあさましかりし所々の御はてごも、あるの同じ日、あるの次の日など、うち續きて、こゝかこ思し營みたり、いみじう哀になん所々に、御その色かはりあるは薄鈍などにておはするも哀なり。』立たん月にぞ、祭このゝしるに、世の人口安からず、祭はて、なん、花山院の御事なご出てくへき』なごいふあり。』あな物ぐるほし、盗人あさりすべし、なごこそいふめれ』なご、様々いひあつかふもいこいごほごげになん、見え聞ゆ

なりぬれば去
年の七字爲本
かしの五字
爲本におし

花山院の上爲
本にありの二
字ありの二
そくべし本に
り爲本に改
りつ本に改

める。いなかるべき御事にかと、心苦しうこそ侍れ。』

○去年あさましかりし云々』道隆道兼以下、諸公卿どもの、周閔法事をもいふ。○所々に御衣の色かはり云々』所々周閔法事のはて、喪服を改め、常の服となり、又いまだはてずして、心喪の薄鈍色などにて、おはするもありて、かたがたに、いと哀なりとなり。○た、ん月にぞ云々』祭は、賀茂祭をいふ。來月、すなはち四月には、賀茂祭とて、人々騒ぎあへるにとなり。○世の人々安からず云々』世間の人々、口さがなく、賀茂祭もすぎなば、かの花山院の御事、即ち伊周兄弟の罪の事の、議定なごあるべしなご、うはさせりと也。○あな物ぐるほし云々』こも世人の評言なり。ぬす人あさり、大索ともいふ。盜賊など、探索する事なり。新儀式に、捜盜事、若有京中強盜蜂起、仰下諸衛府、有令搜求、前一日上卿奉勅、先差遣河守要害諸關之使云々、當日曉更、上卿召諸衛佐、分遣兩京、條々令搜求云々、晚頃條々使還參後、上卿奏事由云々、或加遣瀧口武者と見えたり。こゝも犯人を搜索することにて、伊周等の罪跡を、搜索すべしなごいふ様子なり。小右記に、長徳二年正月十六日、伊周の家司薰定及び致光等、密に兵を聚むるよしの聞えあるをもて、檢非違使を遣して、其第宅を捜檢せしめし事見えたり。○様々いひあつかふ云々』此事につきて、いろゝに、世人のかたらひぐさになれるも、いかがあらむと、伊周等の身の上の、氣の毒げに見えさこえて、つひにいかなる事かと、心苦しとなり。

この頃、内には、藤三位といふ人の腹に、粟田殿の御むすめおはすれど、殿の、姫君

そいふめれ
本にありの
いさありの
かき改め
屋本にて改
つ●●いさ
げ●●あり
げ●●あり
な●●改め
な●●改め
え●●改め
え●●改め

藤三位原本に
藤の字なし
改めつ

左大臣殿云々
爲本に大殿
ひける三位
今めかして
ありてさし
●御覺えの
々原本に御
まほへにも
改めつ御事
字なし今本
宮の下今本
●●●●●
つ●●●●●
あ●●●●●
は●●●●●
は●●●●●
に●●●●●
に●●●●●
にて改めつ

おはせぬを、いみじき事におぼいたりしかど、この御事をば、殊に知りあつかはせ給はざりしに、むげにおこなひ給ふめれば藤三位思ひ立ちて、内に参らせ奉り給ふ。三位は、九條殿の御女といはれ給ふめれば、この殿原も、やんごとなきものと思したれば、かやうに思し立ち参らせ給ふにも、にくからぬことにて、はかなき事なごも、左大臣殿用意し聞え給へり。』さて参りたまひて、倉部屋の女御ごぞ聞えける。三位は、今めかして御おぼえの者にも、し給はざりける。年頃惟仲の辨ぞ通ひければ、それぞこの女御の御事も、萬にいそぎける。』かう女御達参り給へれど、今まで宮も出でおはしまさぬ事を女院は、いみじう思し召し歎かせ給へり。中宮のただにもおはしまさぬを、さりこも、たのもしう思し召すを、何にかおはしまさん』と、世の人、覺束なげにぞ、申し思ふべかめる。いとやそれれも今の事なれば、誠にさやおはしましはてざらんこもまりがたし。内大臣殿こそは、萬に祈りさわぎ給ふめれ。惟こうむづかき事の、世に出で來たるのみこそ、いといとほしと思し歎かるれ。』

○藤三位』右大臣師輔の女、前典侍藤原繁子にて、様々の悦の卷(上)に見えたり。○殿の姫君おはせぬと云々』道兼、御女のおはしまさぬと、本意なき事に思ひながら、この藤三位の腹なる尊子をば、よそにま給ひて、格別に心を入れて、あつかひ給ふこともせざりしに、この頃は、ひたすら成長し給へるによりて、母君思ひたちて、尊子を入内させ給へりとなり。道兼の、尊子を、殊にあつかひ知り給はざりし事は、様々の悦の卷(上)に見えたり。さて一代要記に、女御從二位藤尊子、道兼公一女、母前典侍從三位藤繁子、長徳四年二月十一日爲御匣殿別當入内、年十五とありて、この記事、前は長徳二年の事なれば、いとまざらはし。○此殿ばらも云々』藤三位の縁によりて、道長がたの殿原も、尊子を、やむごとなきものに思ひて、かく思ひたちて、入内させ給ふを、にくからずめてたき事にして、はかなき事までも、道長用意して、よろづ残りなくせられたりとなり。さて道兼道長等の父兼家は、師輔の子にて、やかて藤三位のはらからなればなり。左大臣は、道長にて、公卿補任長徳二年に、左大臣從二位藤道長、三十七月二十日任、今日正二位、とあり。○倉部屋の女御』大鏡異書に、暗戸屋女御尊子、一條院、また權記に、長保二年八月二十日甲子、此日御匣殿別當可爲女御之事、於朝餉奉勅命、退出之間、女御母氏任暗戸屋曹司、欲纏頭於予、々見其氣色、直退向陣云々とあり。さて暗戸屋は、いつこにあるにか、詳ならず。讃岐典侍日記に、局は、大武三位殿おはせし所とぞ、ひる三位殿ありつれば、御物のぐを持って、参りつるとて、そなたへ出んから、くらべやをわゆみ過ぎて、今もすこしのぼる云々。又長月十餘日にもなりぬ、徒然なるひるつ方、くらべやの方を見やれば、御經をしへさせ給ふとて云々、など見えたれば、清涼殿の近き處なるべし。○三位の今めかしき云々』この藤三位は、道兼の寵もなく、おぼえよきものにも、のたまはざりしものなるが、道兼薨後は、左大辨惟仲通ひ住みたれば、その惟仲も、このくらべやの女御の入内の

をば、よそにま給ひて、格別に心を入れて、あつかひ給ふこともせざりしに、この頃は、ひたすら成長し給へるによりて、母君思ひたちて、尊子を入内させ給へりとなり。道兼の、尊子を、殊にあつかひ知り給はざりし事は、様々の悦の卷(上)に見えたり。さて一代要記に、女御從二位藤尊子、道兼公一女、母前典侍從三位藤繁子、長徳四年二月十一日爲御匣殿別當入内、年十五とありて、この記事、前は長徳二年の事なれば、いとまざらはし。○此殿ばらも云々』藤三位の縁によりて、道長がたの殿原も、尊子を、やむごとなきものに思ひて、かく思ひたちて、入内させ給ふを、にくからずめてたき事にして、はかなき事までも、道長用意して、よろづ残りなくせられたりとなり。さて道兼道長等の父兼家は、師輔の子にて、やかて藤三位のはらからなればなり。左大臣は、道長にて、公卿補任長徳二年に、左大臣從二位藤道長、三十七月二十日任、今日正二位、とあり。○倉部屋の女御』大鏡異書に、暗戸屋女御尊子、一條院、また權記に、長保二年八月二十日甲子、此日御匣殿別當可爲女御之事、於朝餉奉勅命、退出之間、女御母氏任暗戸屋曹司、欲纏頭於予、々見其氣色、直退向陣云々とあり。さて暗戸屋は、いつこにあるにか、詳ならず。讃岐典侍日記に、局は、大武三位殿おはせし所とぞ、ひる三位殿ありつれば、御物のぐを持って、参りつるとて、そなたへ出んから、くらべやをわゆみ過ぎて、今もすこしのぼる云々。又長月十餘日にもなりぬ、徒然なるひるつ方、くらべやの方を見やれば、御經をしへさせ給ふとて云々、など見えたれば、清涼殿の近き處なるべし。○三位の今めかしき云々』この藤三位は、道兼の寵もなく、おぼえよきものにも、のたまはざりしものなるが、道兼薨後は、左大辨惟仲通ひ住みたれば、その惟仲も、このくらべやの女御の入内の

事、よろづ支度なせられたりと也。○かう女御たち参り給へれと云々』中宮定子をはじめにて、藤義子、藤元子、今また藤尊子など、あまたあれど、いまだ皇子一人もおはしませぬを、東三條女院は、なげき思召し給ふとなり。上に、内わたり今めかしうなりぬ、女院は、誰なりとも、唯御子のいで給はむかたをこそは、思ひきこえめとのたまはず、と見えたり。○中宮のただにもおはしませぬを云々』中宮定子御懷妊の様子に見え給ふを、道隆薨去の後は、何となく、世にもへだたりゆくやうなれど、さりとも皇子など誕生せしませばと、頼もしく思召すを、世間の人は、又生れ給はん御子も、皇子皇女いづれにかはおはしませらん、もしくは皇女にておはしませんかと、おぼつかないに思へりとなり。○いさやそれと云々』いやそれも、まだはじめの事なれば、たしかにそれとも、申しがたく、或は唯御病氣にて、世人のいひはやす如く、御懷妊にておはしませしはて給はざらむも知りたければ、かならずしも、たのみにならずとなり。いさやは、不知の意。やは歎辭なり。俗言に、イ、ヤなどいふに同じ。○内大臣殿こそは云々』唯伊周は、中宮定子のただにもおはしませぬをもて、皇子降誕などの事を、祈禱しさわぎ給へりとなり。○あやしうむづかしき事の云々』さるにつきて、花山院の御事、太元帥法の事など、あやしう煩しき事の出来たるこそ、伊周の上にとりて、いと氣の毒なる事ぞと、歎かしく思はるれとなり。

榮華物語詳解卷二終

榮華物語卷二

明治三十二年七月五日印刷
 明治三十二年七月九日發行

定價金四拾錢

著者 和田英



著者 佐藤球



發行者 三樹一



印刷者 三島宇一郎

東京市神田區表神保町二番地



發行所 關西大賣捌

東京市神田區錦町一丁目
 大阪市東區備後町四丁目

明治書院
 吉岡平助

和田英松先生 佐藤球先生 合著

榮華物語詳解

和裝美本 全十冊

定價每冊金四拾錢 郵稅六錢

目次 卷一 月の宴 ● はなやま 卷二 様々の悦 ● 見はてぬ夢

榮華物語は、藤原氏全盛時代の國文の歴史にして文章の暢雅麗麗なる、物語文の王と稱せらるる「源氏」をも凌ぐんことし、記事の細密明晰なる、外戚源氏の裏面を描出して餘す所なく、國文國史に志あるもの、必讀すべき真書なるは多辨を要せず。然れども、また完全の註釋なきは世の以て遺憾とする所也。本書は眞に好評を得たる増鏡詳解の著者佐藤和田兩先生が多年刻苦研鑽の効に於て、其註釋の精細、考証の該博なるは、前書に劣らざる本院の信じて疑ざる所也。殊に、索引、系圖、年表、及諸圖一卷を附する者なれば、國文研究者は勿論國史に志あるものも必ず一本を備ふべき也。

前高等學校教授 小中村義象先生校 東京女學館講師 國分操子先生撰

今昔物語讀本

定價廿五錢 郵稅四錢

文學士 鹽井正男先生著

新古今集詳解

和裝 全六冊

每冊定價金參拾五錢 ● 郵稅四錢 一卷再版既成 ● 二卷以下印刷中

和歌は、優麗なる我國人が心情の美術品にて、誠に我が文學の花なり。而して新古今集の時代は最も隆盛進歩を極めて、よく幽遠巧妙に、よく優麗風致ありて、實に其蘊奥を盡し其の美妙を極めれば、心あらむ人、必ず此の集を味はざるべからず。されど、未だ親切に解釋せる真書なき故に、人多く其美を味ふを得ず。著者に、新に此の詳解を著し每首の意を詞遣ひを詳細懇切に解釋せられ、且つ其の妙所々々の評論をも添へられぬ。著者が歌道の名は世の知らるる、所本院の贅言を要せざるべし。

高等師範學校教授關根正直先生校 淑徳女學校講師 金子元臣先生撰

徒然草讀本

定價拾八錢 郵稅四錢

徒然草讀本解釋

定價拾五錢 郵稅四錢

在大學院文學士 武島又次郎先生著

新撰詠歌法

和裝 全一冊 定價金四拾錢 美本 郵稅六錢

世に詠歌を教ふるの書多しと雖も、概ね因循なる和歌者流の手に出づるを以て、其說陳腐淺にして兒童に類せる者多し。此書は武島文學士が該博なる學識により、わが國古來歌學者の說に交ふるに西洋語學者の說を以てし、最も斬新なる方法によりて、歌の本質を説き、種類を説き、裝飾を説き、聲調を説き、構想を説き、一語の下直に詠歌の秘訣を悟らしむ。論を持する精確、文を行る流麗、和歌を讀み、新詠詩を作り、文學に志すの士は坐右一本を欠く可からざる也。

在大學院文學士 武島又次郎先生著

國歌評釋

一卷製本既成 和裝 定價每冊四拾錢 美本 全五冊 郵稅六錢

第一卷目次

人丸、兼盛、貫之、俊成、家隆、真淵、千陸、季應、諸平、守部、辨王、未得など十數家の秀逸を評釋す

歌は能く讀むことの難きにあらざりして、能く知ることの難き也。上下二千載我國の歌、數知らずと雖も、皆幽婉にして、含蓄あるを特質とす。其措辭の巧妙にして、命意の深遠なる、之を註し之を説くにあらざれば、到底初學の理解する所にあらず也。評釋の必要は實にこゝに於て起る。今や武島文學士、精細の筆を以て和歌、狂歌、俳諧、戯曲を問はず、苟も、大和民族の歌として秀逸なるものは盡く取りて之を釋き、之を評し、之を論し、以て其奥旨を光彩を發揮せられんとす。歌に心を委ぬるもの奚ぞ坐右一本を備ふるべからざらんや。